ISSN 1343

仏教福祉

2013年2月

No. 15

浄土宗総合研究所

仏教福祉

2013年2月

No. 15

浄土宗総合研究所

目次

公開研究会①
震災時のグリーフケア研究所の活動
上智大学グリーフケア研究所　大河内大博…　1
司会　曽根宣雄
平成二十四年一月二十三日
東京宗務庁　第一応接室

公開研究会②
浜〇（まる）かふぇについて
浄土宗福島教区浜通り組青年会会長　加藤正淳…　45
司会　曽根宣雄
平成二十四年三月十九日
東京宗務庁　第一会議室

活動報告
「米一升運動」について　曽田俊弘…76
報告
浄土宗社会福祉推進委員会及び作業部会の活動報告より窺える東日本大震災に対する浄土宗社会福祉推進事務局の果たした役割・現状・課題（第2報）
～第102次臨時宗議会（5月16・17日）より宮城事務所開設（8月1日）まで～　鷲見宗信…96
浄土宗社会福祉推進委員会及び作業部会の活動報告より窺える東日本大震災に対する浄土宗社会福祉推進事務局の果たした役割・現状・課題（第3報）
～宮城事務所開設（8月1日）より新内局発足（12月8日）まで～　淺沼太郎…138
寄稿
『仏教福祉』廃刊によせて　坂上雅翁…182
編集後記

公開研究会①

「震災時のグリーフケア研究所の活動」

上智大学グリーフケア研究所　大河内大博

司会　曽根宣雄

平成二十四年一月二十三日

東京宗務庁　第一応接室

「震災時のグリーフケア研究所の活動」

上智大学グリーフケア研究所　大河内大博

同称十念…

司会　本日は上智大学グリーフケア研究所の大河内大博先生をお招きして、お話をいただきます。先生はもちろん浄土宗のお坊さまで、今、大阪教区の願生寺さまの副住職をされております。それではお話しいただいて、その後質疑応答というような形にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

大河内　失礼致します。ご紹介頂きました大河内でございます。今日はどうぞ、よろしくお願い致します。本当に貴重な機会を頂きまして、ありがとうございます。一時間半の時間を頂戴してございますが、さほど

話すことはあまりございません…と言いながらも、時間をオーバーするのが大阪人の性ですので、どうなるか分かりませんが、よろしく願いします。

言い訳のようで恐縮ですが、ここにいておられる方の中でも、私以上に継続的に、また深く関わられた方々がいらっしゃいますが、私は現地にはただ一回だけ行かせて頂いただけでございます。その後は大阪で、できる範囲のことをさせて頂いたという状況です。ですから、上智大学グリーフケア研究所に所属していた縁で関われたことについて、何かお役に立てるような情報があればと願いつつ、ご報告させていただこうと思っています。

グリーフケア研究所について

まず、グリーフケア研究所についてですが、私がどういう立場で現地に入ったをご理解頂くために、少し研究所の設立経緯をご説明させて頂きたいと思います。

二〇〇五年の四月二十五日にJR福知山線脱線事故が発生致しました。乗員、乗客含めて、百七名の死者が出た、大変大きな事故でしたので、東京方面の方々にも記憶に新しいかとは思います。この事故も去年（二〇一一年）が七回忌、丸六年経ちました。その事故を受けまして、JR西日本がJR西日本あんしん社会財団というものを作りまして、社会貢献の意味でグリーフケアの普及に役に立てるようなことがないか、

というのが最初にあったお申し出です。その中で、事故現場から一番近い大学が兵庫県の尼崎市にあります聖トマス大学という大学で、そこにグリーフケアの専門家でいらっしゃる高木慶子先生がいたことも重なりまして、聖トマス大学の中に日本グリーフケア研究所が開設されました。

目的は、グリーフケアというまだ啓発が途上なものを広く普及させるために、一般の方々に悲嘆について学びを深めていただく「公開講演」と、グリーフケアを専門的に提供できる人材を養成する「人材養成講座」を行うことでスタートしました。ただ、スタートしてまもなく、聖トマス大学が学生募集停止という経緯になりまして、研究所が上智大学に移り、現在、上智大学グリーフケア研究所という名前に変わっております。JRの事故を受けての研究所ということでありますので、現在は聖トマス大学の中と、上智大学が開設した大阪梅田のサテライトキャンパスで、人材養成講座を行ってます。人材養成講座は全部で三年コースになっていまして、一年目の基礎コースに約四十名。二年目のボランティア養成コースに約三十名。三年目の専門コースに約十二名、それぞれ選抜しながら、専門家を三年かけて養成しています。私はこの人材養成講座の講師をさせて頂いております。それ以外に、事故との関係で言いますと、ただいま、ご遺族さまの文集の編集作業などもさせて頂いております。

今回、東日本大震災の発生を受けまして、映像を見ながら、あるいは、死者が増えていく状況を見ながら、心を痛めたわけですが、実際の生活はというと、大阪ではなんら変わらず、その日もその次の日も普通の生活ができていました。それからすると、帰宅難民という状況が出た東京方面の皆さんとは随分と、実体験としての震災の影響は少ないようにも感じられます。その中で、研究所もそれほど初動が早かったわけではありませんでした。何かしなければと思いつつも、何ができるのかが分からない状況でした。そうして、二〇一一年の四月に入ってようやく現場に行ってこい

ということで、主任研究員の小西研究員と二人で行かせて頂きました。

支援活動の概要

今、申し上げました通り、期間としては四月二十七日から五月四日ですので、震災が起こってから約一ヵ月半後に現地に行かせて頂きました。四月の二十七、二十八日は名取市、塩釜市を視察し、二十九日からは、気仙沼市の面瀬中学校という、大体二百三十名ほどの方が避難生活をされている避難所で一緒に寝泊まりをさせて頂きながら、支援活動をさせて頂きました。その間、気仙沼にあります浄土宗浄念寺様にもお伺いさせていただき、お話を聞かせて頂きました。

この活動の目的は、被災地の支援状況の確認にありましたが、例えば、避難所の方のお話を聞かせて頂いたり、子供さんの遊び相手にならせて頂いたり、生活支援として配膳や掃除を一緒にさせて頂いたり、また縁あって、遺体安置所でも読経させて頂くことができました。

初日の四月二十七日は、名取市に近いところの岡部健先生という、在宅ケアで有名な先生の病院に行かせて頂きまして、岡部先生の案内で、名取市を中心に被災地を拝見させて頂きました。

"心のケア" のニーズ

心のケアのニーズについてですが、震災から一ヵ月半経過した時期の活動でしたので、「心のケアで行っても何もできないよ」と、かなりくぎをさされていました。このようなご意見は恐らく、「心のケアが必要だ」という問題意識で活動をする動きがそれまでに少なからずあり、そのような活動が被災者の邪魔になったというようなケースもあったからなのだろうとも思いました。実際にそういった話も聞かせて頂きました。「グリーフケアという心のケアの一部を担っていく専門家が行っても、結局何もできないからね」というこ

とを言われながら、行かせて頂いた次第です。そういう意味では私達はとても慎重にもなりましたし、私達がしくじったら、研究所はもう二度と現場に入れないというような、半ばプレッシャーもありながら現地に入ったのを覚えております。ただ、実際に入ってみたら、非常にニーズは高かったというのがその当時の印象です。これからお話させて頂きますのは、上智大学に報告書としてあげたものですので、あくまでも震災後一ヵ月半の状況の時の報告であるということをご了承ください。

まず、市役所の職員や中学校の教師の方、市会議員の方などが、心のケアが必要だということが訴えられていました。つまり現場で実際に市民や生徒を見て、心のケアが絶対数として足りない、必要なんだということを問題意識として持っていたということです。そこから、いかに心のケアが必要な方につながることができるか、ということが当時の課題でした。面瀬中学校のあたりは、幸いにそれほど死者は出なかった地域だったようです。自宅がなくなって避難所で生活している人と、二階はなんとか生活できるからと、家で暮らしている方がいる地域でした。その中で、やはり避難所で生活している人にケアが集中している状況でした。物資もそうですし、行政の情報も避難所にいれば掲示板を通じて分かります。しかし、自宅にいたら、何の情報も入ってこないという状況もあり、一ヵ月半経過した状態で、支援の格差が出ていました。面瀬中学校に私達が関わることになったきっかけは、日本ホスピス在宅ケア研究会という機関が既に関わっていらっしゃったご縁でしたので、在宅の人がどんな状況で、何をニーズとして持っているかという情報を研究会のボランティアの方から得ることができました。

当然と言えば当然ですが、心の整理の状態は一ヵ月半たった状況でも、人それぞれでした。それは、十ヵ月、たった今でも当然のことながら個人差はありますので、マニュアル化はできません。この問題は当初から、今現在も、それからこれからも続いていく課題だ

ろうと思います。

心のケアなど必要ないという声、行っても無駄であったというような声がありながら、しかし心のケアを専門的にできる人材は求められていたということを感じました。現地の人ではなくて私達のような遠隔地の者が入って、心のケアをどうやっていくかということは、いろいろな課題があります。まずはどのようにして避難生活をしている被災者の方とつながっていくべきなのかということが一番問題となりました。今回、まず一番目に気付いたのが、取りまとめ役にしっかりとルートをつなぐということが重要であるということでした。市役所の方であるとか、学校の先生であるとか、避難所のリーダーであるとか、そうした方とルートを持ち、ニーズを確認するということだと思います。

次に気づいたのが私達の立場を説明できるかどうかということでした。これは私もそうですし、一緒に行った小西主任研究員もそうですが、病院でスピリチュアルケアやグリーフケアという仕事をしている延長でこの仕事をしているということもあり、医療チームの一員として、果たして現地に入れるのかどうか、というのが非常に心配していたことでありました。要は、真っ先に必要なのは医療支援や生活支援であり、そういう意味で最初に信頼されるのは医師や看護師です。同じように、心のケアを担当する者も、自分のやっている仕事を言語化できて、フィードバックできるような経験があるほうが望ましいという話を一緒に行った主任研究員としていました。そして三つ目ですが、当時問題となったのは、支援する側の絶対数が少ない中で、効率よくケアをするためにはどうすべきかという問題でした。これについては、まず上位者につながって、上位者をケアする。上位者とは避難所のリーダーであったり、医療者であったりというような方々を遠隔地の専門家がケアをして、その人達が具体的につながる人達をケアするというような方向がいいのではないかという考えを持ちました。それが現在どうなっているのかというところは、また皆さんから

フィードバックいただけたらと思います。

ケア提供者に求められるもの

先ほど申しました通り、お膳立てがない状況で支援に向かい、クレームが出たらもうその避難所から出ていってくれと言われるリスクを背負った状況—しかも、自分、大河内という個人ではなくて、以後、「心のケアを」というような目的を持って現地に行かれる方が拒絶されることになってしまうというような状況で、どれだけお話を伺えるかが問われるということを実感しました。私自身も避難所に入って、市役所の方や避難所のリーダーの方の心のケアは絶対必要だなと痛感しました。「では、よろしくお願いします」と二百何人の方が雑魚寝している状況の中に放り出されて、そこからお話を伺っていかなければならなかったので、どの方にどう声をかければよいか、この人は私の声かけにどう思っているか。もうこの人は私を必要としてない、この人はもう少しお話を聞かせてもらえるかもしれない、というような、非常に何とも表現しづらい、そのあたりの距離感や空気感を読んだりする技術が必要であると思いました。この被災地の状況は、病院に行って、ピシャっとインドアが閉まっている病床訪問の時の緊張感に非常によく似ていると感じました。入っていいものかどうなのか。この人の今日の病態はどうなのか。大河内を招き入れてくれるのかどうなのかというような不安がありながら、それでも、ケアをスタートさせる時には、踏み込んでいく勇気も必要です。そうした、病院臨床の時の活動と同じことが、避難所でもできるかが重要であることを実感しました。

それから当たり前の話ですけれども、実際に支援に行った者の心のケアが非常に重要であるということです。グリーフケア研究所は被災地から離れた大阪にありますから、全く違う環境で活動したケア提供者自身が、元の環境に戻ってきた時の心のケアに力を入れてやらなければいけません。私自身の心の状況はまた後ほどお話しさせていただこうと思います。

宗教者としての活動

グリーフケア研究所の研究員として行かせて頂きはしましたが、やはり当初より遺体安置所で手を合わさせて頂きたいという思いがありました。市役所の方にそのお話をさせて頂いたら、市役所の方が「ぜひお願いします」と、わざわざ私のために車で遺体安置所まで送って下さり、安置所の方々とつないで下さいました。一ヵ月半たった当時、気仙沼市の遺体安置所は、大曲コミュニティーセンターという一ヵ所に集約されていました。恐らく震災直後は各中学校とか、福祉会館とかに点在していた遺体安置所が一ヵ所にまとめられている状況でした。四月の末現在で八十体のご遺体が安置されており、その八十体のうちの三分の二が身元不明でした。棺の前まで行かせて頂きますと、発見者の情報が棺の上に書いてございました。誰が発見したとか、発見場所ですとか。ご遺体一体一体に献花させて頂き、その時にそういった情報も見させて頂くと、ほとんどが海の中の発見。海上自衛隊が海の中で発見したというような表記になっていたので、恐らくは一ヵ月以上たってからですので、身元もDNA鑑定でしか判明できないようなご遺体であったのではないかと推測しました。安置所の一角で読経させて頂いて、一対一体手を合わさせて頂く中で、ご遺族と思われる方も中にいらっしゃって、その方が遠くから見ておられました。読経後、職員の方が終わってから声をかけてくださいました。その職員の方も応援で兵庫県内から来ている職員さんで、二、三週間交代で職員が来ているということでした。その方が「ご苦労さまです」と声をかけてくださって、いろいろとお話を聞かせて頂きました。やはり遺体発見に関わったり、あるいは遺体安置所で管理をされている職員にとって、宗教者が来て手を合わせる、読経するということが非常に重要だったのではないのかと、これはあくまでも私の思い上がりかもしれませんが、職員の方や警察官の方の様子などから感じたところでございます。

しかし、これはまた後ほどの話にもつながって参り

ますが、宗教者として弔いをしたいと願い出ることは、ある意味こちら側の都合で一方的なものであることも経験しました。宮城県の荒浜という地区は、最初期に遺体が二百体ほど浜辺に折り重なっているという速報が流れていた地域で、非常に大きな被害のあったということが全国でも認知されていた場所ですが、その荒浜に近い六郷中学校という避難所に行かせて頂いた時、管理者の方とお話をさせて頂く中で、「例えば、私が遺体安置所、遺体が発見された場所に行って、ご一緒に読経させて頂くというようなことを被災者の方は望んでおられるでしょうか？」と率直にお聞きしましたら、このような回答でした。「遺体の発見場所で読経をしてほしいというニーズはあると思うが、まだそこに行けない人が数多くいる。また、住人のほとんどが同じ菩提寺の人。やはりそこの和尚さんに供養してもらいたいという気持ちが強いのではないか…」というものでした。いかに私が自分よがりのといいましょうか、自分勝手な思いでそういったことをしたいと思っていたかということを、避難所の管理者の方にお話をお伺いして学ばせて頂きました。

気仙沼浄土宗浄念寺避難所の訪問

また、気仙沼の浄念寺様にもお伺いさせて頂いて、ご住職様、副住職様、それから、避難されている方々ともお話をさせて頂きました。皆さん、もしかしたらすでにお聞きになっているところかもしれませんが、浄念寺さまは昔の被害の時に避難所になったという記録がお寺に残っていたため、ご住職がすぐに本堂を開放するようにと副住職に指示をしたというお話しをうかがいました。「本堂が避難所になっておりますので、仏様がいてくれるという安心感が避難者にあると聞いていますよ」とお話しくださいました。

またご住職のお話で印象深かったのが埋葬の話でした。火葬が間に合わずに土葬があちこちで始まったということがニュースでは報道されていましたが、土葬が始まったことを浄念寺のご住職さまは知らなかった

そうで、ある時、和歌山から真言宗の方が「このへんで土葬をしたということをニュースで見て来ました」と尋ねてこられて初めて知ったそうです。他府県からそうやって僧侶が来て読経をしていることについて、有難いという気持ちの一方、本来は、自分がしなければならないことであるが、そこまで手が回らないという複雑な心境をお話くださいました。先ほどの菩提寺の住職でないとだめということにもつながると思いますが、外から来た人間がやっていいこと悪いこと、と言うと語弊があるかもしれませんが、被災地の外から来た人の活動が長期的にケアしていく地元の人達の、新たな傷を作っていないかということも、どこかのタイミングで私達が自問自答しなければならないのではないかと、ご住職の率直なお話から感じました。

それから、副住職様は「私達をサポートしてもらえると非常にうれしい。」とお話し下さいました。

浄念寺様には清浄華院の畦先生の、NLPのカウンセラーの方々が長期間かかわっていらっしゃいまして、副住職様は非常にそれを喜んでおられました。私が行った時はちょうど交代の時期で、直接お会いすることはできませんでしたが、浄念寺様はそういう意味ではケアというものに重点を置いておられたのではないかと思います。

カリタスジャパンの訪問

また、キリスト教の仙台教育支援センターのカリタスジャパンというところにもうかがわせて頂いき、支援活動についてお話を伺ってきました。こちらでは、ボランティアの派遣先のアレンジをなさっていまして、短期間しかボランティアに来られない人を対象としているため、数時間しか教育に時間を当てられないというような問題があるということをお聞きしました。

最初は泥をかき出すとか、家の掃除をするということが主だったので、とにかく肉体労働で、若者がどんどんと支援に向かっていましたが、一ヵ月半たって、それなりに後片付けができてきた時に、お写真とかお

位牌とか遺品とか、そのご家族の方にとって非常に大切なものを探し出してほしいというニーズが出てきたそうです。学生達はそれを一緒に探すわけですが、見つかったらそれを洗って持ち主に返すと、その亡き人の話をされるのだそうです。そうすると、学生は、なんの心の備えもなく、亡くなった方の話を聞かされて、どうすればいいか分からないという戸惑いがあったり、その後のストレスが出てきたりするといった問題が起こっていることも指摘してくださいました。

また、具体的な場所は失念しましたが、病院の横にテントを張って、カウンセリングコーナーを提供するというようなこともされていたそうです。ちょうど病院の隣に教会があって、その教会と病院の間のところにテントを張って、カフェのような形で、自然と話ができるというような環境を作っておられるということでした。

想いと現実のズレ

私自身が上智大学グリーフケア研究所の一員として、ミッションを持ちながら、あるいは一人の人間としてでもいいですし、仏教僧侶としてというところも含めて現地に行くわけですが、そこでは私が持っていた想いと現実との間に様々なズレがあったと感じました。やはり心のケアは重要で、確かにニーズは高かったと感じます。しかし、「心のケアに行っても意味はないよ」という声や情報があったように、何を差し置いても生活支援と身体的ケアや娯楽というものが、まず第一になければならないと感じました。私が行った時にも、大阪方面から整体師が十人ぐらい来て、「体のマッサージをします」と言ったら、朝から晩まで行列です。これがもし、「心のケアをします」というものだった場合、そんな行列は絶対できない。やはり体の身体的ケアや生活がまず第一で、心のケアというのは、もちろん順番で論ずるべきではないとは思いますが、その後であるという認識をまず持たなければい

けないということを非常に強く感じました。それから、心のケアの巡回の失敗例も実際に聞きました。医療を提供するという感覚で活動をされたというのが非常にまずかったのではないかと感じております。この例はわが身を考え直す機会になりました。

それから、二百三十人ほどいらっしゃる避難所にも行きました時、上智大学から来ましたというアナウンスをして頂きました。しかし、会話が成立するのはやはり顔を覚えてもらってからでした。約四日間ほど一緒に寝泊まりしましたから、本格的にお話を聞かせて頂くというのは、二日目、三日目です。一緒に話をしながら、一緒に食事をしながら、一緒に掃除をしながら、顔を覚えて頂くことでようやくスタートしたと感じています。

あるいは、お子さんがたくさんいらっしゃったので、お子さんと一緒に遊びながら、お母さん、お父さんとお話をさせて頂いて、「震災後、お子さんはどんなふうな変化ありましたか」というようなお話をうかがうこともできました。「よく泣くようになった」とか、「すごく、抱っこして、というようなことをいうようになった」とかというような話をうかがいました。そういうアプローチも私にとってはありがたかったなと思っています。

それから、先ほどの話とまた重なりますが、宗教的支援は「村の和尚さん」でないとできない役割であるということをしっかりと見極めなければならないと感じました。自らも被災している現地の宗教者を飛び越えて活動するということは、厳禁だと申し上げましたが、私自身もやはり躊躇しました。現地に入って、浄念寺さまのお話であったり、いろいろな方のお話を聞きながら、慎まなければならないと感じました。ですから、遠隔地の、私のような大阪にいる者としては、被災地の宗教者を中長期的に物資的、あるいは人的に、あるいは信仰面でサポートできる関係がつくれないものかということを考えました。それが、この四月の段階で現地に行って、私自身ができることとして考えさ

せられた視点です。

セルフケアの重要性

被災地からもどって自分自身が正常に戻るまでに二週間かかりました。滞在期間が一週間ですから、行った倍の時間をかけて日常に戻していくという感覚なんでしょうか。私自身が帰ってきてどういう状況だったかというと、まず、怖い夢繰り返し見るようになりました。それは別に震災の夢ではなく、とにかく怖い夢で目が覚めるというのを何度か繰り返しました。あとは、食欲が低下しました。現地に行く前、自分はそうならないと思っていたので、あまりセルフケアの重視はしていなかったんですが、私の家内が心理カウンセラーということもあり、家内は私がどう考えてもおかしいと感じたようです。それから私自身が研究所のメンバーにケアをして頂いて、ようやく二週間ぐらいして正常に戻ることができたかなというような感覚を持っています。

そのようなお恥ずかしい経験から言えることは、ストレスは必ず感じるものであるということです。多少眠れなくなったり、それから食欲が落ちるということは、行ったら当然起こることとして受け止めたほうがいいと思います。そうした状況の中ではできる限り、信頼できる人に話しながら、日常に戻していくことがいいのではないのかと思います。またできないことを無理にして、中途半端になることがお互いに一番傷つきますから、できないことはできないと言うことも、私にとっても、それから被災地の人にとっても重要であり、セルフケアの一つであることも付け加えておきます。

被災地の状況

それでは、私が行った時の状況の写真をいくつかご紹介させていただきます。

これが閖上から荒浜というところの地域です。後ろに写っているのは高速道路だと思うのですが、これが防波堤の役割を果たして、向こう側はほとんど被害がなく、それより手前の地域がこういう状況になったという地域です。

これが荒浜です。ここは車の中から、お写真だけ撮らせて頂きました。

ここが荒浜地区から一番近いところにあった六郷中学校という避難所です。ここは非常に特異な避難所で、行政の力を一切借りずに自主運営をされていました。キーパーソンとなる方が、大手企業の重役の方で、地域からの信頼もあり、多くのネットワークをお持ちのようで、震災から一週間もたたないう

ちに、校庭でバーベキューをしたそうです。牛乳も産地直送で送ってもらったり、行政との関係がなくとも、充実した状況を作り出していたところのようです。また、特徴的だったのが、間切りを一切しないということをコンセプトに運営されていたことでした。お隣の人との顔を合わせながら、その顔色で状態の変化とか、お体の様子なんかをみんなでケアしあうという環境を整えたいからということで、間切りなしで、避難生活をされておられました。

次の写真は中学校の学生さん達がちょうど子供の日が近かったので、鯉のぼりをあげているところです。

こちらが私の寝泊まりさせて頂いた気仙沼の面瀬中学校です。現地の人に聞いたんですが、この向こうに島が見えます。ちょうど正門のあたりから海のほうを見た景色なんですが、震災前はこの島は見えなかったそうです。手前には家が建っていたのですが、その家々がすべて押し流されて、こうやってくっきり見える景色に変わってしまったそうです。

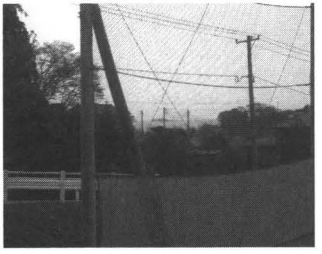

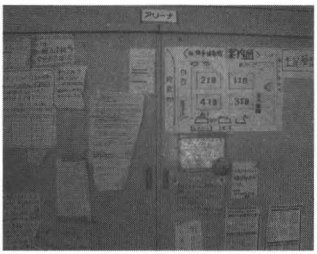

中は当然写真を撮れなかったのですが、こういう形で、町内ごとに区画整理されていて、ダンボールで仕切られ、プライバシーが保護されていました。保護といってもほとんどないような状況ですが、一応、間切りはありました。左上に「面瀬小学校の児童は全員無事が確認されましたと」書いてありますが、安否は確認されている状況でした。ただ、誰のものか分からないお写真などがあったりして、恐らくそのお写真の持ち主は、亡くなられたのではないかということが拝察できました。

ちょうど私が行った時には、このように校庭に仮設が立ち並んでいました。先月段階で五世帯ほどがまだ避難所に残っていたようですが、ほとんどがこの仮設に入っておられるようです。ただ、この仮設がこのようにして急ピッチでできていく状況を体育館で生活されている方は毎日、外に出ると見るわけですが、抽選で入る人が順番に決まっていくということでした。ですから避難所の人達はほとんど仮設の話をされませんでした。どうしてかというと、お隣の人と私と、仮設に当たるか当たらないかはまだ分からない状況なので、お互いに話ができないという理由でです。仮設ができていく様子を私は一つの復興の光と見るわけですけれども、現地の人からすると、まずそこに入れる人と入れない人というのがご近所さんで分かれてくるという状況は、そう単純な話ではないということに気づかされました

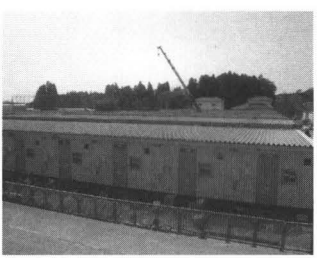

その面瀬中学校に避難されている方々が住んでおられた地域の被災状況です。住民の方のお一人で、この高台の神社に辛うじて逃げられた方のお話をお伺いすることができました。この神社に当時、二十数名の方が避難されたそうです。そこにたどりつけた人、それからたどりつけなかった人。その方は、自分の家がまさに真下で流されていく状況をこの上から見ておられたそうです。

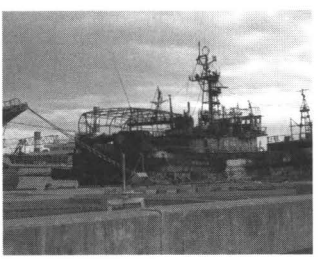

こちらが気仙沼の火災になったところです。このように燃えた状況がまだ四月の段階で残っていました。

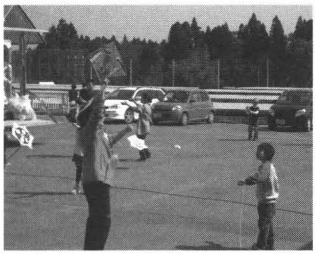

これが私が一緒に遊んだ、子供達の様子ですけれども、子供達は至って普通に元気に過ごしているように見えます。後ほど具体的に会話の様子をお話しさせて頂きますが、みんなでいる時は震災の話は一切しません。ですが、私と一対一になったら、震災の話をされるのです。だから、子供達は子供達の中で、そういうのを敏感に感じながら、相手をちゃんと選んで、話をしたりしなかったりしているのだと感じました。

被災者の語り

私の行動がグリーフケアと言えるかどうかはわかりませんが、お話を聞かせて頂いた被災者の言葉を紹介させていただこうと思います。ちょうど私がお伺いした時に、ボランティアさんと一緒に、花見に行くイベントがあった日のことです。その花見から帰ってきた六十代の女性の話です。花見にはいったようですが、みんなが行った場所には、その女性は行けなかったというのです。どうしてかというと、そこから自分の家が見える場所の桜だったからだとおっしゃいました。ですから別の場所の桜の花を見に行ってきましたということでした。「今日、花見に行って来ました。まだ流された家は見に行けていませんが、桜の花にお別れをしてきました」とお話ししてくださいました。一ヵ月半たって、自分の家は見られない状況。だんなさまと息子さまは毎日もとの自宅に行って、使えるものを持って帰ってくる。その洗濯物とかを奥さまが毎日手洗いして、使えるものを使いまわしていくという生活を重ねていらっしゃる。だんなさまと息子さまはそうやって自分の家に行けるが、私はまだ見に行きませんということでした。ただ、それでももう家はなくて、いつかその家が流されたということを受け入れていかなければいけないという思いだったのだろうと思いま

すが。それを「桜の花にお別れをしてきました」という表現でお話をしてくださったと感じました。

八十代の女性の方は、息子さんが東京にいてらっしゃって、息子さんが「こっちに来い」と声をかけてくださったそうなんですが、それを断りましたとおっしゃいました。「私はここに残ろうと思います。息子が帰る場所がなくなるから」とお話しくださいました。恐らくは息子さんが年に何回かはお孫さんを連れて故郷に帰ってくる家だったんだと思います。その息子さんが帰ってくる場所がなくなるから、私はなんとしてもここに残ることが必要なんです、大切なんですということを八十代の女性は話してくださいました。

ある専門学校に通っている学生さんは、仙台の専門学校に通いだして、三月、春休みに帰省している時に震災にあったという方でした。四月からは休学しているということでした。その方は気仙沼の漁港に研修で来ている中国人の通訳になりたくて、外国語の専門学校に通っていたそうですが、「漁港に勤めるのをあきらめないといけないかなあ」とぼそっともらされました。漁港が元通りになるのかどうかということが分からないですし、自分が中国語を習いながら、それが仕事としてできるかどうかというのも分からない。でも、この青年はどういう状況かは分かりませんが、休学を選択したようでした。つまり、中国語を学ぶことは決してやめていない状況だったので、できれば、私は彼が中国語を勉強して、この気仙沼で就職してもらえたらという思いを持っているところです。大阪に帰ってきて、彼に中国語のテキストを何冊か送らせて頂いたりとか、今年、成人式を迎えられたので、成人式のお祝いを送らせて頂いたりとか、私にとって、この青年が気仙沼でどう成長していってくれるのか…、私が気仙沼の復興の歩みをこの青年に託したいという思いで、応援をさせて頂いているところです。

小学校の低学年のある子は、こんな話をされました。「僕の家も流された。おっちゃんのところは津波来た？弟の自転車は見つかったけど、僕のは見つから

なかった」と、私のひざの上に座りながらお話しくださいました。小学校低学年ですから、私が「大阪だよ」って言っても、大阪がどこかというのはもちろん分からなくて、津波が来たかどうかというのがまず一番の知りたいところだったようです。

また、先ほどお話した子供なのですが、私がお坊さんであるということを知ってか、また私が坊主頭だからか、私を「一休さん」と呼んでくれました。私が大阪に帰る日、子供達を連れて公園に遊びに行ったら、すごい変な雲が出ていたのですね。子供達もそれを見て、「変わった雲だね」と言いながら、晴れているのに虹が出ているのを喜んで見ていたのですが、避難所に帰ると、大人達がその雲を見て、半分冗談、半分こわごわ、「地震雲じゃないかね」みたいなことをうわさしてるのです。「三月十一日もあんな雲が出てたんじゃないの」みたいなことがまたざわざわ、ざわざわとトイレの前で手を洗いながら、食器を洗いながら話をしている。それを子供達はちゃんと聞いているんですね。それで私に、「一休さん、今日、大阪帰るんでしょ。早く帰ったほうがいいよ。今日、大きい地震来るよ。だから早く帰ったほうがいいよ」と私に声を掛けてきました。本当に子供達は、子供達ながらにちゃんと大人の話を聞いているし、ちゃんと私のようにこの人間じゃないということも知っていて、帰る場所がある人間を気遣ってくれる言葉をかけてくれるのです。このような小学生を目の当たりにして、本当に胸が締め付けられる思いがしました。

岡部先生のところの看護師さんが仕事中に津波で亡くなられたというお話です。看護師さんが勤めていらっしゃった病院の看護師長さんですけれども、「患者さんのことを最後まで思って亡くなったそうです。私達はそれをどう受け止めたらいいのか。とにかく今は彼女のために祈ることしかできません」詰め所に行かせて頂きますと祭壇が設けられていて、亡くなられた看護師さんの遺影を皆さんが見つめながら、黙々とお仕事をされていました。どう受け止めたらいいのか、

皆さん、分からないながらも、でも、とにかく仕事をしなければならないという心況で、踏みとどまってお仕事をがんばっていらっしゃる、そういった空気が伝わってきました。そんな中で、「ただ私達は祈ることしかできません」という話をしてくださいました。

中学校の学校の先生のお話です。「子供達はまだ気を張っている感じ。自分がまだ自宅を失っていないので、いいほうといった感じで、万事ついつい我慢してしまう。自分より大変な人を前にして、我慢して、そのつらさを押さえつけてしまう。比較することで自分を支えることもあるし、我慢してしまうこともある」とお話しくださいました。この中学校は、死者が出なかった地域で、もう一つ向こうの地区では何十人という児童が亡くなったのだそうです。その中で、自分達はまだ恵まれている。だから私達は踏ん張らなければいけない。我慢しなければならないという心情構造ができているということをお話しくださいました。子供達も、我慢して学校に来て、でも、学校から見える風景は三月十一日以前とは全然違う風景が見えている。その中で勉強しなければならない。気が張っていて、特別問題があるわけじゃないが、このままではしんどいのではないのかということをお話しくださいました。また、「普段から素行があまりよくないグループが震災後、さらにひどくなったように感じる」ですとか、「しかし、今は頭ごなしに指導したりはせず、話を聞いて、諭すようにかかわっている」など、学校の先生は、子供達のケアをしながら、でも自分も被災しているんだという中で、三月十一日以降、一ヵ月半の時点ですが、踏ん張っておられるという様子がお話の内容から感じられました。

被災地より戻ってからその後

その後のお話ですが、さきほどの一休さんと呼んでくれた小学生は、数日間は毎日電話をくれたり、手紙のやり取りを何度かさせて頂きました。それから、専門学生とは時々電話をしたりメールをしたりして、今も交流させて頂いています。しかしながら、研究所としてはこの一回だけ行ったということであるとか、あるいは大阪は本当に普通に生活していて、節電もさほどせずとも大丈夫な状況です。そのような生活下で、恐らくは大阪だけではなく多くの方が、東北が被害にあっている状況でありながら、普通に生活しているということについて、罪悪感のようなものを感じていたのではないかと思います。

また、私が現地に行った時に、現地に行けない人達は、行けない自分を非常に恥じて、私にたくさんの話をしてくださいました。つまり、現地に行けばいいということではもちろんありませんが、現地にさえ行けないことが非常に申し訳ないと思いながら生活している人もたくさんいらっしゃるということです。普通の生活をしていること、あるいはかかわりきれないことの罪悪感というものを実は日本各地でみんな持っていて、その苦しみを抱えながらもうすぐ丸一年を迎えようとしているのだろうと、私の経験上、感じているところです。

「心の相談室」の理念

私は心の相談室というところには直接的には、活動としてはかかわっていませんが、最初期に何度か会議に出席させて頂いて、その後、賛同者としてお名前を出して頂いているので、ご紹介させていただこうと思います。心の相談室というものが立ち上がっており、ちょっと前後しますが、その室長が先ほどから何度も申し上げています岡部先生です。事務局に東北大学の宗教学の鈴木岩弓先生があたられている会です。宮城県内、宗教を越えて医療と一緒にやりましょうというのが、発足の趣意です。余談になるかと思いますが、

最初に岡部先生を訪ねました。そこで岡部先生が口頭一番、小西先生に「チャプレンという言葉を日本語に訳してないから、お前らの責任だ」とおっしゃられたんですね。どういう意図かというと、今回の震災は間違いなく医療者では太刀打ちできず、宗教者がいないと医療者はどんどんと倒れていくから、宗教者の力が絶対必要である。しかし、チャプレンみたいな横文字だったら、いつまでたっても日本の医療の中に入ってこれない。だから、とにかくチャプレンを日本語に訳さなければいけなかったのに、その仕事をお前達がしなかったから、チャプレンが動けないではないか、という話をしておられました。まさにそれがこの心の相談室の発足の経緯です。医師である岡部先生が、どう考えても医療者だけでは、看護師だけでは充分ではない。医師、看護師がつぶれていってしまう—それは二万人という死者、それから行方不明者も含めて、未曾有の大惨事にどう対応するかということだと思うのですが—心の相談室はそのような状況で、弔いから悲嘆ケアまで一貫した切れ目のない、ご遺族に対する支援を行うことを目的にということで設立されました。そのためには宗教者が必要で、宗教者は宗派、教派を超えて広く取り組むべき大きな課題であるという視点を持っています。悲嘆ケアの専門家、それから医療や生活支援の専門家が一体となって支援していかなければいけない。そこで宗教者にも弔いを手始めに、ご遺族に対する包括な支援をということで、心の相談室というものが立ち上がったという経緯です。具体的な活動内容は、最初、火葬場での活動が始まりだったようですが、現在は仙台市墓地の遺骨安置所で、毎月十一日午後二時四十六分に宗派持ち回りで追悼式を行っているということで、色々な宗教、宗派、教派が協力してやっている弔いの活動。それから講演会などもしています。

心の相談心からご提供いただいた写真をもとに活動を少しご紹介したいと思います。

まず、これがその毎月十一日にやっている様子です。また、Café de Monkという傾聴移動喫茶をてがけておられます。喫茶店は阪神淡路大震災の時にも効果的であったと言われています。要は、お話を聞くきっかけとしてお茶を提供して、そこで自由にざっくばらんにお話を聞き、それがグリーフケア、カウンセリングにつながっていくことが期待されるわけです。

これがCafé de Monkの様子です。この方が牧師さんです。牧師さんとお坊さんが同じテーブルの中でお話をするという場を設けています。

それ以外の活動では、FM放送などで著名人の方に来て頂いて、ともに生きるというメッセージを送って頂くような、インターネットラジオによる発信もしておられます。活動の柱は電話相談で、四月から携帯電話で対応しておられます。現在は毎週水曜日、日曜日の十五時から二十二時で、基本的にはキリスト教と仏教のお坊さんが当たっておられますが、時間帯によってはキリスト教のカウンセリングセンターに転送される

時間帯もあって、そこでは臨床心理士が対応されているそうです。最近になってようやくといいましょうか、津波にあって流された、とか、身内が亡くなったという人からの電話が少しずつ増えてきたそうです。大体一日三件から四件で、最近では五件ぐらいになってきているという状況だそうです。

そして、今現在、宗教者に求められているものとしては、会則の第三条に、「相談室は近親者との死別やさまざまな損失などで精神的に深い痛手を受けた方々、また、日頃からいろいろなことで悩んでいる心のケアに、個人の心情や宗教、宗派の違いを超えて、スピリチュアルケアの観点から、傾聴を基本として取り組み、人々の心の安定の回復に寄与することを目的としている」とあります。ですから、今回の心の相談室はホスピス運動の経験者が中心になっています。仏教僧侶も、病院等でスピリチュアルケアとかグリーフケアという、チャプレンの経験をしている人達が中心となって、この運動に参画しています。当然、スピリチュアルケアとかグリーフケアという病院での活動は、宗教、教派を越えての活動ですから、必然的にこういった文言が登場するということだと思います。今後、どう広がっていくかということなんですが、東北大学で今年の四月から臨床宗教師を養成する寄付講座が開講することが決まりました。そこで、いわゆる震災チャプレンといわれる、震災の苦しみを専門的に長期的にケアする宗教者を東北大学で養成して、今回の震災のケアを何十年と継続していくということが、心の相談室発信で決まりかけているところです。その臨床宗教師という言葉がどのぐらい定着するかも含めてですが、これからそういった活動が宗教者の中でどんなふうに続けられていくかということも、注目できるところかと思います。

これからどう向き合うべきか

最後に、これからどう向き合うかということですが、私自身ができることというのは、亡くなった方への弔

いと、遺された人への祈りということだろうと思います。それから、私達が圧倒的な苦しみや悲しみを前にした時にできること。それは寄り添うとかケアとかというきれいな言葉ではなくて、私達がそれにどうあろうとするか、ともにあろうとするかというその姿勢を問い続けているかどうかということ。それから、宗教者だけの活動ではない、心の相談室のような、医療や行政や市民と一緒に働きながら日本の復興を目指していくということでしょう。私達がどれだけ公共性を持ってその活動ができるか。それから、私達が医療者や行政や市民の人に分かる言葉をどうやって紡ぎだせるかということが、今回の震災を通して問われているのではないのかということを感じています。

グリーフケア研究所としては、私以外の研究員や所長が、個人的なグリーフケアであったり、分かち合いの会であったり、啓発の講演会などを東北で広げています。研究所の者が現地で活動することは難しいので、東北地方にいらっしゃる方々がケアして下さるような教育の場であったり、そのケアに携わる人のケアを研究所としてこれからできていければと考えています。

お聞き苦しいところもあったかと思いますが、また皆さんからフィードバック頂きながら議論できればと思います。ありがとうございました。

質疑の部

司会（以下曽根）　どうもありがとうございました。それでは、ここからは質疑応答なり、また、意見等ございましたら、手を挙げて頂きましてお話しいただければと思います。どうぞよろしくおねがいします。

吉水　浄土宗総合研究所の嘱託研究員の吉水と申します。大河内先生、お話ありがとうございました。一点だけよろしいでしょうか。セルフケアのお話が出ていたんですけれども、実は昨年五月の時点で被災地よ

り戻られた方で、すごい興奮状態の方にいっぱいお会いしました。彼らは自分の状態が把握できておりませんでした。このような時に自分が見てセルフチェックができるようなものがおありなのかどうか教えて下さい。一応、昨年四月の頭ぐらいには、「河北新報」などを通じて、自分の状態を自己判断できるようなものを藤澤克己さんという真宗のお坊さんが出しておりました。ただ、もう少し内容がまとまったものがあったら、もっとよかったのかなあと思ったんです。被災地では、ストレスを感じているかどうかすらが分からない状況でみんな一緒におります。そういうものがもしすでにあるならばお教えください。

大河内　ありがとうございます。チェックシートのようなものは、私はちょっと知識として持ってないのですが、そういったものがあればいいとお話を伺いながら感じたところです。事前研修と事後研修いうような形をセットにしておくというのが一番いいと思います。行く前の注意事項から、行ってからの振り返りまでセットで、ボランティアを派遣するというシステム中で動くというのが、一番安全な気がします。事後研修の時に、どういう経験をしましたというのをお話しくださってる中に、セルフケアに関する専門家がいれば、興奮状態かどうかというのをチェックができます。

曽根　それでは私から失礼いたします。質問がいくつかあります。ケア提供者に求められるものというようなお話を頂戴しましたが、私は昔、ホスピスのボランティアの会に入っている時にすごく思ったんですが、専門家というのにもそれぞれレベルがあって、一週間程度の研修を受けた人が実は自分は専門家ですと言って、その会の中で仕切ってやっているようなこともあったりして、なかなか難しいなと思ったことがあります。昔、中原実道先生がおっしゃったのは、ボランティアの研修の時に、自分のその経験でもって助言をしてあげようとか、なんかそういうスタンスの人は

まずたたき壊すんだが、それでもそういうものは抜けきらない人もいる、自分は社会の成功者だから助言ができるというような人はもう辞めて頂くしかないというような話も聞いたこともあります。上から目線という話と、つながって来るんだと思うんですが、実際に専門家だから、その上から目線でなくって、そういうことが分かってますよとうまくいけばいいんでしょうが、そこらへんの難しさというのはどうお考えでしょうか？

大河内　おっしゃる通りだと思います。私自身がグリーフケア研究所の養成にかかわりながら感じるのは、素質を持っている方が最終的にやっぱり現場で活躍しているように私は感じます。非常に難しいところだと思うんですが。教えられる前からもっているセンスも対人援助には大切だと思います。

曽根　ありがとうございます。それにちょっと関連してなんですが、例えばホスピスのボランティアの時には、例えばお花を飾ったりとか、買い物行ってあげたりとかというようなボランティアからやったほうがいいんじゃないか、そういうことが中心でいいんじゃないかって提案したことがありました。その会のいわゆるそのカウンセリング専門家と称する方が、「人の話を聞くぐらい誰でもできるんです」という話をされて、本当なのかという感じたことがあります。専門家としてその傾聴の難しさというのをどう考えてらっしゃいますか？

大河内　私自身は、傾聴という言葉はほとんど使わないようにしていまして、スピリチュアルケアとかグリーフケアというのは対話そのものだと思っています。ですから、ただ聞けばいいということではなくて、聞く側の人格も問われてくる。もちろん、聞き方というのも、それは技術的な聞き方ではなくて、質問する勇気であったり、もし語ってもらったら、その内容をお

前は引き受ける覚悟はあるのかというところの、いわゆる対話力が専門的であるかどうかということです。まさに聞くだけだったら誰もできるというのは、ある意味、そうかもしれませんが、でも対話となった時に、私は、やはりある一定の能力であったり、教育という場が必要だと思うので、まさに先生が今おっしゃってくださったそこの問題点というか、危うさを、除外する意味でも、対話がどれだけできるかという「対話力」を重要視しています。

曽根　ありがとうございました。

戸松　今の話に関連して、基本的なことと思いますが、恐らくボランティアというのは自発的な善意に基づいて行動することで、ボランティアに行きたいという人を断ることはあんまりないと思います。でもそれは、そのボランティア自身の利益を考えれば断れないけど、一番大事な受け手の人の、結果責任としての利益を考えたら、今おっしゃられたように、誰のためにやるかということで、自分の研修のためにやるわけではないので。上智大学はそうでしょうが、やはり当然何かプログラムを受講して、資格を出すに当たっては、ある意味、厳しい規準とか、適正不適正だとか、そういうものがないとこういう問題は一度信用をなくしたら、もう次がないので、なおかつ医療関係者の中には、宗教者に対してはかなり否定的なお気持ちを持っている方もいらっしゃるし…ですからやはりできれば、継続性と信頼を担保できる形でやっていただければなと思うのですが。グリーフケア研究所ではどういうシステムになっておられるんですか。

大河内　まず研究所は、今年専門コースの卒業生を出すところなので、実際に専門家の養成までは至っていません。ですから、研究所から行っている学生というのは、あくまでも研修として行っているので、それほど被災者の人と会うことはしていないと思います。現

地を肌で感じて、ぐらいのことなのです。実際にやっているのは、高木所長であったり、主任研究員がやっているところです。他の団体様はいかがでしょうか。

鷲見　青年会のボランティアは、今のところ、個々のケア、もしくは会員が個別でグループを作ったり、また、個人で行ってやってますが、基本的な活動はがれき撤去です。で、今、福島のほうで浜○カフェという、先ほどのCafé de Monkと同じような形ですが、そのような活動の支援も行っていますが主たるものではないのであまり踏み込めてはいません。これは無料のカフェと、甘いものが三種類ぐらいか。それはあんみつとかそういう感じのものを取って、それを飲みながら、お話を聞ける体制にしているのですが、残念ながら人数が足りなくて。お茶や紅茶菓子の用意のほうで、その手を取られるみたいです。実際にそのお話をじっくり、そのお話を聞けるというような体制が作れないようですね。本当にその人的リソースが不足していてできないというところがあるらしいんですけど、意欲はあります。とにかく、同じように原発、福島では原発なんですけど、問題もありますので。じっくり話を聞いていきたいという、そこのところを、行きたいというところは、思いはあるので。浜○カフェそのものは青年会の活動というよりも、福島の場合は青年会が中心にはなってはいるんですが、あれは実際は浄土宗の活動なので、浄土宗としてカフェの資金援助、運営用備品をし、実務のほうは青年会で行っているというような形です。ですから実際に活動できるのは、最大でも五、六人が持ち回りでやっている感じなので、それにさらにその適性とか研修とかって入ってくると、実働数がたりなくなる恐れがありますね。

大河内　例えば、大阪の浄土宗青年会で心の研修会という形でこれまで二回実施したのですが、「行こうぜ」という意気揚々派と、「うーん、こんなんおれらにはできへんで」という、慎重派といったらいいのか、

結構二分しているところがあります。それこそカフェをして、その中の日常会話、例えば檀家さんとの日常会話の中で、時に重たい話を聞いているというような感覚ですることはよいのではとは思いますが、ただ、それは先生がおっしゃる通り、非常にリスクがつきまとうものだと思います。それは一回の失敗が「浄土宗は」となりかねない話ですから、慎重にならざるを得ないのが正直なところかもしれません。

鷲見　そうですね。ですから、今、現地で活動している皆さんは、そういう危険性はもちろん認識してる。自分達で解決できない問題が起きたらどうしようという、その恐ろしさも持っているんですけど、それでもやっぱり、やることに意味があるという。そこのところの怖さよりも、やっていかなきゃいけないって使命感のほうが勝っていて、やっているという状況ですね。しかし本当に怖いらしいです。本当に。自分達が期待に答えられなかったらどうしようというその怖さはそれぞれ本当にもっておられますね。

郡嶋　失礼します。例えば、被災地のイベントみたいなもので、玄侑宗久さんを呼んでお話を頂戴したというお話がありましたが、「ああ、来てもらってよかった」みたいに感ずる人は本当に多いと思うんですが、大河内さんみたいな地道な活動を続けた方と比べて現地の方の反応はどうなんでしょうか。有名な方は、大きく貢献できているのかなという、反応はどうなのかなというのはすごい気にはなっているのですが、いかがですか。

大河内　心の相談室としては、一つは心の相談の運動を知ってもらうということと、可能な限り著名な人間を集めるということが組織の信用力につながっていくというところでのビッグネームだと思うので、それが直接的に被災者の本当の生身の苦しみに届いているかどうかというと、それは確かにおっしゃる通り、疑問

符がつくかもしれません。でも、この先生だから…というブランドで救われる世界もきっとあるとは思います。議員の先生だからというところもきっとあると思ので、難しいところだとは思います。

鷲見　すみません、あの。最後のほうの「これからどう向き合うか」という部分で、「圧倒的な苦しみ、悲しみと共に在ることを問う」というふうな二つで、「宗教者だけの活動ではなく、医療や行政、市民と協働できるだけの公共性と言語…」という書かれ方だったんですけど、先生なりにちょっと今考えていて、こういうところ必要だなというところ。その公共性とか言語とかというのはちょっと、一応、情報というか、中にはそういうものも考えていくとはなっているんですけど、先生の中のところでちょっとヒントをいただければと思います。

大河内　難しいです。私自身もこれが悩んでいるところなので、明確なことはお答えできないと思うんですが。例えば私達にとって絶対的な阿弥陀さんの光があっても、それを出したら負け、みたいな世界です。私達はそれである意味、納得してつながれて、落ち着けるわけですが、医療者にとってはそんな世界はどうでもいい話です。バッテンのついているものを丸にするのが仕事の人達で、バッテンのままでいいじゃないかという世界の私達が、でも丸にしなければならないという価値観の人達に、バッテンでもいいよということを、もちろん協議していくことが大切なのですが、そういう世界ではなくて、「丸しかだめなんだ。」という人達に、どれだけ仲間に入れてもらえるかという意味での公共性と、それから、私達が見ている世界と、医療者の人達が見ている世界の違いをしっかりと言語化できる言葉をもつことが必要だということです。

鷲見　それはあくまでもその自分達のその価値観というのは価値観としてあるんだが、今、それをもろにぶ

つけても、お互いうまくいかなくなるから、取りあえず一回そこの矛を収めながら進んでいくための方法としてのその公共性と言語なわけ。あくまでもわれわれがそれを引っ込めきっちゃったら、われわれとしての存在価値がなくなっちゃうわけですよね。

大河内　存在価値がなくなるかもしれないけれども、むしろ僕はそれを選択した人間が、取り組むんだろうなと思っています。自分自身の方向を変える必要はないです。自分自身が大切にしているものを、変える必要はないです。

鷲見　最終的な目標として、やはりそこは、われわれの価値観のほうもご理解していただけるようにするんでしょうか。

戸松　多分、大河内さんは以前から病院だとか色々な施設、被災地などでかかわってやってこられ、ここで言っている「市民と協働できる公共性と言語」というのは、例えばハウツー、信仰、理解、理念とかじゃなく、経験に基づく、顔の見える付き合いの中でしか多分生まれてこなくて。だから、その経験の共有が公共性と信頼を生み出していく。だから、今回の一番分かりやすいのは浄土宗の寺院が、原発の避難者を受け入れますと申し出て、社会国際局に登録して、地域の公共の行政に連絡する。例えば増上寺は、港区民まつりなどで区役所と普段から協働している。そしたら、「もしそういうことになったら、お願いします」って返ってくる。日頃から協力関係のない9割近くは「結構です」となる。ほとんど普段から顔の見えるつき合いのないとこはそうですよ。私達が行政とか地域とのかかわり合いを持って活動していけば、恐らく特別な準備をしなくてもお同じ目標を向いてやるわけだから。そういう中で共有ができていくというのが大事なのかなと。私はこれまで見てて思ったことは、グリーフケアに研修をやって活動するのではなくて、これから学

ぶことは、普段の日常のお寺の活動の中で、生かして、その経験の共有の中からいざという時に協働をしていくことが大事なのかなと。

大河内　そうですね。

戸松　だから、檀家との、檀家の看取りにかかわっていけば、自然に身についてくる。そういうことかなというのは感じましたよね。

鷲見　私自身も、実際はその保育の現場で、将来的にも恐らく関わらせていく中で、だんだんといろいろな宗教の方々とのお付き合いが出てきて。そこで別に阿弥陀さんの信仰がどうこうという話にはなりませんが、私自身は僧侶という意識というのも、やはりその問題にかかわる人間という意識のほうが強くなってしまうんですね。そうすると、なんでしょう。もし、今後その浄土宗で、こういうような方向性っていった時に、やっぱりその、全体の運動論的な・・・

戸松　ああ、意味づけ。

鷲見　意味づけには…ならないですか。いやなっちゃうのかな。そこがなんか。そこを突破できるなんか、こういうのがないかなというのを、ちょっと個人的には模索してるんですけど。個々の方法論としてはもうそういう意識のある人に研修会なんかで聞いてもらって、ここで活動してもらうというの、実際のところ、今、一番うまくいってるケースだというのは重々承知なんですけど、それをもしその全体の運動論的にしていくんであればどうかなって。それだってもうすでに公共性と言語という言葉を聞いた時に、気になりまして現場論としては私も十分分かります。

大河内　真新しいことではないかもしれないのですが、仲間に入れてもらわないことには話にならないという

ことだと思います。だから、私の感覚は、仲間にさえ入れてもらってないところがスタートラインなのだということです。医療現場に入るということは、捨ててしか現場に行けない部分もあるのではないかと考えています。今回の震災においても多分、そうなんだろうと思います。

坂上　ありがとうございました。今、私、個人的にすごい気になっているのは、震災が終わって9ヵ月たってみて、今度、ほとんどのマスコミ取り上げましたが、やはり避難所から仮設住宅に移った方達の中で、自殺される人が増えているといわれていますね。今日の話の中で、その心のケアということで、全くそういう経験のない方が「心のケアするんだ」って出ていって、それが要するに逆効果になってしまうと、自殺してしまったケースって実際にあるんですよね。本当にこれは大河内さんのような方がきちんとされて、心のケアしていくのはいいんですが、避難所の中には「心のケア、お断り」ってこう、表札を貼っているようなところも出てきてるというんで、非常に怖いなとは思いますね。

大河内　そうですね。この時で一ヵ月半たって、避難所で、目の前で仮設住宅がどんどんと建っていく中で、やはり仮設に入ってからどれだけ関われるかが大切だと思っていましたので、結局それが何もできていないのが心苦しいのですが、やはりコミュニティがまだ避難所だと崩れないでなんとかできていますが、仮設に入ってからどれだけ、自殺者を防げるか、あるいはアルコール依存症の方をどれだけ防げるかということは言われ続けていることだと思います。

坂上　阪神淡路の時、非常にアルコール依存症で、孤独死が多かったですよね。

大河内　海外だったら、避難所にアルコールなんてい

うのは、絶対禁止ということがマニュアル化されています。日本はお酒に対する認識が非常に寛容ですし、寒い地域の人にとって、恐らくお酒を抜くということは考えられない。だから、私が行ったところも、一応、禁酒なんですが、体育館の裏で飲んでるのです。それを管理者の方も分かっていても、お酒まで取り上げることはできないといった感じでした。だから、本当に難しいところですね。

坂上　そこ。もう一点だけ教えて頂きたいんですが、その東日本のあの地域に入られて、その県民性というんですかね。その地域の人達の持っている特色というんですかね。そういうのをお感じになることはありますか？

大河内　現在のグリーフケアは、どちらかというと分かち合いの会が主流です。死別体験をした人が集まって、自分が他者に対して自分のことを話す。そうしたことは、東北の人はしないんじゃないかって言われていました。非常に寡黙な人達で、人さまに自分のつらい話をしないのではないかと。ただ、私自身は必ずしもそうではないのではないかという印象は持ちました。場さえしっかりと安全な場になれば、それなりに他者に対して自分のつらい話をすることも、東北であっても一定のグリーフケアとしての機能を果たすのではないかと感じました。あとは、これは東北の方に限ったことではありませんが、さっきの中学校の先生のように、自分よりつらい人を見て、自分を律する。自分はまだましなほうだ。自分はまだ恵まれてるほうだ。これだけの状況の中で、まだ恵まれてるほうだと律するところがあります。そこが結局のところ、自分のつらい話はあまりしないということにもつながっていく部分もあるのだとおもいます。

鷲見　先生、それは一種の、自分のその苦しみというの、しっかり見つめられないということにはならない

んですか？

大河内　恐らく、それがサバイバルと受け止めていいのだと思います。その状況では、それでないと自分を保てないということです。

鷲見　それはでも、長続きするもの？

大河内　しないと思います。だから、それをどこかでしっかりとほぐしてあげないと、グリーフワークは進まないですし、未解決のままで十何年といますと、複雑性悲嘆という形で、別の時の死別体験の時に、病的になってしまうこともあると思うので、いち早く想いをはき出す場を提供しないといけない。それは恐らく学校の先生とか自衛隊とか、支援する側の人に、特に必要なのだろうと思います。一ヵ月半の時に自衛隊の方にもインタビューさせて頂いたんですが、上部の人には心理カウンセラーがついているようなのですが、現場の人には、そういう時間が回ってこない。だから、仲間でいろいろ話し合いながら、セルフケアをしているという話をされていました。だから、そういう意味で、悲しむことを許されない立場の人。市役所の職員も恐らくそうだと思います。自分達の生活よりも市民の生活のために動かないといけないし、一生懸命やっていても非難される。市役所の人に対する不平不満は山ほどある。でも、その市役所の人達もまた同僚を亡くしていらっしゃる、家族を亡くしていらっしゃる可能性がある。だから、そういう人達をどれだけケアできるかということが、現地の人達にはできない遠隔地からのサポートなのだろうなと思います。

戸松　海外、アメリカとかですと、スピリチュアルケアの主な対象は、医療機関だったら患者よりも医療従事者です。七割八割が。患者の心のケアを求めるというのは、それ程多くはない様です。アメリカでも。ヨーロッパでも、その医療者と一緒に協働する。直接的に、具

体的な手だてを講じる医療従事者が、患者との信頼関係を一番築き易いから、それ以外の人はあまり患者には直接ケアをしないという場合が多いです。その人が、いい関係を築ける様にサポートするというスタンスでケアをするんですね。だから、おっしゃってましたね。まさにそのことだなと感じました。

石川到覚　もうお時間ですね。今まで自分がやってきたことと合わせてお話をお聞きしたんですが、セルフヘルプ・グループの研究をやってきておったものですから、やはり海外のグループの作り方と、日本のつながり方がちょっと違う。しかしながら、同じ悩みやつらさを抱えている人がともに話していくという、グループの持っている力ってとても大きいように思うんですね。一対一の信頼関係でケアを進めていくよりも、あるいはどういう同質性があるかどうか分かりませんが、そうした中で、サポートの仕組みを作っていったらいいのか。分かち合いの会というのも一つなんだろうと思うんですが、そうした可能性が、「私は東北人だから」とかというくくりではなくてもできるのが一つあると。それが可能かどうかということも含めてなんですが。それともう一つは、生命の危機に対しては医療がチームを組んですぐ飛び込んでいきますよね。で、そうした意味で言うと、ソーシャルケアといいますか、その次の段階。二段階目か三段階目か分かりませんが。やっぱりチームで入っていくことの重要性があるように思うんですね。誰がどこでどう築いて、どうサポートするかという、そのチームケアの中にグリーフケアというのをどう位置づけていくのか。このように考えないと、この信頼関係をゼロからやっていくということ自体が、なんかこじあけていくような感じがする。やっぱり今回の状況の中で、医療従事者が調査に入った時に、保健師さんにいろいろと助けてもらっているというお話を聞いて、やはり地域のつながりの中で、やっぱりプロが入っている中でチームを組んでこのように行くとかという中で、徐々に心の

扉が開いていくのかな、とこう思うものですから。そういうグループとチームが鍵になるように思うんですが、いかがでしょうか。

大河内　おっしゃる通りだと思います。後半のことで言いますと、岡部先生がチャプレンを日本語に訳さないお前達のせいだとおっしゃったのがまさにそこだと思います。いわゆる宗教者、宗教者に限らないのが日本の特徴かもしれませんが、グリーフケアとか、スピリチュアルケアを担うものが、チーム医療の中にしっかりと入っていれば、こんなに苦労することはなかったんだと思います。そして段階として、まずは生活支援、医療支援。またソーシャルワークかもしれません。そういったところから徐々に心のケアの方面にシフトしていく。そこに最初から出番なくとも、かかわっていて、顔がつながっていて、そして医療者も実際にケアできるという状況で、しっかりとサポートできていれば一番よかったのだと思います。ただ、今から私達がチーム医療に入れるかというと、難しいと思います。そこで、心の相談室のように、目的を「弔いとグリーフケア」としたところは、一点突破に的な行動は非第に有効だと思います。弔いは、医療者ではできない宗教者の仕事だということは分かるわけですし、今回の東北に限らず、中越の時もそうでしたが、一時帰宅で何を持って帰かるというと、位牌だったりするわけです。そこに宗教者の持っている力が示せるのではないのかと思いますので、そこからグリーフケアを担えるだけの人材なんだということを、証明していく以外に方法はないのかと思います。そこから分かち合いの会、セルフヘルプやサポートグループが日本全体に広がっていくのではと期待したいところです。

石川到覚　今回の震災支援に関して考えていく場合ですね。やっぱりサロン活動とかそういう中で。あるいは限界集落でそのお店に行って、安否確認を高齢者同士がしているとか。そういうふうな、人と人とのつな

がりの中で、一対一のつながりだけじゃない、そのグループの中で支えられているという感覚がとても重要なのかなと思ったものですからね。

大河内　恐らくそれは私達のように都会にいてる者よりも自然とできることなのかもしれません。やっぱり都会に分かち合いの会が多いのは、まさにそれがなくなって、地域の中で死別の悲しみを癒す場がなくなってしまったと言われています。だから、分かち合いの会は大阪でも増えてきています。

曽根　すみません。ちょっと、あと一つだけいいですか。「想いと現実のズレ」の部分の、「宗教的支援」のところで、村の和尚さんじゃないとできない役割がある。そして、現地の宗教者を超えての活動はやっぱり厳禁であるという。したがって遠隔地の宗教者は、後方支援というか、そういった側面で、とかというような話だったと思います。これは非常に私、今回のことに関して言うと、やっぱり今後、宗のほうも考えていかなきゃいけないんだろうと思うし、ある意味これは浄土宗のお坊さんだから見えてくる考え方なのかなというようなちょっと気もしたんですね。それは感想なんですけど。以前阪神大震災の時に、実はボランティアに行った女性が性的暴力を振るわれたという話があった時に、ある仏教家が、「それは菩薩というのはすべて施すものだから、求められたら応じるというのが仏教者としての心構えじゃなきゃいけない」ということをおっしゃっておられたんですが、私はすごい違和感を感じて、何言ってるんだってちょっと思ったんです。そのできること、できないこととか、限界を知るとか、そこが大切だと思います。私達は実際凡夫であり菩薩ではないので、命を投げ出すとかできないですよね。だからその意味で、その限界を知るということというか、そういうことも大切なような気がして、ちょっと関連してそう思ったんですが、そのへんはどうですか？

大河内　おっしゃる通りだと思います。とにかく限界を超えてやったら間違いなくいいことないです。それは自分にとってもそうですし、相手にとってもそうです。なので、絶対にできないことはしないということと、断る勇気、断ってしかられても罵倒されても断れるぐらいの覚悟がないと、お互いに苦しみを持つものだと思いますので、命を投げ出す必要は、私も全くないと思います。その限界を知ることも、その人にとっての大切なことですし、しっかりと限界を知った上で無力さを抱えながらケアすることが大切であると思います。

藤森　この間、浄土宗としては、社会国際局の福祉推進の部分がこの震災支援をやってきて、全く十分でないところもあるんですが、ご存じのように紆余曲折もある、まだ少しあると思いますが、福祉推進のほうはさらに力を入れて新しい局でもやっていただけるということで。で、先ほど、宗の方に対しては、こういった寄付講座とまずお金をというような。それも大事だと思うんですが、今回、中長期でやっていく時に、それこそ、まさにお金で、財政とかそういったものだけのバックアップでいいのか、やはりその心のケアというものも、ニーズはあるが人が圧倒的に少ない中で、それこそ、じゃあ、宗としての人材養成みたいなものを、もうこういった臨床宗教師というようなものに預ける形でやっていくべきなのか、宗は宗として、なんらかのこう、ある種の人材育成をモデルを作ってやっていくべきなのか、なにかその宗に対する要望というか、そういうことも含めてもしほかにあれば、この機会に。

大河内　もし仮にその東北大学の寄付講座に浄土宗がお金を出して奨学生制度で「学んで来い」と人選する。そして、養成された臨床宗教師を被災地に派遣するといったことが出来れば、それはすばらしいことだと思います。浄土宗の中で独自でというのは、非常に非効

率だと思います。こういう分野の人材養成は非常にお金がかかる。グループワーク中心ですので、丁寧にしようとすると、五人、六人の研修生に対して、スーパーバイザー二人とかの中でやっていかないといけないものです。これを宗でやっていくというと、非常に非効率的な気がします。東北大学でそういう流れがあるのであれば、そっちに乗っかりながら、人材を送り込んでいくというほうが、今の現時点では現実的な気が致します。

曽根　それでは、本日は大河内大博先生をお招き致しました。まだまだご意見、ご質問等も尽きなかったりしますが、いったんここで閉めさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

大河内　ありがとうございました。

曽根　では最後に、お十念で終わりたいと思います。

同唱十念…。どうもありがとうございました。

（了）

公開研究会②

「浜〇（まる）かふぇについて」

浄土宗福島教区浜通り組青年会会長　加藤正淳

司会　曽根宣雄

平成二十四年三月十九日

東京宗務庁　第一会議室

「浜○（まる）かふぇについて」

浄土宗福島教区浜通り組青年会会長　加藤正淳

同称十念…

司会　それでは、公開講義ということで、本日は福島教区浜通り組青年会会長の加藤正淳先生におこし頂きました。先生は福島県の浜通りという東日本大震災の被害が大きかった地域において、被災者の方々が集える空間として「浜○かふぇ」を企画運営されておいでです。本日は「浜○かふぇ」についてということで、色々とお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

加藤　皆さん、初めまして。浄土宗福島教区浜通り組青年会の会長を努めさせていただいております加藤正淳と申します。本日はお招きいただきまして、ありがとうございます。ちょっと不慣れでして、多少緊張しておりますので、何か不都合がございましたら、お許しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

「浜○かふぇ」とは？

今回、「浜○かふぇ」についてということでございますが、「浜○かふぇ」とは、浄土宗福島教区浜通り組青年会を中心に、応急仮設住宅等を回り、お茶やコーヒー、おやつを提供し、被災者の方々の声に傾聴する活動です。傾聴と言いましても、悩みなどを相談されることもあるのですが、今、行っていますと、入居者の方と日常会話やだんらんとなっております。始めた当初よりは、皆さんに笑顔が戻ってきています。

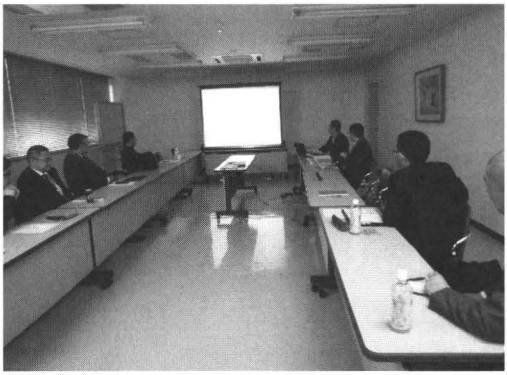

「浜○かふぇ」設立の目的

まず、「浜○かふぇ」設立の目的ですが、応急仮設住宅、借り上げ住宅に避難してきている方のコミュニケーションツールとして相互の交流を図っていただくと共に定期的に行うことにより、信頼を得、被災者のニーズに合った支援をスムーズに行うことを、カフェの目的としています。また、部屋の中から出てきたくても出て来られない方を見つけ、部屋のほうに出向き、声を掛けると共に施設内での孤独化をなくすことも、目標としております。また、布教を目的としていないため私服で活動をさせていただいています。いわき市の仮設住宅はいわき市の管理の下にあり、作務衣(さむえ)と衣での活動が、いわき市のほうから制限されており、ユニフォームというかポロシャツ等を作成しまして、皆で同じ服を着て、活動させていただいております。私服で行っていましても、立ち居振る舞いや言動、行動で、僧侶と認識されていまして、「お坊さんなんですか？」と問われることもよくあります。

「浜○かふぇ」を始めたきっかけ

ご承知のとおり三月十一日に東日本大震災が発生いたしまして、私達の地元が被災地となり被災者となりました。また、福島第一原子力発電所の事故により、報道関係者が撤退。そして、いわき市の発信不足により正しい情報が伝えられませんでした。いわき市は福島第一原子力発電所から三十㎞から六十㎞圏内に位置しておりまして、正しい情報がないため、ここが安全なのかそうでないのか分かりませんでした。震災発生一週間後、ようやく市民に物資の配給が行われるようになりましたが、主要の公民館でしか配布がなかったために、ガソリン不足で車で移動ができなかったために取りに来られる方が少なく、お年寄りの方は受け取りに行けませんでした。ただ、このようなお年寄りに関しては、回りのご近所の方たちが隣の方の分もというふうに持っていってくれたのでよかったと思います。私は消防団に入っており、最初は消防団の活動として食料配給の活動に従事させていただいていました。ただ、避難所には自衛隊により食料の配給があったようですが、このとき、お恥ずかしい話ですが、私達は何をしたらいいのか全く分かりませんでした。この間に、今までにつながりのあった方々から、なかなか電話のつながらない中、お見舞いの電話をいただいて連絡を取り合ったりはしていましたが、それでも右往左往しておりました。何を始めていいのか分からない中、まずは避難所のほうに向い、ニーズ調査といいましょうか、お話を聞きに伺いました。そこでは、レトルト食品やパン食がだいぶ多く、「温かいものが食べたい」「お米が食べたい」という声が多く聞かれました。そこで「炊き出しをしてはどうか」と思い、青年会で会議を行い、炊き出し支援を決定。しかし、炊き出しをしたくても、道具やノウハウが私達に全くなく、震災直後から連絡を受けていた吉水岳彦師に炊き出しのご相談をさせていただきました。で、吉水師が報恩明照会さんのほうに、費用の相談、道具の相談等をして下さいまして、炊き出しの道具等を一式貸与していただ

けるようになりました。しかし、我々だけでは、行ったこともないので、ちょっと大変だということで、吉水師より東京教区の青年僧、また、新宿で路上生活者の支援に当たっている「TENOHASI（てのはし）」の方々に、ご連絡いただきまして、人的支援の要請をしていただきました。報恩明照会さんからは炊き出しの道具の貸与、東京教区の青年僧たちはいわきに入っていただきまして人的の支援と炊き出しのノウハウを教わることになり、炊き出しが実施されました。

最初に行ったのは四月の上旬でした。四月の上旬から四月中に数回、炊き出しを行いまして、五月の中旬ぐらいまで行いましたが、

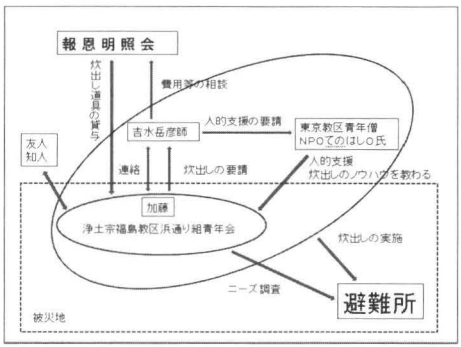

五月中旬くらいまでの活動

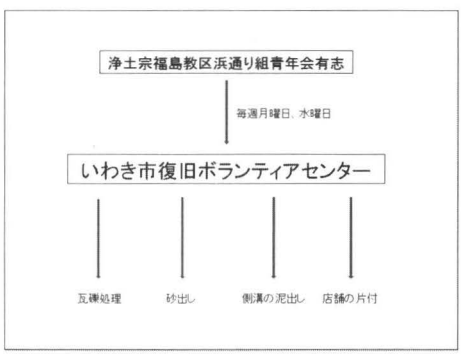

五月中旬から七月までの活動

五月の中旬になりますと、地元仕出し部が復旧いたしまして、炊き出しでは、ご飯、豚汁ともう一品何かというのが限度ですが、温かいお弁当であればバラエティーに富んだ食事ができますし、地元業者の仕事を取ってはいけないということ、または、自立を求める避難所の職員の気持ちなどから五月の中旬ぐらいからは、炊き出しの方もだんだん断られるようになってきました。

次の活動は、いわき市の復旧ボランティアセンター―今は復興ボランティアセンターになっています。こちらのほうに向かいまして、青年会の有志がボランティアセンターに登録して、毎週月曜日と水曜日、五

月から七月までがれきの処理、砂出し、側溝の泥出し、店舗の片付け等の作業に当たりました。作業ですので、つなぎ(作業着)での作業でありましたが、全員ぼうず頭なので、「お坊さんなんですか」とよく尋ねられました。こちらからは僧侶だということは言いませんでしたが、尋ねられれば「はい。そうです」と答えます。こういうときには「何宗ですか」とか「どこから来たんですか」などから始まり、いろいろなお話や現在の悩みなどをお話しされました。このときは、どこまで力になれたのか分かりませんが、「ありがとう」と言っていただきました。

ボランティアセンターでの活動は七月まで続けましたが、浜通り組の施餓鬼会の事情がありまして、八月は、朝からボランティアセンターに伺い作業に従事できないことなどから、週一回だけボランティアセンターに向かい、現状を確認させていただきました。そこから伺った情報ですが、八月下旬ぐらいになりますと、全国からのボランティアの方々のおかげもあり、ボランティアセンターへのニーズが減少。それに伴い、社協のボランティア受け付けが木、金、土、日に限定されてきました。

このような活動を続けていたことから、いくつかの団体に紹介していただき、九月四日に龍谷大学で行われた日本仏教福祉学会の東日本大震災対応プロジェクトの報告会に招かれまして、震災直後からの活動を報告させていただきました。そこの論題が「仏教は何ができたのか。これから何をすべきか」という題でありました。私は震災直後、仏教者として活動できたかということは分かりませんが、これから何をすべきかということは考えさせられました。青年会会員一同そう思っております。

そのシンポジウムの帰りでございますが、東京に立ち寄り、お世話になりました吉水師を訪ねまして、お礼を言うと共に現状等の報告をさせていただきました。そこでNPOのもやいの大関氏の大船渡での活動の冊子を頂きまして、帰宅のバスの中でその冊子を読ん

でおりましたら、仮設住宅での「お茶っ子」の話に目が止まりました。そこにはチラシを配るとき、当日開催前、開催中と、一回の開催で多くて三回顔を合わせ、お話ができ、また、出て来たくても出て来られない方の発見があり、これをコミュニティーツールにして、施設内での孤独化を防止することができるということが紹介されていました。この記事を読みまして、これで交流が生まれ、住民相互のつながりができ、寄り添うことになり、安心感を与え、これによってスムーズにニーズに合った支援が行えるようになるのではないかと考え青年会の皆さんを集め、こういうことをやってみてはどうかということでお話させていただき、カフェがスタートしました。これには、やはりボランティアセンターでの作業中に、いろいろな方にお会いしまして、いろいろな悩みや相談事を伺うことが多かったことから、直接、被災者との顔の見える支援を行おうという意思が根底にあったと感じています。この「浜〇（まる）かふぇ」の名前の名称の由来ですが、いわき市から避難されている方の仮設住宅の集会所では、いわき市社会福祉協議会が管理を行ってまして、光熱費等を支払いしている状況です。また、いわき市の特徴で政教分離が強く、集会所を使用する際は、宗派名を出すこと、先ほども申しましたように、衣、作務衣での活動が制限されているなどの制約があります。つまり浄土宗と名前を出せないのと、行ったはいいが何をしているかが分からないので、支援を行う際の名称が必要となり、会員皆さんみんなで、この「浜〇かふぇ」という名称を考えまして活動を開始いたしました。

「浜〇」とは、福島県浜通りの「浜」に一円相を描きまして、浜通りの地域に生活する皆さまが円満に過ごせるようにとの願いを込め、名付けさせていただきました。また、カフェをカタカナよりもひらがなにする方が柔らかい感じで優しい感じが出るのではないかという意見により「かふぇ」をひらがなにさせていただきました。しかし活動するうちに、やはり我々の

「浄土宗」という団体名は名乗らないほうが不自然だと考えました。ただ、「浜○かふぇ」というだけで、どこの団体が提供してるかも分からないお茶やコーヒー、おやつを、我々がその立場だったら飲めるのか、食べれるのかということを思いまして、社協さんとお話し合いを続けて、現在は「浄土宗福島教区浜通り組青年会」の「浜○かふぇ」の活動として活動をさせていただいております。ただ、団体名が「浜○かふぇ」であっても、立ち居振る舞いや、7～8人ぼうず頭が並ぶわけですから、「お坊さんですか？」と声を掛けられまして、お寺に興味ある方はお寺のことを聞いてきたり、悩み等を、お話を聞いて傾聴を行っておりました。

「浜○かふぇ」の活動状況

いわき市には大小合わせて二十八の仮設住宅が建設されております。ただ、いわき市から避難されている方の仮設住宅は、この二十八カ所中一カ所です。いわき市からの避難している方は借り上げ住宅というところに避難しております。仮設住宅は少ないところは十五世帯、多いところでは二百世帯が生活できるように建設されています。現在、いわき市では、仮設住宅に入居を希望される方のうち五百世帯が入居待ちの状態だと言われております。そのため、いわき市内では今なお仮設住宅の建設が進められており、一月に開所しました浄土宗災害復興福島事務所の近くにも、田んぼを埋め立てて仮設住宅の建築が進んでいるところです。

現在、私達が支援活動を行っている場所は、中央台高久第一応急仮設住宅、中央台高久第八応急仮設住宅、上荒川第一、第二、第三応急仮設住宅—これは同じ敷地内に一、二、三と分かれており、ここは一カ所とさせていただいております。あとは、内郷白水仮設、平作町仮設があります。あとは、借り上げ住宅としまして、いわき市にも雇用促進住宅というのがあります。こちらは取り壊す予定になっていたのですが、この震災を受け、内装をリフォームして借り上げ住宅として開放したものでして、現在、避難して暮らしている方がいる状況です。このような仮設もしくは借り上げ住宅のほとんどには集会所があり、そこで活動させて頂いているのですが、この平山崎の雇用促進住宅だけは集会所はなく、野外にテントを張って活動をしています。ただ、野外ですので、十二月、一月、二月と、皆さん外には寒くて出て来られなくて、お茶も外では飲めないということで、こちらは現在休止してまして、また四月から、こちらのほうには出向く予定となっております。

いわき市に有る応急仮設住宅

- 大小合わせ28カ所に建設（現在も建設中）
- いわき市の仮設住宅は1カ所
- その他は他市町村

現在支援を行っている場所

仮設住宅

- 中央台高久第1応急仮設住宅【集会所】
- 中央台高久第8応急仮設住宅【集会所】
- 上荒川第1、第2、第3応急仮設住宅【集会所】
- 内郷白水応急仮設住宅【集会所】
- 平作町応急仮設住宅【集会所】

借上げ住宅

- 常磐下船尾雇用促進住宅【集会所】
- 平山崎雇用促進住宅【野外】

活動頻度は、九月下旬より、毎週水曜日に、このカフェはオープンさせていただいてます。一週間の流れですが、まず、金曜日に、登録していただいた会員の方にメーリングリストにて、次週の水曜日の出欠を確認します。そこで、水曜日に行うために、

カフェの流れ

日	
月	事前準備（出来ない場合は火曜日） チラシポスティング
火	
水	集合は【浄土宗災害復興福島事務所　光林寺内】 オープン1時間前に現地に到着し、準備を始める。 終了後備品チェック後ミーティング。次週の打ち合わせ。
木	
金	メーリングリストにて次週の出欠の確認を行う。
土	

当初は事前準備、ポスティングは全員で行っていましたが、週ごとの担当者（2名）を決めてからは、事前準備ポスティングは現在担当者が行っている。

事前準備を月曜日、できない日は火曜日にチラシのポスティング等を行い、水曜日にカフェをオープンいたします。集合場所は、浄土宗災害復興事務所、光林寺となっておりますが、以前は私の自坊であります満蔵寺のほうに集まっていただき、そちらから仮設住宅のほうに出向いていました。一月までは、この事前準備を全員で行っていたのですが、現在は各週ごとの担当を決め、二名ずつ交代で準備をしています。一週、二週、三週、四週とあり、この担当が事前準備、ポスティング等を行っています。これは、やはり一週間のうち週二回、お寺を空けてしまうということは、お寺にも負担ですし、個人的にも負担があるということで、担当以外は週一回にさせていただき、負担を減らすために、開催場所の担当のみが事前準備を行うということになりました。

ここからは写真等でカフェのイメージを見ていただきたいと思うのですけれども。

こちらが、備品確認と事前準備の写真となっています。

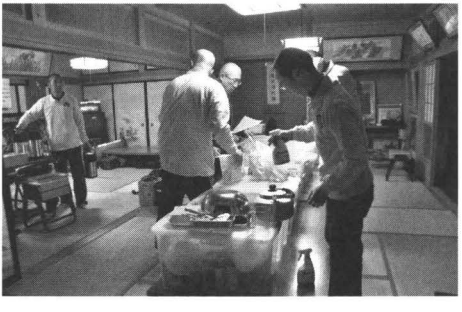

こちらは災害復興事務所で準備をするようになる前に集まっていた私の自坊である満蔵寺での様子です。備品の確認を行っております。

こちらも事前準備の風景ですが、豆まきをするので福豆を作る袋を作成しているところです。一月より、浄土宗災害復興福島事務所のほうにすべての備品を移しまして、こちらから活動を行っています。

こちらも、石焼き芋を入れる袋を会員で作成しているとこです。次はポスティングの風景ですが、仮設住宅にポスティングを、担当が行っている場面です。

こちらはいわき市復興ボランティアセンターの方とポスティングをしているところです。この方々は仮設住宅や借り上げ住宅にお住まいの方々を定期的に訪問されているようなので、そちらのほうと一緒に、ポスティングをさせていただいて、お顔を拝見しながらポスティングをさせていただいている場面です。しかし、扉をノックする音が一日中響いていることによる「トントン疲れ」というのが広まっているということを聞きましたので、やはり月一回ではありますが、できる限りポ

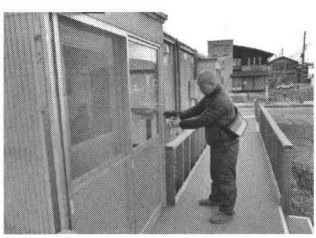

ストに入れるだけで、なるべく来ていただくようにしています。こちらが、当日のオープン前の準備風景です。室内で作るものと、屋外にテントを張って作るもので分けています。プロパンガス等を使用するものは室内ではちょっと危ないので、このように屋外の準備は外にテントを張らせて行っています。次は活動中の風景です。

このような形で皆さんが訪れていたところに、おやつ

―こちらはワッフルを作って出しているところですけども、このような形で、配膳をしたら、そこに座りまして、お話を聞くということになっております。こちらはチョコレートフォンデュということで、子どもからお年寄りまで楽しんでいる風景です。

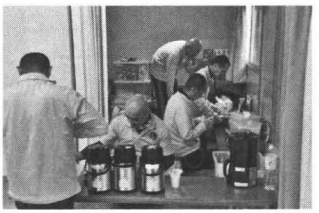

こちらが、初めて仮設入居者の方と合同での炊き出しを行った場面です。こちらは、滋賀教区の浄土宗青年会の皆さまが活動しております近江米一升運動で集めた、お米を持ってきていただいたときのものです。お米をこちらに運ぶだけでは…ということで、炊き出しを行いたいという要請がありまして、炊き出しを行おうということになりました。しかし、炊き出しをこちらから提供するだけでなく、この仮設には三回ほどきており、だいぶ入居者の方とも慣れ親しんだということもありまして、おばあちゃんやお母さん方に包丁を持ってきていただきまして、一緒に野菜を切って合同で炊き出しをさせていただきました。次の写真は、これは炊きあがったお米にふりかけをしまして、おにぎりを作る前の写真です。

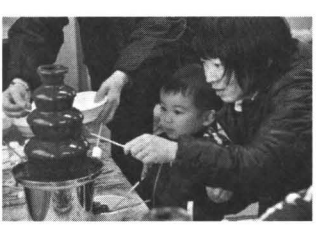

こちらは、そのお米を配布している様子です。昼食後に、お米の配布会を行い、住民一人一人に手渡しで渡しているところです。十kgということもありますので、このおばあさんは持って帰られたのですが、持って帰れない方には、我々青年会がお宅まで一緒に歩きお話しながらお部屋のほうまで運ばせていただきました。このお米には、袋にメッセージが書かれてありました。「寒くなりますが、風邪をひかないように頑張ってください。このお米はキヌヒカリというお米です」という被災者を思う温かいメッセージがお米に貼り付けられていまして、お米をいただいた方々皆さんそれぞれ思うところがあったのではないかと思います。次に、年が明けまして、もちつき大会の様子です。前回、入居者の方と一緒に炊き出しをしたのは、すごくいいことだと思いまして、もちつきも、お雑煮を作る際の野菜のカット等を入居者の方々に手伝っていただきました。このときは、冬休みということもあり、このようにお子さまでもつけるきねを準備いたしまして、お子さまにも餅をついていただき、楽しんでいただきました。

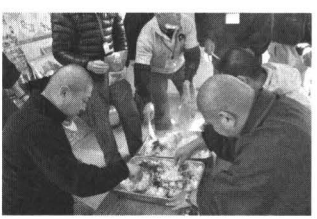

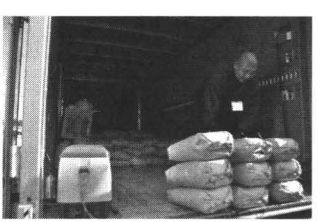

これは、慣れた手つきでおもちをついたり丸めたりをする入居者の方の写真です。

また、コーヒーを提供していただいております南米開教区日伯寺の住職、佐々木上人が来日したときに、東

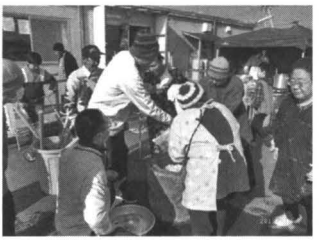

京からわざわざ福島のほうに来ていただきまして、いろいろな日系移民の話やブラジルでのコミュニケーションの取り方などを、佐々木上人にお話していただきました。コーヒー豆を定期的にブラジルより、こちら事務所のほうに提供していただいています。また、地元の県立いわき総合高校の家庭科クラブの生徒が、繭玉のひな人形を作り、ぜひ、避難している方にお配りしたいということで二月に、ちょうど受験があり、学校が休みの時に、一緒になって入居者の方に、このひな人形を配らせていただきました。現在は、この方たちに、端午の節句に合わせ、こいのぼりの作成を依頼しています。この費用ですが、このひな人形のほうは高校生たちが思いを込めて作ったのを渡したいということで、費用は高校生持ちでしたが、今度のこいのぼりは我々から依頼しましたので、かかった費用はこちらのほうからお支払いする予定となっています。この時に豆まきも行い、子どもたちが本当に楽しんでくれたのが印象的でした。

また、これはＫＦＢという福島放送での取材を受けたときの入居者の映像もありますので、一度見ていただきたいと思います。

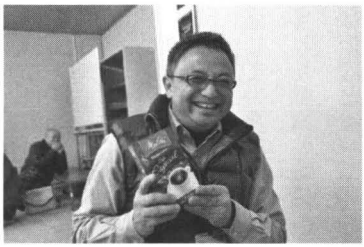

（映像）

アナウンサー　被災地の支援を続ける郊外の若手僧侶たちの活動についてお伝えをしていきます。いわき市の仮設住宅では、臨時のカフェが開かれていました。その名は「浜〇かふぇ」。浄土宗の若手僧侶たちが去年九月から始めたこのカフェは移動式。毎週水曜日にいわき市内の仮設住宅などを中心に開かれております。この仮設住宅でカフェを開催するのは、この日が二回目。回を重なるごとに被災者は、避難する中での悩みを口にするようになりました。カフェにやって来た一人一人の声に、真剣に耳を傾ける僧侶たち。お茶を飲み、話をするという何気ないことが、被災者にとって心の安らぎとなっています。

男性A　変わったようなねえ、なんかこう落ち着きが得られるというか、今までとまた違った雰囲気でね…

女性B　やっぱし、こういうことないと、家に入りっぱなしだから。うーん。だからもう年寄りなんか、だんだん落ち込むよねぇ。

仮設住宅と借り上げ住宅

加藤　仮設住宅では、家の中から外に一歩でも出ていただければなと思いながら活動しています。次に仮設住宅と借り上げ住宅の違いということでお話させていただきたいのですが、仮設住宅は市町村単位で建設しまして、同じ市町村の方が入居しています。避難してきている理由が同じで比較的交流が多いようです。借り上げ住宅になりますと、避難してきている地域、状

況が、理由がバラバラで交流を持とうとしない場所もあり、自然と相互の交流ができるようにイベントも工夫しながら行っているところもあります。

また、支援物資のことですが、仮設住宅には支援物資が行き届いていますが、借り上げ住宅にはあまり届かないと、声が聞かれました。これは支援をしている方が「仮設住宅に避難をしている方に」と言われて受け取ってしまうと、借り上げ住宅に避難している方には配給できないということを社協の職員の方から聞きました。このようにしかできないなら受け取る時に「借り上げ住宅に避難している方にもお配りしてもよろしいでしょうか」と、一言添えればいいだけではないかと思ったのですが、これができないようです。できなくても、この震災で被災し生活再建を目指すのは同じだと思いますので、こういうことは臨機応変に対応していただければと思いまして、たまたまお会いしました県議会議員の方にお話したところ、「借り上げは仮設と違って居心地がいいからね」なんていうふうにお話されて、ちょっとお話になりませんでした。

実際、本当に普通のアパート、マンション、一戸建てに住んでおりますので、そこからは、避難してきたという区別が分からず、こちらからの支援ができない状況になっております。対策本部のほうに「どちらの借り上げ住宅に避難された人がいますか」と聞きますと、個人情報保護法で、やはり教えてはいただけなく、借り上げ住宅は社協さんを通して、雇用促進住宅というようなマンション、アパートの集合住宅のほうにしか支援ができてない状態です。

仮設住宅と借上げ住宅の違い

仮設住宅
- 市町村単位での入居。
- 避難をしている理由が一緒。

借上げ住宅
- 震災前の居住地がバラバラ。
- 避難をしている理由が一緒ではない。
  地震、津波、原発事故
- 普通のアパート、マンション、一戸建てと変わらない。

おわりに

最後に、まとめとしまして、この私達の活動は布教活動を行うためでなく、先ほど申しましたように住民相互の交流、つながりを持っていただき、住民たちが自治会を中心に活動をできることを望んでおります。私達が自立を求めているわけでございます。また、定期的に訪問することにより、住民の方々から「今度は、こんなことを行いたいが手伝ってくれないか」など、住民の方々が中心に活動していただいて、最終的に私達はバックアップになることを望んでおります。それと、定期的に訪問することによって、寄り添うことで安心感を与えていければと思っております。現在水曜日に一カ所での開催ということですが、今後は定期的に来ていただけるボランティアを募集しまして、浜浄青十名、外部ボランティア仮に十名としますと、計二十名になり一カ所十名程度でやっておりましたので、もう一カ所、同時二カ所できることを目指しております。昨年の十二月までは、お米の配布会のときは別でしたが、十二月までカフェの外部ボランティアの受け入れは行ってきませんでした。これは、法務もありますし、来られる来られないということもございますので、我々地元の会員が誰でもリーダーになり、リーダーになり、コーディネートできるようにするためにということで、十二月までは我々だけで、みんなで考えながら行っておりました。

そして、今度の、この同時二カ所開催のモデルケースとしまして、今度の三月二十八日の水曜日に、外部のボランティアが合わせて数十名来ていただけるということもあり、初の同時開催を行います。ここで出た問題点を参考に、今後の活動に生かしていきたいと考えております。他地区からのボランティアを受け入れることにより、私達では見えなかったものが見えてきて、今後より良い支援ができるのではないでしょうか。それで、多くの笑顔を取り戻し、早く生活再建ができるようサポートしながら、我々は人心の復興を目指していきたいと思います。ありがとうございました。

（拍手）

質疑応答

司会（以下曽根）　どうもありがとうございました。それでは、せっかくですので、ご質問等おありの方は、ぜひ、お願いいたします。

東海林　今日は、すごく私の参考になったお話というのは、借り上げ住宅の方たちにどうやったら配布物などをお届けすることができるのかというようなところで、なかなかそこで壁があるというか、個人情報だからちょっと教えられないなど、クリアの難しい問題があるという点です。私も仮設住宅で活動させていただいたのですが、例えばカフェの活動などをすると、常連さんができたり、これはすごくいいことだと思います。しかしそんな中で、お家の中で杖をついていらっしゃる方ですとか、なかなかそこまで出て来られない方も一方でいらっしゃるという問題があるかと思います。その辺りを、これは私自身の悩みでもあるのですが、その点についてお伺いしたいと思います。

加藤　現在、今、お伺いしている仮設住宅でのお話になりますが、各仮設住宅に一つの集会所があり、一人の管理人さんが常駐するようになってきました。その常駐する管理人さんにお話を聞きまして、例えば「足の不自由な方で出てきたくても来れないような人はいませんか？」と聞きますと、何号室と何号室と何号室の方はそういう方ですというように教えて下さいました。そういう情報を頂戴したならば、そこに、我々でお茶を運んでお話を聞いたりしております。しかし、借り上げ住宅に入居されている方は、例えば先ほども言いました一戸建てに住んでいる、家族が多くて一戸建てを借り上げしている方、ワンルームのマンション

を借りている方、様々いらっしゃいまして、外見からは、避難してきているのか前から住んでいるのかこちらでは判断できなくて、そちらのほうに支援が行き届かないという問題に対しては、我々ではちょっと難しいと思います。それでも雇用促進住宅という集合住宅で、地図を社協さんからいただきまして、名前は入ってないんですが、先に住んでいた方、避難して来ている方のリストまでは頂いています。しかし訪ねていっても「構わないでくれ」と思っているのか、出てこない人の方が多くて、六十世帯ある雇用促進住宅で二十世帯ほどしか来ないという状況でした。滋賀教区の青年会さんからいただいたお米を、そちらのほうでも配布させていただいたんですけれども、そこでも二十世帯、六十分の二十しか、やはり出てきてはくれなくて、お話も聞けない状態です。出てきてくれる方にはお話を聞けます。最初はもうちょっと、うつむき加減の方がだいぶ前向きになってくれ、カフェに来ていただいて、いろんな話をしてくれるようにはなりました。出て来ていただけない方にも、社協さんと一緒に、生活指導員という立場の方と一緒にポスティングをすることによって社協さんの聴き取りと一緒に我々のこの話をして、「今度こういうのをやるので、出てきてください」というPRをしたり、今、現在、模索しているところであります。

坂上　本日はありがとうございました。最初の方のスライドで、応急仮設住宅等に行かれたときに、「災害に遭われた方たちのお話を傾聴する」という言葉が出ていたと思うんですけど。その傾聴するというとこにとどめた理由は、なにかおありでしょうか。

加藤　そうですね、まず、つながりがボランティアセンターからのつながりで集会所を借していただけるということになりまた。活動する時は宗教的な活動を取りあえずNGにしてくれという要望がありました。まずは、住民の交流を目的としました。例えば、我々の

布教みたいにお話を聞きたいという方もいれば、そんな話聞きたくないっていう方もいますし。そうしますと、みんなコーヒーを飲みたくて、みんなで楽しく集まってきたところに布教しますと、我々のお話を聞きたい人、聞きたくない人は絶対いると思うんです。聞きたくない方がカフェで「あいつらはあんなことをするんだよ」とか言われてしまうと、悪いうわさがどんどん一人歩きしてしまうと思い、集まって交流をしていただけないことには、我々の当初の目的が達成できなくなると思ったので、お話を聞くことだけに、まずは専念させていただきました。

坂上　例えば、ずっとお話を伺っているうちに相談されたり、それに答えたりっていうことは出てきますか。

加藤　そうですね。我々から質問はしませんが、聞かれたならば、やはりお答えできる事は、お答えいたします。

坂上　それは非常に大切なことだと思います。私も、災害ではないんですが、末期がんの方達に関わっているメディカルの方としてお話していると、傾聴することがすごくポイントだとおっしゃる場合があるんですね。相手から何か言い出すことを、こっちはずっと待っているんです。それは実はすごく大切なんですよってことを聞いたことありまして、非常に伺ってて、ああ同じだなと思いました。ありがとうございました。

石川　この研究会は、「仏教福祉」について考えるものでして、その一環としてこの年度末に本が出るのですが、いわゆる宗学系と近代の社会事業系と。こういう中で共通する部分をどのように考えたらいいかということを今までやってきておりまして、実は、颯田本真尼の例じゃないんですが、念仏結縁でもって震災支援を行っていくなど、こういう幾つかの、浄土宗侶として社会的な活動をも行っていくということに関して、

浜通り組青年会の人達が、どんな議論をそこの中でされたかということと、それから、この「浜〇かふぇ」の活動の意図が分かって、きっと教区のご寺院も応援してくれているんだろうと、こう思うんですね。しかし分かってもらえない時期には、きっと賛否両論があったんじゃないかなと思うんです。ですから、そうしたときに、浄土宗の宗徒として、こういう活動を行うことについての、幾つかの考え方が、どんな時期にどんなふうに出てきて…というその辺りのエピソードがあったら教えてもらえたらと思います。

加藤　まずボランティアセンターに向かって、月曜日と水曜日にがれきの撤去等を行ってた際に、各ご家庭の荷物運びも行いました。そこで、ぼうず頭で作業しておりますと、「お坊さんですか」と聞かれて「はい、そうです」と答えますと、「うちはこうなんだけど、これはどうしたらいいのか」とか「ありがとう、ありがとう」と、僧侶であったがために言われた言葉がありました。それほど大した支援はしていないんですけれども、やはり、そういう体験があり、僧侶である私達が次は被災者に対してどんなことをしたらいいのかと、そのボランティアセンターのときの作業の中で話し合われたことがあります。そこで、たまたま、先ほどお話した冊子を見た私が、「じゃあ、こういうカフェを行いお茶を出しながら被災者の方と直接顔を合わせればお話を聞けるのではないか」と提案しましたら、すぐ皆さん賛同して下さって、九月六日に会員の方が集まって下さり、十日から準備に入り、お彼岸明けすぐ、九月の下旬から、このカフェを始めたわけです。当初は本当にコーヒーを出すだけで、精一杯でしたので、じゃあどうしたらお茶だけじゃなく話も聞けるようになるかっていうのも、やはり会員の中で議論しました。お茶を持って行ったときに、そこにまず、持って行ったらそこに座ろうということになり、そこからどんどん話を聞けるようになって、活動が徐々にお茶を出すだけからお話を聞くようになってきまし

た。話を聞くうちに、「こういうこと、こういうものが必要なんだ」なんていう話も聞けることがありました。　会員の中では、既に非賛成、賛否の否はなかったんですけれども、やはり、上の方たちは、「毎週水曜日やらなくてもいいんじゃないの？疲れるでしょ」とも言われたことがありました。私達は毎週、カフェをやってはいるのですが、複数の箇所をまわっているため、月一回しか、その場所には行かないことになります。ですから向こうからすると、我々は月に一回来る団体。でも、私達は一週間に一回やっていますので、上の方からは、「ちょっと毎週そんなにやらなくてもいいんじゃないの？月一回ぐらいでいいんじゃない？」なんていうことを言われたことがありました。やはりこれも、会員の皆さんで話しまして、「こんな話もあるんだけど、皆さん、疲れてないですか？大丈夫ですか？」と言っても、やはり、皆さん、私と同じ考えで、「そこには月一回しか行けないから。これは継続してやらないと意味がないことだから」ということで、皆さん、会員の中では理解をしていただいております。このごろは反対するような意見は聞かれなくなってきました。

石川　丸坊主なので、怖いと思った方もいらっしゃるかもしれませんけども（笑）、顔を見てみると皆さん、優しいから「お坊さんですか」って言ってくれたんだと思いますね。こういう活動をされていて、坊主としてのスタンスというか、やっぱりボランティア活動など、こういう社会的活動をやっているときに、ほかのボランティアとはどこかが違うという雰囲気を感じたんだと思いますね。何なんでしょうね、それ。

加藤　やはり、立ち居振る舞いなど言葉遣いなど、歩き方はそんなにいいとは思わないですけども、やはり出す作法だったりとか、あるいは話しかけたときの当たり障りだったりとか、普段我々がお寺で説いているように優しく、優しくとは言いませんけれども、法

話をするときの話し方とか、優しい口調でお話させて頂くのが少し違うのかなとは思います。ほかのボランティアさんが優しくないとか、言葉遣いが優しくないとは言わないんですけれども、やっぱり勢いがその方たちにはありますので。我々は、ゆったりとした時間の中で、ゆっくりとしゃべることで、そういうふうに気付かされるのかなとは思うんですけども。

石川　そういうような話の中で、お念仏の話とか、あるいは仏教行事とか、亡くなった方に対するご供養ですとか、だんだん定着してきて、また、違う局面になってくるんだろうと思うんですが…。実際に、位牌を探し歩いていた姿がとても印象的だったものですから、東北の方はやっぱり位牌に対する思いがより強いことを、宗教学の人が言っていたんですね。お坊さんに対するとらえ方も若干違うのかなって思ったので。ちょっと、東京でやっていたら違ったかもしれませんよ。いわきの場合どうだったのかその辺りはどうですかね。

加藤　最初はそうですね、坊主頭だから分かってくれたのか、私達もその辺は、ちょっと分からないというのが正直な話でございますが。東京でやっても、多分同じようにはなると思います、私は。一周忌が終わり、今後仏教的な相談等も増えてくるかとは思います。仮設住宅に入居されている方の中にも、やはり、津波で命を落とされた方のご家族もいらっしゃいますので、そういう話も出てくるとは思います。ただ、コミュニケーションを取っていただこうと、我々も楽しく、こちらが楽しくないと向こうも絶対楽しくないだろうという思いでやっておりますので、これがもし、東京で同じようなことがあって、我々が同じようなことをやっても、同じく皆さん、だんだんと定着してきて、それもお坊さんと認識してくれて、いろんな悩みなどを相談してくるんではないかなとは思います。

石川　吉水岳彦さんが「ひとさじの会」をやり始めたときに、浄土宗の若い坊主が「私達、こういうことやっているのです」って言ったほうが、信頼感が得られるというお話でした。先ほど誰がコーヒーを入れて飲めるか飲めないかというような、そういう中での基本的な信頼感みたいな…、どう言ったらいいのでしょう、浄土宗のというと一定程度分かってくれて、そこでの安心感みたいなものが実は、活動を進めていく上で、とても信頼を得る一つの条件というのでしょうか、きっかけになっているみたいなことはありますかね。

加藤　あります。「浜○かふぇ」に来て下さる方の中でも、お坊さんって分かったら「駄目だよ、ちゃんと名前を出して。ちゃんと衣着て来なきゃ」なんていわれたことも中にはありました。

石川　そういう突っ込みをする人もいますね(笑)。

加藤　中にはいらっしゃいますね。しかし震災から一ヵ月後の四月ぐらいにいわき市で、外部から来たお坊さんが衣を着て避難所をただ回っているという状況を見た方から、檀家さんを勧誘しているっていううわさが広まってしまいまして、そういうこともあって、気をつけています。

石川　すいません、なんか私だけ聞くのは申し訳ないんですが、もう一つ、最後ですが、この前、文化庁に行きましたら、お坊さんの活動は分かるけど、お檀家さんが、そういう活動に参加してくるのか？というようなことを聞かれて、確かに、そうした後をついてくるというのは限られているなと思ったものですから、ちょっと自信のない返事をしたのですが。先ほど、この外部ボランティアとして入られているところでは、お檀家さんは、あんまりつながってこないですか。

加藤　当初の「浜○かふぇ」の前身と青年会の活動を

しまして、炊き出しを行ったときに、東京からのボランティアさんに来ていただいて、一緒にやったころに、うちの檀家さんにも声を掛けていっしょにやっていただきました。やはり男手ですと包丁の使い方がスムーズじゃないので時間がかかってしまうということで、急きょ電話で呼びまして、手伝ってもらって一緒に炊き出しを行ったとか、あとで、避難所に行ってリンゴがあるんだけど、うまくむける人がいないからということで、急遽、また、そちらに呼んで、リンゴの皮をむくのに手伝ってくれたりとかしますので、お声を掛ければ一緒にできるのではないかなと思います。あとは時間が合えばということですね。

東海林　ちなみに宮城のほうは、ちょっと二十四年度は積極的には、お檀家様のほうにも声掛けさせてもらって手伝ってもらうっていう、そういう取り組みをやっていこうかという話が出ました。あと、寺庭さんとか、そっちのほうに声を掛けていこうという動きにもなりました。外部ボランティアを入れようと言って、全国浄土宗青年会のお手伝いで、色々お話をさせてもらったときにも、やっぱり一年以上経ってしますと、がれきの撤去とは、またちょっと状況が違ってきますから、外部ボランティアも来やすくなりますから、外部の方と協力していく、そうやっていったほうが多分現実的だろうという話にもなりました。

石川　外部のボランティアさん、どんなふうに募集してるんですか。

加藤　今は、知り合いの方が一月から、興味を持って来ていただいたりとか、四月から、いわきのほうに入って来ている方に、お声を掛けたりとか、「浜○かふぇ」にお手伝いしたいけれども来てよろしいですかっていうお電話もいただいて、今後はホームページと『宗報』等を使って募集しようと考えています。

石川　例えば、ご縁があった方に声をかけて。

加藤　そうですね。今はご縁を頂戴してということですね。あとは、この活動を見て今度大正大の茶道部の学生さんが来てくれるということです。

曽根　すいません、ちょっと私から。先ほどの石川先生のお話とちょっと絡むんですが、今もちょっと試しに見たんですけど、インターネット等を見ますと、いわゆる仏教者、お坊さんがなんにもしていないとか動きがすごく鈍いとかと批判する人が結構いますよね。新聞とかでも書かれたり、あとは仏教者の中でも、動きが鈍すぎて駄目だみたいなことを言ってる人とかもいますよね。そういうときに、もちろん今回の活動が布教を目的としていないので私服で、ユニフォームでっていうのは、もう十分分かるんですけれど、そこにちゃんと仏教者としてお坊さんとして、浄土宗のお坊さんとして、そこに行ってかかわっているんだよっていうことを、そういう人たちというか、もっといろんな人たちに知ってほしいみたいな、そういうジレンマみたいなのありませんでしたか。

加藤　ありました。やはり、活動をしていく上で、浄土宗の僧侶として携わっていきたいっていう思いは皆さんあるのですが、なにぶん、この光熱費等をすべて行政のほうに支払っていただいているということもあるので、その辺はやはり我々が少し我慢しなくてはいけないのかなと思いました。で、チラシには、もう一月より、浄土宗というものをすべて入れまして、ポスティングさせていただいておりますので、我々と会ったことのある方、行ったことがあるところは、こういうお坊さんが活動しているということは認知はしてくれていると思うんですけれども、現在二十八カ所中七カ所しか行けてないという状況もありますので、今後はどうしていこうかなとは思います。先ほど紹介いたしましたようにテレビ局のほうから、こちらから申し

込んだのではなく、県内の若手僧侶の活動ということで特集して下さった一部分に取り上げて下さったり、今後こういうことを継続的に行えば、いろんなところから、活動をわかってもらえるのではないかと考えています。新聞社には、いろいろと打診をしまして来ていただいて、新聞等には、地方版ですけども載せていただいたりはしています。

曽根　そうですよね。だから、布教とか名を売るためにやってないということは、もう十分分かるんですけど、一方であまりにも訳の分からない批判をする人が、やっぱりいて…。そういうとこはちょっとしんどいなあっていうのは、聞いてて思います。

曽根　それと、もう一点ちょっと、これは、私が、加藤上人が実際に現場に関わっている方ということで、ちょっとお伺いしたいんですけど、宗教者の言葉っていうので、私ずっと気になっていたのですが、キリスト教関係の人が、「神は乗り越えられる試練しか与えない」ということを言ったりしますよね、被災者の人に向けて。また仏教者でも「ありのままを受け入れることが大切だ」とかって言ったりしますよね。両方とも浄土宗とは全く視点の違う言葉なんですけど、私は、当事者でもない人間が、そういうことを言うこと、そういう言葉が何の意味があるんだろうって、正直思ってしまうんです。きっと相手を思って言ってくださったことだと思うのですが。被災者の人にしてみると、乗り越えられない試練は与えない神様だなんていう言葉が慰めになるのかなって、ずっと思っているのですけれども、そういうのがいい言葉だみたいに取り上げられて、これが被災者の人に、励ましになる言葉だから伝えたほうがいいって声が多かったとかなんですど、どうでしょうか。

加藤　確かに、今、最初のころは本当に笑顔が少なくて、やっぱり何も話したくないっていう方がいらっ

しゃいまして、多かったんです。で、徐々に、このカフェを通して、やっと出てきてくれてお話しする方、まあ、その方は乗り越えたと。その乗り越えられるとか乗り越えられないというのは本人が、やはり決めることであって、他人から言われて、「そんな乗り越えられない」。「乗り越えられなかったらどうするんだ」っていう話にもなる、それぐらいつらい思いをされた方もいっぱいいると思いますので、あんまりそういうことは言わないほうが・・・、確かに復興はすると、私も思うんですけども、まだ、そういう頑張れ的なことは言わないほうが私はいいのかなと、カフェでお話をうかがった限りではそう感じています。

司会　すみません、もう一つあるんですけど、先ほどの週に一回っていうので、寺を空けることという話がありましたけど、やっぱり現実的に長期的な活動をしていくということを継続していくということに関して言うと、やはり、この皆さんの中で無理のない形っていうものを考えていこう、で、長期的にやっていこうっていうところ辺りから、週に一回とか当番制みたいなことが出てきたということですか。

加藤　はい。そうですね。週一回行でも、無理をせずにということで、法務があれば法務優先で、お願いしています。なるべく少人数制でカフェを行えるようにと考えています。誰でも継続して参加できるというのが目指すところかと思いますので。先ほどのように上に立って仕切って、その場所をできるようにということで最初のころは全員で行っておりました。週一回空けるとなると、お寺のご住職の中には当初は批判もありました。週一回は大変なんじゃないかなと思いまして。しかし、その後は活動日の水曜日は組の行事と、あと県の青年会の行事等は、はずしていただけるようになりました。ありがたいことです。会員の負担を少し軽減させたいなっていうのはあります。時間的な拘束は、午前の十時、十一時ぐらいから、夜の五時、

六時までの昼間の拘束になってしまいます。その日が友引とは限らないですし、また、友引のときだけやればいいっていうんだと不定期になってしまって、いつ行っていいのかも分らなくなってしまうので、固定すれば、向こうの人のほうが水曜日のこの日に来てくれるお坊さんだということを認識していただければ、まずまず第一段階は成功なのかなと思います。なるべく継続的に、疲れないで長期的にできるようにするには、やはり週一回が限度かなと。最初は週二回というお話もあったんですけども、週二回はさすがにみんな無理だということで週一回にさせていただいています。

東海林　一点だけ失礼します。加藤さん達の活動は、傾聴で、いろいろお話を聞くというものだと伺いました。宮城でもそういう活動をすることがあり、お話を聞くっということはどういうことなのかと、独学でボランティアセンターとかがやっているような研修を受けたりするっていう方がいらっしゃるんですが、**加藤**さん的にこういった活動を、長期的に続けていく上において、そういうの専門技能的な研修みたいなのを開催もしくは、あったら受けてみたいとか、そういうものの必要性とかって、やっぱり感じられますか。

加藤　そうですね。やはり、今はもう活動して半年ぐらい経つんですけども、やはりお茶だけを出して、おやつだけを提供して、それが毎回だとやはり向こうの方も、コーヒーなんか自分で飲めるしなんていう話になってしまうと思いますので、次の段階としましては、私も今ちょっとここに来る前に報恩明照会さんにビワのお灸を紹介頂いたのですが、この研修会等を、もしニーズがあれば、福島のほうで講習会を開いていただいて資格を取り、マッサージ的なこともしたいですね。ただの肩もみとかではなく、しっかりとした資格を持った、そういうマッサージとか療法というのか、そういうのも、また、いいのではないかと考えております。もし、カフェを基本にしてカフェの中で、いろん

なことができるような資格とか講習があれば、参加をして、それを取り入れて、どんどん膨らませて中の人と交流をしたり、信頼を得ていきたいなとは考えてます。我々には色々な方と接してお話をしていきたいという目的がありますので、いろんなことを今後試しながら、模索しながら、どんどん行っていきたいなとは思っています。

曽根　それでは、本日、公開講義ということで加藤正淳上人をお迎えいたしまして、「浜○かふぇ」ほか、福島教区浜通り青年会の活動ということで全体的なお話をお伺いしながら「浜○かふぇ」についてお話をちょうだいいたしました。本当に貴重なお話ありがとうございました。それでは、同唱十念で終わりたいと思います。

同称十念…

（了）

「米一升運動」について

曽田俊弘

一、はじめに

筆者が所属する「滋賀教区浄土宗青年会」（以下、滋賀浄青と略称）では、慈善活動として、平成二十二年より、「近江米一升運動」を行っている。「近江米一升運動」とは、浄土宗滋賀教区所属寺院から一ヶ寺あたり一升（一・五kg）以上の仏供米のお下がりの喜捨を募り、集まった浄米を生活困窮者に対する食糧支援を行っているNPO法人や慈善団体に寄贈・寄託することによって、現在深刻化している貧困問題改善のささやかな一助足らんとする活動である。

本稿では、滋賀浄青の慈善活動委員長としてこの「近江米一升運動」に関わってきた立場から、これまでの活動を振り返り、「米一升運動」の持つ意義と今後の課題を考察したい。

二、「近江米一升運動」の展開過程

㈠「甲賀米一升運動」開始に至る経緯

「近江米一升運動」は、「社会慈業（じぎょう）委員会・ひとさじの会」を創設された原尚午氏（初代会長）と吉水岳彦氏（事務局長）からの呼びかけに対する応答として始まっ

た活動である。

昨今の不況に伴って過酷さを増す東京下町の路上生活者の状況を目の当たりにされた原・吉水両氏は、その状況に向き合い応答することが自分に課せられた責任であると感得された。そして、路上生活者に寄り添い、彼らの人間としての尊厳を支えたいと発願され、平成二十一年にひとさじの会を立ち上げられた。

お二人はまず、多くの路上生活者が葬儀なしに火葬（直葬）され無縁仏となっていくという悲惨な現状を変えるべく「葬送支援」を始められた。さらに、路上生活者に物心両面から寄り添いたいと、「炊き出し配食」と「備蓄米購買運動」（寺院に対して、消費期限一年前になったら、企業や個人から余剰食品を預かって食糧支援を必要とする団体や施設に無償で届ける活動をしているＮＰＯ法人「フードバンク」[1]に寄付することを前提に災害備蓄米の購入を呼びかける運動）の二本立ての「食糧支援」を計画され、月二回のおにぎりの炊出しを開始すると同時に、滋賀浄青に「備蓄米購買運動」への協力を求められた。

お二人の「社会慈業」にかける崇高なまでの利他のご精神に触れ[2]大きな感銘を受け、「社会において法然上人の説かれたお念仏の根底にある万機普益（ぼんきふやく）・平等救済といった慈しみの精神を具現化する」（社会慈業委員会設立趣意書）、「本会は「たがひに順逆の縁むなしからずして、一佛浄土のともたらむ」（『念仏往生要義抄』）という法然上人の精神を模範として、信仰を同じくする人はもちろん、信仰を異にする人までも、念仏者たる自己と有縁のすべての人が極楽浄土で再会する友となることを願い、慈しみの心で満ちた社会の形成を目指して行動することを目的とする」（会則第三条）という法然上人の教えに立脚したひとさじの会の活動理念[3]に深く共鳴した滋賀浄青（伊藤真昭会長〈当時〉）役員会は、お二人からの呼びかけに応答することを即断した。

そして、米どころであり、檀家が法事・法要の際に、菩提寺の本尊前に米を供える習慣が広く見られる滋賀県では、仏供米のお下がりのご喜捨を募る方が、地の利を

生かした活動といえるのではないか、こちらの方が備蓄米購買運動よりも協力を得られやすいのではないか、と考えて、この活動を「米一升運動」と銘打って実施することを決定し、まず、下部組織である甲賀組浄青（山添恭寛会長〈当時〉）の事業としてスタートを切ることとなった。

㈡甲賀米一升運動から近江米一升運動への進展

平成二十一年末に甲賀市・湖南市を区域とする甲賀組所属寺院百三十三ヵ寺に「甲賀米一升運動」への協力を呼びかけたところ、翌年明けに一ヵ寺平均二升以上に相当する四六〇kgの浄米と一〇〇kgの食品をお寄せいただいた。この甲賀組諸大徳の尊いお志を、関西を拠点としてフードバンク活動を行っているＮＰＯ法人「フードバンク関西」（平成二十一年度「第三回共生・地域文化大賞」共生優秀賞受賞団体。以下、ＨＢ関西）とひとさじの会に寄贈した。ここに、寺院とフードバンクとの本格的な協働（コラボレーション）が初めて実現したのである。

甲賀米一升運動の好結果を受けて、平成二十二年度から、滋賀浄青（西谷玄和会長〈当時〉）の新規事業「近江米一升運動」として滋賀教区全体に範囲を拡大して実施することとなり、十一月に教区所属四百七十八ヵ寺に協力を呼びかけたところ、二・八tの浄米をお寄せいただいた。

この二回の取り組みでお預かりした浄米は、ＨＢ関西の二十一年度の米取扱量五・七tの実に半分以上に相当する三・二t強に達し、事前の予想を大きく上回る規模の支援を実現することができた。この上々の成果に役員一同歓喜踴躍し、滋賀教区の諸大徳のご厚情に随喜の涙を禁じ得なかった。

筆者は、諸大徳にこれ程の絶大なご協力をいただけたのは、依頼状の中の、「元祖法然上人八百年大遠忌を迎えるにあたり、この事業を「甲賀米一升運動」と銘打って推進し、法然上人のお念仏のみ教えの根底にある万機普益・平等救済といった慈しみの精神を社会に具現化し、祖師の恩徳に報いたい……」という「ひとさじの会」の

理念と情熱を盛り込んだ一節にご共感いただいたからに違いないと確信した。広大な利他の御心と法然上人に対する深い報恩謝徳の真心をもって、滋賀浄青とひとさじの会の思いに形を与えてくださった諸大徳に対し、改めて深い感謝と尊敬の念を抱き、自分が滋賀教区に所属していることを心から誇りに思った。

ＨＢ関西以外に、ひとさじの会とブラジル人学校「サンタナ学園」（滋賀県愛荘町）にも若干寄贈することができた。

甲賀米一升運動と近江米一升運動は、寺院とフードバンクの協働というユニークな形態の福祉実践として、一般紙[4]、宗教専門紙誌[5]、書籍[6]に大きく取り上げられるなど思いがけず大きな反響と高い評価をいただいた。さらに、「東北ブロック浄青」（東海林良昌理事長〈当時〉）という同志を得て、「東北米一升運動」（東北ブロック浄青と「ふうどばんく東北ＡＧＡＩＮ」ほかが協働）として東北に米一升運動が拡大伝播するという僥倖に恵まれることとなった。

㈢東日本大震災被災地支援としての近江米一升運動の展開と運動への賛同の輪の拡大

平成二十二年の二度にわたる「米一升運動」の実施によって、ひとさじの会の期待に僅かながら応えることができた喜びと安堵に浸りつつ、活動のさらなる充実と発展を考えていた時に、東日本大震災が発生した。

その翌日の平成二十三年三月十二日に、ひとさじの会を通じて東京のフードバンク「セカンドハーベスト・ジャパン」（以下、２ＨＪ）から被災地への食糧支援の協力要請を受けた滋賀浄青は、滋賀教区と協議し、「今こそ共生（ともいき）を！」をスローガンに米一升運動を緊急実施することを決定しすぐさま始動した。今回は各寺院を通じて檀信徒にも協力を呼びかけたところ、半月の間に七ｔもの浄米と沢山の食糧を寄せていただいた。この尊いお志を２ＨＪとＦＢ関西を通じて被災地に届けた。

この「緊急近江米一升運動」[7]による被災地への迅速

かつ大規模な食糧支援が、浄土宗から高い評価をいただき、滋賀浄青は「第五回共生・地域文化大賞共生事業助成部門採択団体」に選出されるという光栄に浴した。そして、浄土宗の助成を拝受して、二十三年度の近江米一升運動を、浄土宗災害復興福島事務所の開所記念事業として実施させていただける運びとなった。

平成二十三年十二月二十日、西谷玄和会長以下滋賀浄青有志が、諸大徳と檀信徒からご喜捨いただいた三・七tの浄米の内二tをトラックに積み「いわき市高久第一応急仮設住宅」を訪れた。そして、市内各仮設住宅集会所で「浜(はまる)〇かふぇ」[8]という出張カフェを開いて入居者に憩いと交流の場を提供されている「福島教区浜通り組浄青」(加藤正淳会長〈当時〉)諸師と協働し、入居者の皆様をお招きして、一緒におにぎり・豚汁・焼芋を調理し、会食を楽しんだ後、お土産に十kg入米袋をお渡しする「交流会&お米頒布会」を開催した[9]。

浜通り組浄青諸師がそれまでの地道な活動によって築かれた入居者の皆様との信頼関係のお陰を蒙り、滋賀浄青のメンバーも温かく受け入れていただき、終始笑顔の絶えない和気あいあいとした集いとなった。入居者の皆様が私どもに過分な感謝の言葉をかけて下さり、また胸襟を開いていろんなことをお話し下さったことに大いに感激し、平成二十二・二十三年度の滋賀浄青の活動テーマ「頼りにされたい」を僅かながらでも達成できたという満足感に浸った。

米一升運動を機縁として「和顔愛語」が行き交う、温もり溢れる場が生まれたことに無上の喜びを感じると同時に、米一升運動を継続実施することが、僧侶に求められている被災者の「心のケア」に不可欠な前提である、被災者との「顔の見える信頼関係」の構築に繋がる可能性を確信し、この運動の意義と価値を肌身で実感し、継続・発展への意欲を新たにした。

こうして、幸いにも福島での新しい試みは盛況のうちに終り、宗内外から好評をいただくことができた[10]。また、FB関西・ひとさじの会・多文化共生支援センター(滋賀県草津市)等にも計一・七tの浄米を贈呈し、従

来の生活困窮者支援と被災地支援とを両立させることができ、活動をステップアップさせることができた。

さらに嬉しいことに、米一升運動への賛同の輪が広がり、東北ブロック浄青に続いて、平成二十三年三月に大分教区浄青（フードバンク日田・日田商工会議所青年部と協働）が「大分米一升運動」[11]を、平成二十四年九月には佐賀教区が「佐賀米一升運動」を実施して下さるに至った。

このことによって、米一升運動は、それに取り組む団体間のネットワークの構築が必要とされるという新たな段階（フェーズ）に突入したといえよう。

㈣これまでの米一升運動の実施結果

これまで実施された米一升運動の結果は以下のとおりである[12]。

①２０１０年1月31日　甲賀米一升運動
主催：滋賀教区甲賀組浄土宗青年会
協働団体：ＮＰＯフードバンク関西
実施期間：1月10～25日
寄付先：ＮＰＯフードバンク関西・ひとさじの会
取扱い物資：米460kg　食料100kg超

②２０１０年12月8日　近江米一升運動（第1回）
主催：滋賀教区浄土宗青年会
協働団体：ＮＰＯフードバンク関西
実施期間：11月13～27日
寄付先：ＮＰＯフードバンク関西・ひとさじの会・サンタナ学園（滋賀県愛荘町）
取扱い物資：米2.8t

③２０１０年11月30日　東北米一升運動（第1回、岩手）
主催：東北ブロック浄土宗青年会
実施期間：11月15～22日
寄付先：盛岡市ホームレスの冬を支える会
取扱い物資：米195kg　お供物

④２０１０年12月4日東北米一升運動＆托鉢会（第1回、宮城・福島・山形）
主催：東北ブロック浄土宗青年会
実施期間：11月15～22日
寄付先：東北ＡＧＡＩＮ
取扱い物資：米710kg　大根5本　浄財１１７，７２９円

⑤２０１１年1月24日　東北米一升運動（第1回、青森）
主催：東北ブロック浄土宗青年会
実施期間：11月15～22日
寄付先：フードバンクだいち
取扱い物資：米273kg

⑥２０１１年4月2・22日　緊急近江米一升運動
主催：滋賀教区浄土宗青年会
協働団体：ＮＰＯフードバンク関西・セカンドハーベスト・ジャパン
実施期間：3月17～31日
寄付先：東日本大震災被災地
取扱い物資：米7.3ｔ　食糧多数

⑦２０１１年11月10日　東北米一升運動＆托鉢会（第2回）[13]
主催：東北ブロック浄土宗青年会
実施期間：10月～11月上旬
寄付先：東北ＡＧＡＩＮ・盛岡市ホームレスの冬を支える会・岩手県遠野市仮設住宅
取扱い物資：米７４０，６kg　義援金９５，６４８円（日本赤十字社へ）

⑧２０１１年12月19・20日　近江米一升運動（第2回）
主催：滋賀教区浄土宗青年会
実施期間：11月14～26日

寄付先：ＮＰＯフードバンク関西・福島教区浜通り組浄土宗青年会有志主催「浜〇かふぇ」（→いわき市高久第一応急仮設住宅ほか）・ひとさじの会・多文化共生支援センター（滋賀県草津市）
取扱い物資：米3.7ｔ

⑨２０１２年３月27日　大分米一升運動（第１回）
主催：大分教区浄土宗青年会有志
実施期間：３月17～24日
協働団体：フードバンク日田・日田商工会議所青年部
寄付先：宮城教区気仙沼浄念寺有縁の被災者・フードバンク日田
取扱い物資：米2.3ｔ　食料多数

⑩２０１２年７月９日　東北復興ライスの輪[14]
主催：東北ブロック浄土宗青年会
実施期間：６月下旬～７月上旬
寄付先：仙台市宮城野区港南西公園仮設住宅
取扱い物資：米130kg

⑪２０１２年11月５日　佐賀米一升運動（第１回）
主催：佐賀教区[15]
実施期間：９月～10月
寄付先：陸前高田市長砂仮設住宅
取扱い物資：米1.7ｔ

三、米一升運動の特徴とその意義

㈠「寺檀関係」と「教区」という社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の活用

本章では、米一升運動という活動の形態が持つ特徴とその意義について考えてみたい[16]。

まず第一に挙げるべきは、米一升運動が、「寺檀関係」と「教区」という資源（社会関係資本（ソーシャル・キャピタル））を有効に活用していることであろう[17]。

米一升運動は、「寺檀関係」と「教区」という、これまで諸先徳が努力して築き上げてこられた、寺院とお檀家の間、寺院同士の間を結ぶ信頼関係のネットワークという資源なくしては成立し得なかった。筆者は、この活動を通じて、お檀家が菩提寺のご本尊にお米をお供えし供養の誠を奉げるという麗しい習慣が保たれてきたのは、諸先徳のご教化の賜物であることに改めて気づかされ、そのご努力とそれに応えてこられたお檀家の誠実さに感謝の念を新たにした。また、教区内寺院が即座に一致団結して事業に取り組める体制を確立・維持してこられた諸先徳のご努力に深い敬意を抱いた。

このような先達のご尽力の結晶である寺院独特のネットワークを基盤とし、さらにこの伝統的なネットワークと、フードバンクという新しいＮＰＯをリンク（結縁）させたところに米一升運動の独自性があるのではないだろうか。

また、教区所属寺院一ケ寺一ヶ寺が、仏供米のお福分けをし、各寺の檀信徒に浄米喜捨への協力を呼びかけることによって成り立っている米一升運動は、財団法人浄土宗報恩明照会が推進している、ささやかな「一ヶ寺一奉仕運動」にもなり得ているといえるであろう。

まさに米一升運動は、寺院のもつ社会関係資本の潜在的な力を浮かび上がらせる、寺院の公益性・公共性を証明する活動といっても過言ではないであろう。

㈡その他の特徴と意義

米一升運動には、ほかにも以下のような多くの特徴と意義を有している。

① 米一升運動によって集まる仏供米は、一般の団体や個人から集められた食料とは異なる特別な付加価値を有している。仏供米は、単なるモノ、普通の食料ではない。仏供米には、ご本尊阿弥陀仏の慈悲の御光、お檀家の供養の真心が籠っているのである。したがって、仏供米には、食に窮する方々の空腹だけでなく心を満たし、生きる勇気と希望を呼び起こすパワーが籠っているのではない

だろうか。この尊い慈悲・真心を米一升運動によって広く伝え分ち合うことは、浄土宗21世紀劈頭宣言の「社会に慈しみを　世界に共生を」の具現化へのささやかな寄与になるのではないだろうか。

② 米一升運動の推進は、古き良き伝統の復活でもある。実は、浄土宗の歴史を紐解いてみると、施米支援は米一升運動が初めてのことではなく、以下のような先行事例が認められるのである。

総本山知恩院第四十八世堅誉往的大僧正は、享保十七年（一七三二）の夏、近江以西の諸国および、駿河、伊豆、安房、陸奥、出羽等の蝗害（こうがい）により米価が高騰して、翌年（一七三三）にかけて特に中国、四国、九州で多くの餓死者が続発し、正月二十六日に江戸で米一揆が起こり、幕府が倉庫を開いて米の配給を行い、奥羽、北陸の米を輸送するも間に合わないという危機的な状況を鑑みて、知恩院黒門下に設けた矢来と小川の報恩寺の二箇所を窓口として、一人につき二合の米を一万人以上に施された[18]。

第五十八世海誉祐月大僧正は、天明の大飢饉の最中の天明四年（一七八四）正月二十六日に、一万余人に対して施米を実施された[19]。

また、わが国社会福祉の先駆的指導者である長谷川良信師（一八九〇～一九六六）が最初に取り組まれた社会事業が施米支援であったのである。長谷川師は、宗教大学（現大正大学）本科に入学された明治四十五年（一九一二）、米価が不作のために暴騰し、全国各地で民衆が米屋を襲う米騒動が続発するという状況下で、苦境にあえぐ貧困層を救済すべく、恩師渡辺海旭師を始めとして多くの学友・知人のアドバイスと協力を受けながら資金を調達し、安価な南京米の買い付けに成功し、両国回向院・新宿大宗寺・小石川伝通院の三ヶ所で大安売りを実施された。この長谷川師の施米支援は、新聞に大々的に紹介されたほか、感心した東京市長が盛大な慰労会を開いてくれるというように、広く深い社会的関心を集めた[20]。

したがって、米一升運動の推進は、以上の浄土宗諸先徳の偉業を顕彰し継承することにもなるのではないだろうか。

筆者は、以上の浄土宗における過去の施米支援の事例を知り得て大いなる感銘を受けると同時に、この素晴らしい伝統をぜひ復活させていただきたいと強く願うに至った。ここで甚だ僭越ながら、施米支援復活の方法について愚見を述べさせていただきたい。

知恩院では、昭和四十二年から「おてつぎ運動」[21]という信仰運動を推進しており、多くの加盟寺院の住職と檀信徒がおてつぎ信行奉仕団として祖山に登嶺し、一泊二日（ないし日帰り）の念仏修行と清掃奉仕に励んでいる。この奉仕団参加者に浄米喜捨のご協力を呼びかけてはいかがだろうか。知恩院には専用の「仏供米袋」があり、知恩院で年二回開催されている「吉水講詠唱奉納大会」の折には、事前に各寺院を通じて参加者に仏供米袋が配布され、参加者は大会当日にそれに浄米を入れて持参し、大師前にお供えする習慣ができている。これと同じ要領で、おてつぎ信行奉仕団参加者にも仏供米袋を配布し、ご協力を仰ぎ、そのお下がりの一部を生活困窮者支援に回施していただくのである。すでに参加回数の多い寺院では、自主的に浄米をお供えしているところが多い（筆者の自坊でも米を持参している）。もしこの愚案が実現すれば、量は毎月変動するが一年中の施米支援が可能となる。

このわが国の伝統仏教教団総本山初のフードバンク事業の試みによって、祖山の存在感がより高まることになるのではないだろうか。

また、浄土宗の各ブロックや各教区の「檀信徒大会」では「おてつぎ運動推進大会」が併修されているが、そこに「米一升運動推進大会」も加えていただけないだろうか。すなわち、檀信徒大会の場を、寺院並びに檀信徒（総代）に対して米一升運動への協力依頼のアナウンスを行う場、さらに詠唱奉納大

会と同様に参加者が浄米をお持ち寄りいただく場とさせていただくのである。すでに滋賀教区・東北ブロックでは教区関係諸師のご高配によって実現している。もしこれがすべてのブロック・教区で許されたならば、労少なくして米一升運動が全国展開することになると思うが、いかがであろうか。なお、浄米の集積作業は、その教区の浄青会員に担当していただくか、最寄りのフードバンクに依頼するのがよいであろうか。

③　米一升運動は、寺院と檀信徒、寺院と寺院が協働して取り組む活動であるので、寺檀の絆、寺院相互の絆が深まる。

④　米一升運動は、檀信徒に「布施」や「喜捨」の意味を理解してもらうのに有効であり、教化の一助となり得る。

⑤　米一升運動を通して、檀信徒の、宗徒としての自覚、宗門への帰属意識、生活困窮状態に陥った檀信徒（被災者）への同信の仲間意識を育むことができる。

⑥　米一升運動を、浄青会員・宗門子弟のボランティア研修の場とすることによって、宗侶養成・教育の一助となり得る。

⑦　米一升運動の、ご本尊からのお下がりのお福分けという理念は、浄土宗のみならず、全仏教教団で共有し得るものであるといえる。ここに米一升運動が、超宗派的活動に広がる可能性を見出すことができる。

また、ご本尊からのお下がりには、米以外にも菓子その他の食料品や、広義には葬儀・法要の際の粗供養品（茶・砂糖・調味料・洗剤・石鹸・商品券等）も含まれるであろう。したがって、これらの食品・生活用品の喜捨も仏供米の喜捨とまったく等価なのである。もしこの理解が共有されるならば、米どころ以外であっても、米一升運動と同様の食料・生活物資支援活動が可能となるであろう。例えば、滋賀浄青では、米一升運動開始以前より、教区内寺

院から廃蝋燭（ろうそく）や洗剤・石鹸等の粗供養品を集めて県内のNPOや福祉施設に寄付する「余剰品融通活動」[22]（現「共生（ともいき）ECO活動」）を行っており、この活動が米一升運動のベースとなったのである。確かに米はフードバンクでは最重要品目とされるものであるが、米を集めることのみに拘泥する必要はない。

以上のように、米一升運動には、大いなる意義と新しい可能性が秘められていると筆者は信じて疑わない。この意義と可能性を現実化するには、すなわち日本仏教界初のフードバンク事業を実現するには、オール浄土宗体制によるご支援をいただかなくてはならない。総本山関係諸師、浄土宗内局関係諸師、宗議会議員諸師、各教区教化団関係諸師、浄土宗関係団体諸師、全国浄青関係諸師の温かいご理解とご協力をぜひとも賜りたくお願い申し上げる次第である。

四、おわりに

以上、雑駁ながら米一升運動の成立・展開過程を整理し、米一升運動の持つ意義と可能性について若干の考察を加えた。そしてその上で不分相応にも、米一升運動が今後更なる拡大・発展を遂げるための具体策を提案させていただいた。誠に汗顔の至りであるが、この拙文が、読者諸賢が米一升運動に興味を持ってくださり、この運動が拡大・発展する機縁となることを念願してやまない。

さて、昨春（東日本大震災の直前）、『中外日報』誌上で行われた、浄土門主・総本山知恩院門跡伊藤唯眞猊下と宗教学者山折哲雄氏との法然上人八百年大遠忌記念対談において、御門主猊下の以下のようなご発言があった。

「寺を社会貢献型にしなくてはならないという考えから、青年僧侶の活動がかなりの力で動きだしています。例えば、米一升運動を展開して災害のあったところや生活に困った人のところに送るとか、お寺で出た残蝋を集めて海外に送っていく活

動を浄土宗青年会がやっている。そこから大きく伸びていく基盤がまだまだ脆弱という側面はありますが、そうした働きに期待したいです」[23]

御門主猊下より、我々の米一升運動に対してこのような過分なご評価と温かいご激励のお言葉を賜り、望外の喜びに打ち震え、感謝の極みに達した。

また、同じく『中外日報』が、東日本大震災から一年半を迎える前に宗教界の各団体に対して実施したアンケート調査の中の「心のケア」に教団としてどう対応しているのかという質問に、浄土宗からは次のような回答が寄せられた。

「災害復興事務局」を新設し、被災地の3県に現地事務所を開設しました。心のケアへの対応では「人心の復興」を掲げ、傾聴ボランティアを中心に、被災者と共にクッキー作りを行う活動、仮設住宅でコミュニティーの復元としての炊き出しや出張カフェを行っています。中でも復興が長期になることが予想される福島では、こども支援として総本山知恩院のおてつぎ運動の特別招待や琵琶湖でのキャンプ[24]を行っています。今後は年2回のこどもキャンプを継続していく予定です。また、宗内の寺院や関係団体が被災地でボランティア活動をした場合の活動支援金の交付、被災地以外の教区・団体で、お米を集めて被災地へ配布する「米一升運動」の推進を行っています」[25]

筆者はこれを拝見して、浄土宗が米一升運動を今後の被災地への長期的支援の一つの柱と考えてくださっていることを感じ取り、感謝感激の至りであった。それと同時に、御門主猊下並びに浄土宗の米一升運動に寄せられるご期待の大きさに身の引き締まる思いがした。そして今後も米一升運動の継続・改善・発展のために微力の限りを尽くす覚悟を新たにした次第である。

（本稿は、平成二十二年から二十四年にかけて、浄土宗総合研究所「仏教福祉研究」班・「浄土宗寺院における公益性の研究」班の定例研究会、浄土宗社会福祉推進

委員会および作業部会で発表した原稿や、雑誌に寄稿したエッセイ（拙稿「近江米一升運動について」(1)・(2)・(3)〈『知恩』第八一五・八一六・八一七号、浄土宗総本山知恩院、二〇一二年四・五・六月号〉）をベースとして大幅に加筆・修正を施してまとめたものである）

註

(1)フードバンクについては、大原悦子『フードバンクという挑戦　貧困と飽食のあいだで』（岩波書店、二〇〇八年）を参照されたい。

(2)平成二十一年十月十六日に佛教大学ビハーラ研究会が開催した吉水岳彦氏の講演会「浄土宗僧侶として社会的弱者に寄り添う」（於：佛教大学四条センター）を滋賀浄青の役員が聴講した。

(3)筆者は、「ひとさじの会」の画期的な新しさは、法然上人の教えを活動理念として正面に掲げて社会実践に取り組んでいるところにあると考える。近代日本の社会福祉の歩みに大きな足跡を残された渡辺海旭、長谷川良信、矢吹慶輝といった浄土宗の大先達はいずれも「大乗仏教」の理念という、通仏教的、超宗派的、最大公約数的な理念に立脚して社会事業に挺身されたが、それに対して、ひとさじの会は、そのような普遍主義的な理念からではなく、法然上人の教えという個別的・特殊的な思想に基づく理念から出発している。そして、その個別性・特殊性への徹底的なこだわりを通して普遍性（を持った活動）に至ろうとしているところに、近代浄土宗の社会事業との違いがあるといえよう。現在、ひとさじの会の炊き出し夜回り活動には宗門関係者以外の一般参加者が増加し、他宗の僧侶の参加も見られ、夜回り前の法要や前後の十念といった宗教的儀礼にも全員が抵抗なく参加するに至っており、宗派性（個別性）が創造的に乗り越えられつつあるように筆者には感じられる。

(4)『京都新聞』（二〇一〇年六月一二日号）、『朝日新聞』東京版夕刊（二〇一〇年一二月一八日号）、『京

都新聞』（二〇一〇年一二月九日号）。

(5)『浄土評論』第六号（浄土評論社、二〇一〇年二月一〇日）、『浄土宗新聞』第五一八号（浄土宗、二〇一〇年四月号）、『ともいきだより』vol.12（浄土宗、二〇一〇年五月二五日）、『寺門興隆』第一三九号（興山舎、二〇一〇年六月号）、『The 法然』第三三号（財団法人浄土宗報恩明照会、二〇一〇年六月二五日）、『浄土評論』第一六号（二〇一一年一月一〇日）、『浄土宗新聞』第五二八号（二〇一一年二月号）、『The 法然』第三五号（二〇一一年二月二五日）。

(6)磯村健太郎『ルポ仏教、貧困・自殺に挑む』（岩波書店、二〇一一年二月九日）。

(7)「緊急近江米一升運動」に関する記事は、『朝日新聞』東京版夕刊（二〇一一年四月二五日号）、『京都新聞』夕刊（二〇一一年五月一七日号）に掲載された。また滋賀浄青有志が浄米の収集作業にあたる様子が、二〇一一年四月一八日にＮＨＫ大津放送局のニュース番組「おうみ発６１０」「おうみ８４５」で放映された。

(8)「浜○かふぇ」に関する記事は、『浄土宗新聞』第五三九号（二〇一二年一月号）・五四一号（同年三月号）・五四八号（同年一〇月号）、『華頂』第五四三号（浄土宗総本山知恩院おてつぎ運動、二〇一二年一二月号）に掲載された。

(9)「平成二十三年度近江米一升運動」並びに「交流会&お米配布会」の詳細については、浄土宗社会福祉推進作業部会福島担当の宮坂直樹氏が「浄土宗社会福祉推進事業　福島事務所活動報告（概要）「近江米一升運動」による支援米の仮設住宅での配布と昼食炊き出し」（二〇一一年一二月二一日、入手先 http://keishin.way-nifty.com/jp/files/fukushimakome20120112.pdf#search='keishin.waynifty.com%2Fjp%2Ffiles%2Ffukushimakome20120112.pdf ＜参照日　二〇一二年一一月四日＞）において報告されているので参照されたい。

⑽「平成二十三年度近江米一升運動」に関する記事は、『浄土宗新聞』第五四〇号（二〇一二年二月号）、『ともいきだより』vol.32（浄土宗、二〇一二年二月二五日発行）、『中外日報』第二七六四二号（二〇一一年一一月一五日）・二七六六二号（二〇一二年一月一七日）、『朝日新聞』（二〇一一年一二月一七日号）、『京都新聞』（二〇一二年一月一日号）に掲載された。

⑾「大分米一升運動」に関する記事は、『浄土宗新聞』第五四三号（二〇一二年五月号）・五四四号（同年六月号）に掲載された。

⑿この一覧は、吉水岳彦氏が作成されたものに増補を施したものである。

⒀「第二回東北米一升運動」に関する記事は、『浄土宗新聞』第五三九号（二〇一二年一月号）に掲載された。

⒁「東北復興ライスの輪」に関する記事は、『読売新聞』二〇一二年七月一〇日号、『浄土宗新聞』第五四五号（二〇一二年七月号）に掲載された。「東北復興ライスの輪」とは、東北ブロック浄青会員が「ともいき」の思いを込めて自ら育てた「ともいき米」を被災者に届けるプロジェクトで、米一升運動の発展形として注目される。

⒂「佐賀米一升運動」に関する記事は、『中外日報』第二七七八六号（二〇一二年一一月二九日）に掲載された。

⒃本章は、浄土宗社会福祉推進委員会（平成二十三年七月二二日　於：浄土宗宗務庁〈東京〉）において提言させていただいた「浄土宗フードバンク事業案」を再考してまとめた直したものである。

⒄高瀬顕功氏は、米一升運動の特徴について「食糧支援運動（米一升運動―引用者註）の推進は寺檀関係や寺院相互のネットワークを活用した関わりということができる。（中略）寺院ネットワークを通じた社会活動への参加の呼びかけは、寺院が既にもつ社会関係資本にもとづいた活動であり、寺院

固有の活動形態といえる」（高瀬顕功「ひとさじの会の活動―その意味と可能性―」〈『仏教福祉』第一四号、浄土宗総合研究所、二〇一一年〉一〇一頁）と述べておられる。

⑱薮内彦瑞編『知恩院史』（知恩院、一九三七年）三六二～三八三頁。なお、江戸時代の知恩院による施米については吉水岳彦氏よりご教示を得た。ここに記して感謝申し上げたい。

⑲『知恩院史』三八三～三八七頁。

⑳長谷川匡俊『トウギャザー　ウィズ　ヒム―長谷川良信の生涯』（新人物往来社、一九九二年）二九～三三頁。

㉑「おてつぎ運動」に関する研究論文には以下のようなものがあるので参照されたい。

・芹川博通「教団の体質改善運動―「おてつぎ」運動の場合―」（『芹川博通著作集5　現代宗教論―衰退論と不滅論―』〈北樹出版、二〇〇八年〉第Ⅲ部「都市化時代の宗教」第五章）。

・牧達雄「おてつぎ運動発足の理念と今日的課題―近世以降浄土宗教団の課題を通して―」（宮林昭彦教授古稀記念論文集『仏教思想の受容と展開』第二巻、山喜房佛書林、二〇〇四年）。

・山下千朝「社会教育としての社会教化活動の実証的検証：おてつぎこども奉仕団を事例に」（『教育科学研究』第二五号、首都大学東京、二〇一一年）。

㉒廃蝋燭の寄贈先である、リサイクルキャンドル作り教室やキャンドルナイトを開催している滋賀県立大学のサークル「あかりんちゅ」の母体となっているNPO法人「五環生活」（滋賀県彦根市）は、平成二十一年度「第三回共生・地域文化大賞」助成部門に採択された。

㉓「記念対談　法然上人を語る」（『中外日報』第二七五七七号、二〇一一年五月二八日）。

㉔浄土宗災害復興福島事務所企画「第1回ふくしまっ子スマイルキャンプ」が、今年七月二十四日か

ら二十八日まで滋賀県で開催され、福島県の子ども四十九名が滋賀教区湖南組浄青主催「こども信行道場」に参加していた子ども四十七名と琵琶湖畔で合同キャンプを楽しんだ。この企画が実現する機縁となったのが、昨年の近江米一升運動での福島教区浜通り組浄青と滋賀浄青との協働であった。「ふくしまっ子スマイルキャンプ」に関する記事は、『浄土宗新聞』第五四七号（二〇一二年九月号）、『宗報』第一一一三号（浄土宗、二〇一二年一〇月号）、『華頂』第五四三号（二〇一二年一二月号）に掲載された。

(25)『中外日報』第二七七五四号（二〇一二年九月八日）。

【追記】

滋賀浄青では、平成二十四年十一月に「近江米一升運動」を実施した。今回は亀前回を上回る約四tにも及ぶ浄米のご喜捨にあずかった。十一月二十七日に、亀奥村照真会長以下有志六名が、五津入り米袋に小分けした二・五tの浄米を携えでもいわき市楢葉町上荒川仮設住宅を訪れ、前回と同様に、浜通り組浄青諸師と協働して「芋煮交流会&近江米配布会」を開催し、全戸に一袋ずつ配布した。翌二十八日には、陸前高田市浄土寺様で厳修された「全浄青別時念仏会」に随喜し、参詣者に一袋ずつ手渡した。また、石巻市西光寺様、災害復興宮城事務所、岩手事務所にも、食糧支援に役立てていただくべく寄託した。十二月十二日には、一・五tをフードバンク関西ほかに寄託・寄贈した。滋賀教区諸大徳、檀信徒を始め関係各位の温かいご理解とご協力のお陰で、被災三県への施米支援を実現でき、一同感謝感激しきりであった。ここに記して深くお礼申し上げたい。

浄土宗社会福祉推進委員会及び作業部会の活動報告より
窺える東日本大震災に対する浄土宗社会福祉推進事務局の果たした役割・現状・課題（第２報）

～第１０２次臨時宗議会（５月16・17日）より宮城事務所開設（８月１日）まで～

鷲見宗信

はじめに

浄土宗においては第一報の報告の通り、東日本大震災に対し具体的な支援体制を構築するための準備を行ってきた。その具体案が可決されたのが第１０２次臨時宗議会であった。本稿ではその第１０２次臨時宗議会で可決された計画に従って宮城に第一号の現地事務所が開設されるまでの経緯をまとめていくものである。

この間の概要を先に述べていくと、事業計画・予算案が可決されたため、具体的に計画が進んだ。まず岩手・宮城・岩手・福島の三県に作業部会より担当が置かれた。岩手教区が石川基樹氏、宮城教区は鷲見宗信氏、福島教区が宮坂直樹氏である。

社会福祉推進事務局・遠忌局と共同し、各担当はそれぞれの教区で計画案に基づき事務所の設置、事務局員予定者との事業計画立案に着手した。特にどのような事業を行うか、各地域の事情に応じて行うことと成ったため事前調査が引き続き行われた。また事務所の設置準備も同時に進行した。事業内容の決定と同時に事務所設置を進めたため次のような問題点が生まれた。

1．事務所業務の誤解について
2．事務所所員の確保について

第1の点は事務所の業務内容が定まっていないまま事務所設置を進めたため、各県の寺院に周知が徹底せず混乱を来した点にある。3月の震災より各県の教区長・教化団長等の教区の役職者や被災寺院が個々に支援物資の受け入れ、配給、または問い合わせを受けていた。震災対応に備えた計画がなかったため、窓口が一本化出来ず、受け入れた各寺院は自分たちで常に判断を迫られ、かなり疲弊していた。その疲労の蓄積から、いち早く浄土宗が主導した震災対応を望んでいた。そのために当初は総ての震災対応業務を浄土宗が行うことを求めていた。しかし浄土宗はその人員配置の問題上現地に直接職員を配置することは出来なかった。従って浄土宗は宗と現地が協力して業務を進めることを計画し、現地は宗が業務を担うことを望んでいたため、両者の思いがすれ違った。また被災した寺院の直接の伽藍復興、貸し付け等も含む業務を担うとの誤解も起こった。そこでまず事務所の性格・業務内容（浄土宗が行う震災対応事業として被災者に対する支援が中心となる、現地の情報を収集して宗に報告する等）についての説明を重ねていくことにし、各教区にて説明を行っていった。

第2の点は、計画としては現地の被災寺院の経済的困窮への支援として被災寺院から事務所職員を募集する予定であったが、どのような業務を行うかが理解されていなかったこと、あまりにも大変な業務を担わさ

れると自坊の復興へ力が尽くせなくなるなどの恐れをもたれた。実際に被災寺院は震災で亡くなられた檀信徒の葬儀が重なり、また半壊もしくは全壊した本堂・客殿・庫裏・墓地をどのように立て直していくかについて頭を悩ましていた。従って被災寺院からの事務職員募集は当初想定したようには行うことが出来なかった。そこで各教区の事情を考慮し、募集のやり方は各県毎で異なったものになった。岩手は社会福祉推進事務局から被災寺院に打診し、職員募集を行った。宮城は教区長の推薦となり、福島は教区内の被災寺院が多い浜通り組にて推薦していく事となった。

そして3教区の中では宮城が先行し、事務所の土地の確保、職員の募集が進められ、8月1日に開所することと成った。以下にその間のことを記録として整理していく。なお、主なやりとりはメールにて行われたため、メールを整理していく形で報告を行う。また3県の8月1日までの経緯が理解しやすいように、前半は全体で動きを、後半は岩手・宮城・福島それぞれの動きをまとめていきたい。

1．全体の動き

第102次臨時宗議会において提出される計画案・予算案に基づいて作業部会で今後の事務確認が行われた。作業部会での主な業務は現地調査員と共同しての支援ニーズの確認である。

004　2011／5／17　藤森（一部省略）

2011．05．16　作業部会にて確認した今後の分担業務

1．現地2次調査の担当

○限られた期間での調査となるため、各県ごとに作業部会主担当を決めました。今後は、事務局で現地受入候補を早急に決定して頂き、主担当と具体的な調査日程等を詰めて頂ければと思います。なお、実際の調査に当たっては、主担当と記録者（基本的には

作業部会員が望ましいのですが、どうしても日程調整がつかない場合には、主担当とコミュニケーションがとれる部会員以外の方を助っ人として頼む場合もあります）、そして、事務局の方1名の体制で行ってください。

・宮城県担当→鷲見さん
・岩手県担当→石川さん
・福島県担当→宮坂さん

2．東京及び京都での組織図作り

○受け手としての現地調査と並行して、送り手としての組織・体制作りが必要となっていきますが、このパートについては、藤森の方で内容をつめていくようにします。ただ実際には、当方の物理的な時間も人脈も限られているので、以下の部会員にサポートとして頂きます。

・東京担当→吉水さん（組織・体制作りの助言や具体的な協働を検討したい既存団体・機関との折衝等）
・京都担当→曽田さん（特に一升米事業を宗の事業として展開する際の、具体的なモデル立案及び提携可能団体との折衝等）

※1　西さんへ→なお、京都については、京都ＮＰＯの方との今後の協働等も視野に入れていますので、一度、光成局長、西さん、曽田さん、藤森と先方の方を交えての打合せをセッティングして頂ければと考えています。調整をお願いいたします。

※2　石川先生へ→昨日のその後の仏教福祉班での話題も踏まえると、東京、京都の担当にもう1名づつのサブ（記録等担当）をつけて頂いたほうが負担をかけないのかなと思いました。ついては、京都については永田さん、東京については菊池さんか今年度大正大学大学院に入られた先生指導の院生さんではいかがでしょうか（当然、吉水さんとの相性もあるでしょうし、ご本人たちの内諾があってのことではあるのですが…）。委員長としてご意見頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

3．今後のスケジュール等について

○上記のような役割分担のもと、6月中に調査を完了した上で、7／4の2時から4時まで、調査結果報告と今後の方針の決定するための作業部会を、明照会館で行います。少なくとも、主担当の方々の出席をお願いいたします。

・部会員各位

とりあえず、昨日話し合った要点のみ書き出しましたが、もし過不足がありましたら、このメーリングリストで追加してください。また、今後は、明照会館以外での打合せや出張も作業部会の正規の業務として記録していきますので、それぞれのスケジュールが決まりましたら、同様にこのメーリングリストに事前に報告していって下さい。（ただ、不明な点や誤解が生じる可能性がある案件等があれば、事前に藤森の携帯までご連絡いただければと思います。お互い、限られた期間でのプロジェクトですから、齟齬のないようにやっていきましょう。）

・西さん

工程表等の作成、本当にありがとうございました。おかげさまで、会議もスムーズに進めることができました。部会としての決定はこのようになりましたが、宗議会の方はいかがだったでしょうか。特に変更がなければ、早速それぞれの役割を進めていきたいと思っています。そこでまず1点お願いなのですが、遠忌局と社会・国際局の役割分担（特に現地受入交渉の窓口は誰か）について決定して頂ければと思います。いろいろお願いばかりで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

以上のように各担当に業務が振り分けられ個々に活動が開始された。現地のニーズの確認とともに、災害支援体制について実績のあるＮＰＯとの連携により、その必要なノウハウを学ぶこととした。最初に動き出

したのは「きょうとNPOセンター」との連携である。

また「きょうとNPOセンター」や仙台で活動している「ワンファミリー仙台」との打ち合わせと平行し、事務所設置、第2次調査の準備も行われた。第2次調査に当たっては現地の地理事情・寺院事情を踏まえる必要があるため、現地調査員との共同作業が望ましく、調査員選定のための準備が行われた。また被災状況の調査については、3月より浄土宗や各県で調査が行われた。しかし、被災状況や支援ニーズについては時間の経過とともに変わっていくことから改めて5月の時点での被災状況とニーズ把握のためのアンケート調査の準備が行われた。

また現地調査を進めていくための現地調査員[*1]募集のための業務内容を定めた資料「現地調査に関する業務マニュアル」[*2]作りも行われた。何度かの推敲を重ね、3県の教区長をはじめとする役職者に理解されやすい資料作成を心がけた。なおこの時点で宮城教区においては現地事務所設置候補として蓮光寺がすでに挙がっていた。

0026　5／31　西（一部省略）

【岩手教区】

現地事務所は遠野市の善明寺さまが快諾（教区長さまも了解済）。

現地調査員は6月2日の教区議会にて当方で下書きした募集要項を資料にして相談されるとのこと。

【宮城教区】

現地事務所は仙台市太白区の蓮光寺さまが了解済み（教区長さまも了解済）。

現地調査員は教区長さまと相談した結果、公募にすることになった。

現在、教区長さまが募集要項案を確認中。

なお、教区長さまからは、長期的なボランティアなどの支援が必要で、こういう構想はありがたい。

今まで通りの復興計画では対応しきれないので、個々の寺院の声を調査し、上のかたに伝えてほしい。とのご意見をいただきました。

【福島教区】

現地事務所と現地調査員の趣旨はご理解いただいているものの、状況が不安定なため、もう少し打ち合わせを重ねたいとのこと。

取り急ぎ、6月8～9日に岩手と宮城教区の教区長さまと現地事務所候補寺院を訪問して、打ち合わせてきます。（大遠忌事務局長、西の2名）

なお、宮城の蓮光寺さまについては、可能であればプレハブ業者も同行させる予定です。

少し予定より遅くなっておりますので、ご心配をおかけして恐縮ですが、取り急ぎ報告まで。

0027　6／01　石川到覚（一部省略）

寺院と檀家及び地域の被災状況を確認できる簡明なアンケート調査を聞き取り調査と併せて実施するよう段取り出来ませんでしょうか？

福祉推進WGでアンケート票作成の検討を願います。

0036　6／5　藤森（一部省略）

各位

こんにちは、藤森です。

遅くなりましたが、この間の当方の関わった動きについてご報告いたします。

②6月2日の京都での打ち合わせ

・6／2の午後4時30分より、京都の宗務庁で作業部会の打ち合わせに行って参りました。当初、この打ち合わせのメインは、京都NPOの方との顔合わせがメインでしたが、それ以上のお話ができたと思い

ます（ただ、その結果8時近くまで時間をとってしましまいました。ご参加されたみなさん、すみませんでした）。

・ここでの議事録メモは、添付にてお送りします。西さん、曽田さん、過不足や追加・修正等ありましたらお願いします。

③今後の予定

・当方の今後の予定ですが、6／8に、遠忌局の三成局長と西さんと同行して、岩手の善明寺さんと宮城の教区長さんを訪ねてきます。善明寺さんについては、前回の訪問の流れで先方の誤解のないようにお話を進めるお手伝い、宮城の教区長さんについてはこれまでの動向の確認と、（中村さんも同席していただけるとの事でしたので）今後、作業部会として鷲見さんが調査に入る件等、お伝えしてくるつもりです。また、6／16には、吉水さんにアポイントを取っていただき、「ワンファミリー仙台」にご挨拶して、今後の協働関係のお願いをしてくる予定です。

④お願い

・6／2の議事録にも書きましたが、今後3県の調査をするにあたっての項目の調整を、鷲見さん、石川さん、宮坂さん（出来れば石川先生や曽田さんも）と行えればと思っています。（とはいっても当方のスケジュールもいっぱいいっぱいでしして…）勝手を言って申し訳ないのですが、6／13の午後1時から5時までの間で、明照会館内で集まれる方たちだけとでも打ち合わせられればと思っているのですが、ご都合はいかがでしょうか。折り返しご返事下さい。

⑤石川先生、基樹さん

・アンケートの件、議事録にも書きました通り、まずこの間宗で行った調査を踏まえたうえで、（建前上も）継続的な調査ということで行った方が現実的かと思われます。なお、その調査の基本データ等は東京に

あるそうですので、大辻課長さんに申し出れば確認できるようです。（基樹さんが13日大丈夫そうなら、いっしょに確認しましょう。）

⑥曽田さん

・先日は、急にお電話してしまい、申し訳ありませんでした。その時の用件は、今月中に作業部会として鷲見さん、石川さん、宮坂さんがそれぞれ3県の調査に入る予定ですが、もし日程が合えば、そのどれか一つでも曽田さんも同行しませんか、というご相談です。（今後フードバンク事業を詰めていくためにも、現地の状況は見ておいた方が良いと思うので）ご一考頂ければ幸いです。

以上、あれこれお願いばかりで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

6月2日、京都宗務庁打合せ議事録（メモ）

◎確認事項

○京都ＮＰＯとの、今後の協力関係の在り方

・東京の事務局の望ましい在り方として、個人的には、大きな括りの中では「貧困支援ネットワーク」の枠組みの中に加われるような組織作りが必要なのではないかと考えている。

↓京都ＮＰＯセンターのより、「貧困支援ネットワーク」だけに限定せず、福祉推進という意味では、必要に応じて他のネットワークにも繋がれるほうが良いのでは、というご指摘を頂いた。震災被災地支援という事については、当面「貧困支援ネットワーク」との繋がりを重視していくが、この機会を足掛かりとして、平常の状態に戻っていく中では、従来の福祉ニーズに応じて様々な組織・団体と協働していく、また協働できるような組織を作りたいとお答えした。

・京都ＮＰＯの方々には、浄土宗福祉推進組織のアドバイザー的な形でご助言を頂ければと考える。
↓当初は、「もやい」や「セカンドハーベスト・ジャパン」といった東京拠点の組織からの助言を頂けるような関係作りを予定していたが、それらの団体は、実働部隊として現地に入っており、助言をもらうというよりは現地で協働する対象といった現状のため、既に遠忌局との信頼関係を形成している京都ＮＰＯさんにお願いしたい旨を補足説明。基本的に了承頂いた。

・「共生堂」との関係や今後の方向性についても、合わせて確認
↓「共生堂」と「浄土宗福祉推進」は、それぞれ固有の目的や対象を持っているが、その中でも「地域福祉推進」部分は共有する領域であり、この東日本大震災被災地支援については、まさに共同歩調で取り組む領域である点で、それぞれの目的と対象は一致していることを確認した。今後の在り方については、共有できる部分を足ががりに継続して協議していくこととした。

○宮城県の現地事務所について
・仮設等のハードの整備については、遠忌局主導
↓この間の経緯等について、西さんより補足説明を頂いた。基本的に全員了承。なお、現地雇用職員については、（宮城教区長のお考えもあり）募集要項を作成して全寺院に配布、６／10締切で希望者にはエントリーシートを提出してもらう予定。
・支援体制については、現地の支援団体である、「ワンファミリー仙台」と協働する方向で調整中。
京都ＮＰＯより、他の組織ともネットワークを持っておいたほうが良いとの提案を頂き、「宮城仙台ＮＰＯセンター」や「ＪＨＰ学校を作る会」等の具体的な組織名をあげて頂いた。これらについては、遠忌局で今後コンタクトを取って頂くこととなった。

○岩手県の現地事務所について

・（5／28の現地調査も踏まえると）直接の被災寺院については、現実問題として事務所機能を置くことは困難なため、他の支援団体も拠点としている遠野市の善明寺さんの一部施設をお借りする方向で検討。ただし、そもそもの伝手は、知恩院執事吉水裕光師の個人的なご縁からご依頼が可能となったと思われるので、そちらの関係にご迷惑がかからないよう、格段の配慮を願いたい。またその流れでいうと、現在、善明寺さんの一部施設については、現地で活動しているNPO団体も使用を希望しているため、調整が必要。調整案としては、①浄土宗の現地事務所として借り上げた上で、②今後協働していくNPO団体については、必要に応じて利用していただく。（現実には、彼らが常駐するような形で運営されていくのではないか）

↓事前に吉水さんと西さんとの間で意思疎通ができていたため、基本的に了解済。ただし、先方の善明寺さんについては、どのような対応をとるべきか混乱されている可能性もあるため、6／8の遠忌局の現地調査に藤森が同行して、前回からの経緯も踏まえて誤解のないように説明することとなった。

↓また、岩手の現地雇用職員については公募ではなく、教区として話し合いで候補を決めていくとの事。浄土寺の菅原さんや大念寺の大萱生さんは、候補として有力と思われる。

・岩手の支援体制としては、①現地職員としては、被災寺院の方々を中心にお願いしたうえで、拠点は善明寺一部施設とし、必要に応じて利用してもらう。②その上で、支援の実施に当たっては、既に現地で長期の活動を展開している「もやい」及び「セカンドハーベスト・ジャパン」と協働しながら、寺院と檀家さんとの関係をベースに置いた浄土宗の支援を展開していく。

↓京都ＮＰＯからは、基本的な支援方法については賛同していただいたものの、「浄土宗寺院住職が、お米や支援物資等を持って仮設内のお檀家さんを定期的に回り、その活動をだんだん仮設全体の住民の方々に広げていくというやり方は、ともすると浄土宗の囲い込みのように捉えかねないので注意が必要」とのご指摘を頂いた。その点については、事前に仮設内自治会にも挨拶を行うなど、誤解のないような対応を、智慧を絞って行っていく必要があると考えている。

○福島県の現地事務所について

・現時点での情報から考えると、実際に利用可能な兼務寺院もあるいわき市の寺院に協力を頂くことになるかと思われる。ただし、原発問題は依然流動的であり、またその関係で避難されている地域の方々や寺院住職等については、他の2県とは異なるニーズやタイムラインの推移がある。そのような状況を鑑みると、一応現地事務所は立ち上げて、いつでも物的人的支援を行える体制は整えつつ、まずは被災寺院のご住職に丁寧なヒヤリングを行い、信頼関係を構築する中で実際に必要なニーズを引き出し、対応していくことが望ましいのではないか。

↓基本的に了承。現在、ご自坊を離れての避難所暮らしをされている五ヶ寺のご住職とは時間をかけて信頼関係を構築する中で、より適切なニーズの把握と支援内容を見つけていくことが望ましい。なお、この信頼関係の構築については、作業部会でけでは役不足の面があるため、別途福祉推進局の中でも検討していただきたい。

↓京都ＮＰＯから、「現在活発に活動している地域としてはいわき市でも良いが、他の地域への支援展開も考えると郡山市も拠点として検討してみてはどうか」とアドバイス頂いた。福島県の現状も踏まえ、拠点候補として今後遠忌局として検討することとなった。（郡山市で活動している協働可能な

組織については、京都ＮＰＯで当たってみてもらえることとなった）。

・また、当面できる対応として、例えば埼玉県加須市に避難している双葉町の方々等への支援も、福島マターとして検討していってよいのではないか。

↓基本的に了承。関東地域で避難所生活を余儀なくされている福島県の方々の対応については、当面、福祉推進局でできることを検討してもらうこととなった。

○浄土宗フードバンク事業の立ち上げ

・浄土宗として、どのような形で全国寺院に働きかけるか。その場合の浄青との関連、働きかけ方等。

↓メリット、デメリットを含めて複数の意見が出たが、特に三成局長からは、「将来的にはＮＰＯとして浄土宗から外に出る形をとって事業を行っていった方が動きやすい」との新たなアイディアも頂いた。

・集めた食料等は、例えば「セカンドハーベスト・ジャパン」等で一括預かりをしていただいた後、寺院からの要請等必要に応じて小出しに持ち出すことができれば、移送コストや物品管理のリスク等も軽減できるのではないか。

↓この点については京都ＮＰＯから「もし移送手段や物品管理を他の組織に全て依存した形で事業を展開すると考えているのなら、ちょっと虫がよすぎるというか、あまりに浄土宗だけにメリットがありすぎると受け取られかねない。事業の継続を前提とするのであれば、ある程度は負担を負う必要がある」との強い指摘を頂いた。この点については藤森に説明不足があり、当然交渉の過程でリスクや金銭的負担についても応分に担うべきであり、要は、浄土宗と提携組織双方にウィンウィンの関係が形成されれば良いと考える。

↓これらご指摘頂いた諸点を踏まえた上で、具体的な事業モデル案を曽田さんに作成していただくこ

とを改めて確認した。

○人的ボランティア派遣事業の立ち上げ

・東京の事務局が窓口となり、「ボランティアバンク登録」を行って、現地の要請に応じて、ボランティアを送り出す仕組みを作る必要がある。また、送り出すにあたっての、最低限の事前研修とリスク管理等のマニュアルは、早急に作成が必要。更に他の団体・機関等との連絡調整を行う専従者を配置する必要がある。

↓これらの必要性については、共通認識ができた。今後、具体的な仕組み作りを福祉推進局を中心に進めていくこととなった。

・現地のニーズに応えられるような人材養成の企画立案も担うべきである。

↓この話題の根底には、例えば「「絆」プロジェクト」で支援体制の要の一つとして位置づけられている「パーソナルサポートパーソン」という担い手を念頭に置いた。この担い手の必要性や役割は非常に重要なのだが、現実問題として、この担い手になり得る人材がほとんどいないという現状がある。それらを早期に解消する意味でも、「人材養成研修に寺院を貸す」というような支援も可能ではないかと考えた。

○広報機能の立ち上げ

・ボランティアや支援物資の募集、またできるだけ迅速に情報提供を行って現地のニーズに応えていくためにも、新たにホームページを立ち上げやツイッター等も含めた広報機能は、早急に構築する必要がある。例えば、今後予想される必要な物資は、タオルケットや女性用のパジャマや下着類等の夏物の衣料品が考えられるが、これらの支援物資の呼びかけも、専用のウェブがあれば速やかな対応が可能であると考える。

↓必要性の部分での共通認識は一致。今後、具体的な予算化の際に「広報機能立ち上げ」に関する項目を立ててもらうとともに、実際にどのような形での立ち上げが可能か、遠忌局でも検討してもらうこととなった。

○アンケート調査の件

・先般、石川委員長より、現地ニーズの質的把握と合わせて、量的把握も同時に行う必要性があるため、アンケート調査の実施の提案がなされたが、この間、宗務庁において同様の調査が既に行われており、同じようなアンケートを複数回依頼されるのも現地寺院の負担ではないかとの意見もある。この件についてご意見いただきたい。

↓調査の必要性について認識して頂けたとともに、「現地寺院の負担」の危惧についても共通認識を持った。まずは、既に行われた調査の原本、集計データ等を再度確認した上で、基本的には先行調査を踏まえた上での「継続調査」として行えるよう実施内容を検討することとなった。なお、検討に当たっては、石川部会員を中心に行っていただくこととなった。（調査の原本や基本データ等は、東京にあるとのこと。）

○その他

↓終了間際ではあったが、テレビ会議に参加して頂いた宮坂さんより、「作業部会員の現地調査の際の質問項目をある程度決めておいた方が良い」との提案が再度なされた。質問項目の洗い出しについては、三成局長より「目指すべき「復興」というゴールに対して、現時点はどんな状況で、何が課題でどのようなニーズがあるのかを明らかにできるような項目を定めた方が良い」等の意見も頂けた。ただ、本日は終了時間が迫っていたため、今後、早急に担当の部会員と内容を詰めるということで、今回の打合せを終了した。

また福島教区を担当している宮坂氏が聞き取り調査を進めていく上で岩手・宮城・福島以外の被災地域についての情報を収集してきた。

0049　6／12　宮坂

再び宮坂です。

今日茨城教区の方とお話をしました（立ち話程度ですが）。

ぼくが作業部会員とかいう話はまったくお知らせせずに、状況を伺ったところ、寺院・檀信徒、ともにひどいところがある。とのことでした。

地元では宮城・岩手・福島に目が向けられがちなことにもやや憤りを感じていらっしゃるようで、これは宗に対しても同じことが起こる可能性があります。

で、茨城についてはどうしましょうか…。

「3県のみ」と決めてしまえばそれはそれなのかもしれませんが、被害状況を調べないまま3県のみとしてしまうことは、特に地元の人の感情からすると…という部分もありますが。

茨城について、現状の把握状況、あるいは「対象としない」と判断するに足る情報があるか、再検討が必要かとも思いメールしました。

各員の現地調査等作業が進むにつれ、社会福祉推進事務局・遠忌局・作業部会員の担う仕事について再度石川到覚委員長より業務の整理が行われた。

0051　6／14　石川到覚（一部省略）

以下の基本的な確認事項の共有は、既に、確認済みの一宗が取り組む「寺院復興支援」に対し、震災支援本部（社会福祉推進事務局）は、被災教師・寺族が檀

信徒を中心に「地域パーソナル支援」を展開する。

それらを進める役割分担とともに、担うべき人的体制を整えることが喫緊の課題という再確認である。

1）①遠忌局は「被災地の拠点・人材の確保」を担い、一方、②WGは「復興計画データ収集」のために「現地聞き取り調査」と「静岡以北の東日本被災実態調査」を並行して実施するという役割を分担する。

2）拠点・人材確保とともに、送り手拠点の仮称「浄土宗ボランティアセンター（JVC）」を東京と京都の二か所に設置し、

①東京は「答申した新局」を想定し、事務職員（専任1名）と専門職（嘱託1名）を配置し、ボランティア送出し体制を構築する。

②京都は遠忌局（専任1名）が仮称「浄土宗フードバンク支援システム（JFBC）」を構築する。

以上の点について、上京しておられた総長に口頭報告し、その支援策について小生から説明した。

0052　6／15　西（一部省略）

また、茨城など、いわゆる3県以外の被災地域への調査あるいは事業展開についてですが、浄土宗の寺院向けの復興スキームにおいては、青森から千葉までを対象としており、この地域の寺院は従来ルールの復興支援を受けることが出来ます。

（堂宇の損壊状況など、共済用の調査も行っております。）

ただ、今回の社会福祉推進事業は、3県を想定しております。これについては委員会あるいは作業部会の調査方針と関連しますので、皆さまから「他もすべきである」との意見が多く出されれば、エリアを広げることも検討されるべきだと思います。

以上が全体の動きである。後述する3県の現地調査を踏まえ、また各ＮＰＯとの連携を進めながら浄土宗で行う支援事業を探っていった。当初支援事業として挙がったのが現在帳の作成とフードバンク事業、ボランティアの受け入れであった。

2．岩手教区について

００３６　６／５　藤森（一部省略）

○５月28日の、岩手調査について

・急に決まった現地調査でしたが、そもそものきっかけは、知恩院で執事をされている吉水さんのお父様が、知恩院としても被災地に対して何ができることをしたいのに中々意見もまとまらず、「（少なからずシビレを切らして）それなら個人でできることを検討しよう」ということで、被災寺院のお見舞いと個人的な伝手で遠野の善明寺さんを訪ねるという行程に、当方が同行させて頂くことになったからです。（この時点では、浄土宗福祉推進の動きは吉水さんのお父様には正確に伝わっておらず、今後、宗と知恩院の動きがダブルスタンダードのようになってもいけないという危惧もあっての同行でした。この件は、道すがらの車中でお父様に説明させて頂き、宗の動きを尊重していただくことでご理解を頂けております。）

・当方と吉水さんとお父様、それぞれ別ルートで岩手県に入り、新花巻で7時30分すぎに落ち合ってレンタカーを借りて、まず陸前高田市の荘厳寺を訪ねました。奥様（多分）に迎えていただいてお見舞いをさせていただきましが、ご住職や娘さんを亡くされた状況を受け止めるのに精一杯という印象で、にも関わらず当方は十分な言葉がけやお話を聞くこともできなかったことが悔やまれます。（当初は、現地採用職員にこちらの寺族の方も候補に挙がっていたかと思いますが、現状ではまだそのようなお話をするのも難しいという印象です。）

・次に、寺院事体が被災された浄土寺さんを訪ねた後、ご住職がいらっしゃる兼務寺を訪ねてお見舞いをさせて頂くとともに、ご住職の菅原さんともお話をさせて頂きました。菅原さんには、教区長より宗の動きは伝わっているようですが、４５０の檀家のうち３２０が被災され、檀家総代も８名中４名が亡くなられているようで、６／18・19に合同の慰霊祭を行った後今後の事を話し合うような状況の中で、どれだけ宗のお仕事を引き受けられるか、まだ見通しが立たない状況との事でした。（一応、また日を改めて「作業部会」としてお話を聞かせて頂くために訪ねさせていただきたい旨お伝えし、ご了解いただいています。）

・次に、大船渡の浄願寺さんをお見舞いしました。（こちらはご住職がご不在だったため、ご挨拶のみでした。）

・次に大槌の大念寺さんをお訪ねしました。こちらは地域の他宗の寺院もすべて被災してしまったため、そちらのお骨も含めて３５０体ほどお預かりしており、またそのうちの１００体は身元不明のままお預かりしているとのことでした。（ただ番号のみふられて並べられているお骨を前にすると、「復興」という言葉も上滑りしてしまうような現実を突き付けられた思いです。）

・ただ、こちらで応対していただいた大萱生さん（ご住職？）は、非常に冷静に、かつ地域の方々を第一に対応しておられ、先の菅原さん同様、今後の宗の動きにも協力いただける感触がありました。（同様に、また日を改めて「作業部会」としてお話を聞かせて頂くために訪ねさせていただきたい旨お伝えし、ご了解いただいています。なお、ご自坊の電話が故障中とのことで、連絡は携帯に頂きたいとのことです。）

・最後に遠野の善明寺さんにお伺いしました。（そもそもこちらのご住職の林さんの弟さんが浅草で吉水さんのお父様と同じ組寺で親しく、今回の震災対応でも何かできることをということで、ご紹介いただい

たようです。）

・こちらのお寺で普段使われていないスペースや駐車場もお貸し頂くことが可能とのことであり、また、（吉水さんの手配で）こちらの寺院にお集まりいただいた「もやい」や「セカンドハーベスト・ジャパン」の方々と、図らずも今後の協働についてもお話をすることができました。（その後、こちらの寺院の一部を、岩手の現地事務所にお借りする方向で、現在、遠忌局につめていただいております。）

0042　6／7西（一部省略）

みだしの件、岩手教区長さまから現地事務所候補として大船渡の浄願寺さまのご推薦をいただきました。浄願寺さまも了解済みということで、善明寺さまとの役割分担・調整が必要になりそうです。

0046　6／9西（一部省略）

社会福祉推進事業に関する現地打ち合わせ（報告）（一部省略）

報告者　浄土宗大遠忌事務局　西　央成

◆行程

6月8日(水)　善明寺（遠野市）～浄願寺（大船渡市）藤森作業部会長、光成大遠忌事務局長、西

6月9日(木)　せんだい・みやぎNPOセンター（仙台市）～被災地とNPOをつなぐプロジェクト事務局～ワンファミリー仙台事務局～大法寺（宮城教区教務所）～蓮光寺～愚鈍院

光成大遠忌事務局長、西、蓮光寺から大和リース（鉄骨ユニット発注先）　岡氏・他1名

◆主な報告事項

〔岩手教区〕

善明寺（遠野市）…現地事務所候補
・合意事項：庫裏の一部をＮＰＯの活動拠点にすることについて、申し合わせ事項を書面で詰めた上で可否を判断する。
本件に関しては、善明寺に対しては浄土宗（西）が、ＮＰＯサイドは作業部会（吉水さん？）が窓口となって対応する。
・課　題　点：善明寺が、相当不安感を抱いている。だからこそ、書面での合意が必要と思われる。
⇓よく分からない人が寺の施設を使う
いつまで使用されるか分からない
使用区域の厳守が出来るか
寺の行事の時は、空けてほしい。
浄願寺（大船渡市）…現地事務所候補（教区長推薦）
・合意事項：浄願寺の所有する土地（浄願寺から車で３分。津波浸水区域・１ｍ程度。元々住居があるも、津波のため市による建物の撤去が決定。）の貸与。そこにプレハブを建てても良い。なお、となりのタバコ屋さんの駐車スペースを一台確保すること。
岩手教区の全体的な課題点として、現地職員の確保が難しい状況である。今後、正覚寺（菅原師）、荘厳寺（三宮さん）、大念寺（大萱生師）へのコンタクトが必須である。

００９０　７／４　西　７月１日～２日の報告です（一部省略）

７月１日、最初にお伺いしたのは大槌の大念寺です。同寺は今も避難所になっており、６人いらっしゃいました。「避難所よりも、住職や奥さんと話して過ごすほうがいい。」と仰っていたのが心に残りました。
支援物資も届いているようで、夏物衣料の段ボール

が何箱かありました。また、裏堂だけではなく脇陣にもたくさんのお骨を預っていらっしゃいました。特に脇陣のものはＤＮＡ鑑定番号のみが付されているものが多くありました。

次に、陸前高田の正覚寺（浄土寺）にお伺いしました。岩手教区長の推薦で、ご住職と奥さんが現地調査員の候補となっており、業務の説明と、大船渡事務所の件、これからの流れをご説明申し上げました。「専門的なことは出来ないが、指示を受けて行う補助でお役に立てるのであれば」とのことでした。

００１１８　７／22　石川基樹（一部省略）

岩手教区の普通講習会にて浄土寺の菅原ご住職にお会いできましたので、これまでの経緯をご説明申し上げ、復興の現状や課題についておうかがい致しました。

以下、皆様がすでに把握されて重複部分もあるとは存じますが、菅原ご住職のお話にもとづいてご報告申し上げます。

鷲見さん、浅沼さん修正点等ありましたら、よろしくお願い申し上げます。

・浄土寺の建物の状況について

建物の状況についてはすでに数度の調査が行われていますが、浄土宗災害対策本部による「東日本大震災被災状況」に記載されている本堂と庫裏の被害の程度と継続調査による被害の程度に差があるとのことでした。本堂については「全壊に近い状態」から「半壊」、庫裏は「全壊に近い状態」から「大半壊」に変更されたとのことです。菅原ご住職は庫裏よりも本堂の再建に多くの資金が必要であり、上記被災程度の差によってどのように変化があるのか不安を抱いているご様子でした。

本堂の再建はお檀家さんの多くが被災された現状において自分の力のみでは厳しいとのことです。さま

ざまな寺務に影響がでるので、できる限り早く詳細な計画をお伝えいただきたいとのことでした。また、岩手では宗教法人について行政の側からの支援は期待できないそうです。

・現在のお住まいについて

兼務寺院である正覚寺ではなく、仮設住宅に住まわれているとのことでした。

・檀信徒の被災状況の把握（現在帳）について

浄土寺の檀信徒のうち約５０軒は現状を把握されているとのことでした。幸いにも過去帳は見つかったそうですが、多くの場合檀信徒の家族の名前まで記載されておらず、施主その他過去帳に記載されているお名前以外で仮説住宅等に入居している場合、把握が困難だというお話でした。そうした状況を受け、菅原ご住職は新聞広告を用いて情報の提供を求め、仏事のご案内をされたそうです。

また、仮設住宅に入居されている方についての情報は、菅原ご住職が実際に仮設住宅に住まわれているので、名簿等の入手が可能であろうとのことでした（行政を通じてはわからない、あるいは難しいかもしれないとのことでした）。

また、浄土寺と同じ気仙組の荘厳寺、浄願寺の被災された檀信徒については地域で同じ仮設住宅に入居しており、現状を把握することは可能なのではないかとのことでした。

・現地調査員の業務について

現地調査員としての業務についてはまだ完全に理解はされていないとおっしゃっていまいたが、前向きに検討されているようでした。

実際の業務がいつ始まるのか早めに教えていただきたいとのことです。そのことに関連して、９月までは被災された檀信徒の葬儀等で多忙であるとこのことです。ただ、葬儀は普段行っているような形式で

はできず、収入の面で不安があるとおっしゃっていました。

・ボランティア等との関連について（石川私見）

浄土寺では、現在帳の作成や多くの位牌の修復が（時間も必要な）課題となっていますが、こうした寺院個別の課題に宗内ボランティア等がどのように関わっていくことができるのかを検討する必要があると感じました。ただ、仮設住宅にお住まいの檀信徒の状況が明らかになってくるにつれ、檀信徒を中心とした地域のニーズに対してボランティア等の手が必要な部分が明確になってくると考えております。

・花巻組等の状況について

花巻組の大念寺さま等気仙組以外のご寺院については、今回お話を聞くことができませんでした。日を改めてお聞きしに行こうと考えております。

以上が、岩手教区での動きの報告である。岩手の特長としては現地調査員が直接の行動を行うよりも、設置した事務所を現地のＮＰＯに使用してもらい、共同して支援業務を行うことを模索したことにある。しかし肝心の事務所設置そのものが難航しているのが現状である。当初は善明寺様を候補に話が進められたが、ＮＰＯの使用する事務所への土地の貸し出しは初めてのことでもあり、交渉は難航した。そのうち浄願寺（大船渡市）様の所有している土地を候補に事務所設置の話が進んでいたが、大船渡市からの建設許可が下りず、現在事務所設置時期が未定のままである。

3．宮城教区について

００４６　６／９西（一部省略）

社会福祉推進事業に関する現地打ち合わせ（報告）

報告者　浄土宗大遠忌事務局　西　央成

◆行程

6月8日（水）　善明寺（遠野市）～浄願寺（大船渡市）

藤森作業部会長、光成大遠忌事務局長、西

6月9日（木）　せんだい・みやぎNPOセンター（仙台市）～被災地とNPOをつなぐプロジェクト事務局～ワンファミリー仙台事務局～大法寺（宮城教区教務所）～蓮光寺～愚鈍院

光成大遠忌事務局長、西、蓮光寺から大和リース（鉄骨ユニット発注先）

岡氏・他1名

〔宮城教区〕

・せんだい・みやぎNPOセンター（仙台市）

・被災地とNPOをつなぐプロジェクト

・ワンファミリー仙台

それぞれ、浄土宗が現地事務所を展開することについて、今後連携していただくことのご理解をいただいた。

・宮城教区教務所

現地調査員の具体的な活動について説明。また、現時点で2名の申し込みがあることも報告。教区長から、著しい被災寺院の1つの所属教師に本件の手伝いを促していただく。

10日（金）が募集締め切り。11日（土）が教区の打ち合わせにつき、本件への理解を教区長から呼びかける。

・蓮光寺

現場の状況を確認。大よその設置場所のめどをつけ、後日正式に見積もりと設計が提出される。7月中旬設置完了見込み。宗務総長立会いのもと、開所式を行う。

愚鈍院で蓮光寺の土地図面をいただいた。

060　6／19　鷲見（一部省略）

6／16日　宮城出張報告

出張者　藤森雄介　鷲見宗信　吉水岳彦

出張先　宮城県仙台市

1．一般社団法人　パーソナルサポートセンター・ワンファミリー仙台

2．貧困ネットワーク

一般社団法人　パーソナルサポートセンター・ワンファミリー仙台との今後の協働関係のお願い

現状の問題点

1．仮設住宅移転後の対応について

次の生活基盤をどう整えるか？

自治体の復興プラン

厚労省プラン

介護施設に見守り機能をつけた施設整備（約70億）

内閣府プラン

内閣府の緊急雇用対策費を使い見守りの人を雇用していく

仙台市のプラン　「安心・絆」がキーワード、内閣府プランを採用

仮設住宅住民に対して訪問・見守りをしていく→人生再生のお手伝い

見守りの人（パーソナルサポート）を60名臨時採用して雇用を生み出す（1年1億6300万）

2．被災者と被災していない市民との問題

仙台市民105万人内うち被災者2万人

仙台市においても緊急対策体制から通常体制へシフトし始めている

しかし人的資源が限られているため今後のプランを考えていく余裕がない

現状では保険年金課が仮設住宅担当など専門性ではなく、人的に余裕のある　部署での対応となっている。

3．仮設住宅への移転について

第1期「あすと長町」の整備　現在25世帯入居

①申し込み方法の問題

第1次申し込み

10世帯が1グループとしてもう込まなければならないためハードルが高い

第2次申し込み

5世帯を1グループとするがそれでもグループは作れない。特に他市から仙台に避難した人たちはグループを作れない

②住環境としての問題

「あすと長町」そのものの立地条件はよい

しかし仮設に移ると従来通っていた学校は遠すぎて通えず、また転校をいやがる世帯が多い。子どものいる世帯が移りたがらない。

仮設には高齢単身世帯が多く入ってくる→次にも関わるが高齢者は金融資産があっても孤独死などを恐れて大家が住居を貸したがらないため

現状の避難所に対して仮設住宅では情報が入らない

避難所では情報の掲示が豊富で行政との話し合いもできた。

仮設に入居しない被災者

金融資産のある方は個別に家賃補助を受けて部屋を借りる

4．仮設住宅退去後の支援

仮設住宅は有期（2～3年）
高齢者の次の場へ移る支援が必要

5．仮設住宅住民への支援

①パーソナルサポートの問題

緊急雇用対策で採用をするため予算額が少なく専門性のある職員を採用できない。

従って希望者を採用し研修を行うが高い専門性を持つまでには至らない

特に避難所生活と異なり仮設では人の目が無くなりやすくなるため、潜んでいたＤＶ問題や虐待問題などが再燃または過度のストレスから発生することが危惧される。

②個人情報保護法の問題

個人情報保護法が厳しく、仮設住宅住民の個人情報は各種団体が独自に住民の許可を得て把握しなければならず、またそれを各団体で共有することができない。

情報交換の中で以上のような問題点を伺った。今後の協力として浄土宗が支援の拠点を作った際の情報の共有化とパーソナルサポートにおける宗教的な支援（心の問題や亡くなった方への祭祀の問題（お墓のことなど）が必要な場面での支援などについて協力していくことを話し合った。

また具体的な浄土宗側の働きかけとしては避難所等を周り檀家名簿の作成及び気づいたことなどを各種団体に情報提供していくこととした。

貧困ネットワークとの今後の協働関係のお願い

貧困ネットワークとは時間が余り取れず十分な話し合いには至らなかった。

現状の貧困ネットワークの取り組みについて話を伺い、浄土宗として拠点を作り支援に当たっていきたい旨を伝えた。

貧困ネットワークの取り組みについて

1．物資配給　各種団体に支援物資の配給を行う

浄土宗でも物資の支援について、各寺院に協力を頂き支援体制を作る予定でいるため、情報を共有し協力していく点について話し合った。

2．蛤浜の村の復興支援について

漁業の村であるためその復興支援を行う→将来的には小さな法人組織を作りその組織として漁業を継続していけるよう支援していく。

がれきの撤去などは現在も行われており、浄土宗との連携によるボランティア支援についての協力について話し合った。

十分な話し合いの時間が持てなかったが、貧困ネットワークは岩手でも活動しており、岩手での協力体制を見込むことができる。

0090　7／4　西　7月1日～2日の報告です（一部省略）

続いて、気仙沼の浄念寺にお伺いしました。6月11日に避難所を解散されたので、本堂には形跡もありませんでした。ご養子さんが現地調査員に応募されたこともあって、業務の説明と、通勤に関する確認を行いました。気仙沼から太白区までは3時間かかるので、大船渡事務所（1時間で行ける）の担当をお願いするかもしれないことを含んでいただきました。

7月2日、石巻の西光寺（無量寿庵）にお伺いしました。法生師に応対していただき、ようやく水が復旧したこと、まだまだ片付けが必要であること、石巻のおかれている状況へのやるせなさなどを、お話しくださいました（2年間新築禁止など）。

ハエが異常発生しており、一斉に飛び立つ羽音に驚くこともありました。

また、道路のがれき片付けも他の地域に比べて遅れており、法生師からも「パンクには気をつけてくださいね。出来る限り道の真ん中を」とアドバイスいただきました。

百箇日が過ぎて、初盆を前にして死亡認定される数が増えているとのこと。お葬式の数や関連する相談もそれに合わせて多くなっているそうです。とても忙しそうにされていました。

大辻課長〉

現地調査員の候補について里見局長にご報告いただき、採用・不採用の判断をお願いします（決裁も併せて処理願います）。

0138　7／30　鷲見（一部省略）

昨日大辻課長とともに宮城調査員の方とお話をしてきました。

調査員は現在決まっている佐藤さん、高橋さん、応募をされた金沢さんです。

そのほかに教区長、浄青会長もご一緒いただきました。

調査員の仕事について主に現在帳作成について話しました。

現在帳作成の意義はご理解いただいたと思います。

被災寺院では名簿が流されているところもあり、記憶を元に行うため作業の難航が予想されました。

現在はお盆に向け可能な限り被災寺院でも郵送など現状把握に努めているそうです。

ひとまず被災寺院に了解をいただき、わかっているところとわからないところを整理し、新聞の折り込み広告など、避難所への掲示などにより、連絡先をつかむことなどの方法が話し合われました。

宮城浄青は移動距離などの関係もあり、常にお手伝いいただける状況にはないようです。

それでも何とかできることはお手伝いいただけるような感触はつかみました。

とにかくマニュアルにはいろいろ書かれていますが、現在帳の作成後、できることを考え、やれるとこからやりましょうとお話をしてきました。

高橋さんには宮城の事務所がどのように動いているか感触をつかんでいただき、岩手の事務所で生かしてほしい旨を伝えました。

佐藤さん、金沢さんには宮城での現在帳作成の業務について勧めてほしい旨を伝えました。

そうなると私もお盆明けでないと手がつけられないので、八月後半に被災六寺院から了解をもらい、名簿を預かり、現在帳の土台名簿の作りはじめまで行けたらと思います。

郵送や折り込み広告、避難所への掲示についても現地事務所に連絡くださいとの案内になるかと思います。

事務所で電話番ができる方がほしいところです。

以上までが宮城の動きである。

宮城では教区長主導による公募にて現調査員の採用を行った。当初3名の調査員が決まり、事務所設置場所も中村瑞貴上人の蓮光寺の土地に設置することが決まった。現地で活動するNPO（ワンファミリー仙台・ホームレス支援全国ネット）との連携も進み、共同しての炊き出し事業などの話が進んでいった。この時点に於いてもっとも計画が進んでいたのが宮城である。その要因は以下の点である。

①専従として活動できる調査員が確保できたこと（平日だけでなく土日も活動できる）

②事務所建設が予定通りすすみ、拠点の設置が順当に行われたこと。

③教区長・教化団長との連携がうまく進み、教区役職者が事務所運営の一員に加わったこと

④現地のNPOと共同することによって活動のノウハウを学べたこと

以上の4点の要因があったからこそ宮城の活動は進

んでいったと言える。今回の宮城の例で明らかなことは、教区役職者が主導することが出来れば教区内寺院への呼びかけが容易となり事業がスムーズに進むと言うことである。また現地ＮＰＯとの連携は活動方針・内容を定めていく上できわめて有益であると言える。

4．福島の動き

００３１　６／１　宮坂（一部省略）

一昨日お話をした楢葉町（原発15キロぐらいらしいです）の浄土宗寺院の副住職（東京在住）は４日土曜日が一時帰宅可能日のため、地震後初めてお寺に戻る、という話をしていました。

ご承知の通り、地震被害、原発被害のダブルパンチで、寺院自体の被災の他、お檀家の被災状況もひどく、寺院の存続すらあきらめなくてはならないかもしれない。というどうしようもない閉塞感をお持ちのようにお見受けいたしました。

００３２　６／２　西（一部省略）

作業部会の吉水さんや当方局長の光成とも話していたのですが、いわきの活動が活発ですので、そちらに現地事務所の設置を模索して、相馬方面は仙台事務所の対応の範囲内にしてはどうかとの考えもあります。

００５４　６／15　宮坂（一部省略）

昨日、原発避難寺院の一つである徳林寺様の松本丈弘住職と話をしました。

概要は以下。

① 訪問して話を伺うことは問題ないと思う。いろいろ言いたいことがたまっているかもしれないが…。

② 個別訪問でも、いわき市内のどこかに集まってもらうのでもどちらでもよいが、各寺院事情が違うの

で個別に話を伺った方が良いかもしれない。

③　30キロ圏内という枠だとひょっとしたら4ケ寺かもしれない。

（避難しているのは5ヶ寺だが）。念のためもう一度調べた方が良い。

宮：もし1ヶ寺が圏外だった場合には聞き取りの対象外か、対象内か？

④　徳林寺さんの先代は宇都宮からいわきに移動したとのこと。よっていわき市に避難されている御寺院が3ヶ寺となった。

⑤　北茨城に避難している浄林寺さんは、奥様のお兄さん（？）が住職をされている別の宗派の寺院ちかくに避難中。法務はそのお寺をお借りしているとの話も。

↓　結論：まずはいわき市にてお話を伺うこととする。必要があれば松本上人が間を取り持って下さる。

追伸：いわき市の一般の避難者数は４００人強。今月末で閉鎖される避難所がかなり多いよう。しかしこれは「ある程度期間も過ぎたし」というのが理由で避難者が生活できる場所が確保されたため、というわけではないようだ。

（いわき市満蔵寺：加藤副住職本日談）

００８２　６／30　宮坂（一部省略）

宮坂です。昨日原発で避難されている寺院の一つの御住職鈴木上人とお話していたところ、「4日の午後に避難している5ヶ寺の御住職がいわき市に集まって話し合いをすることになった」とのこと。

震災後はそれぞれ連絡を取り合ってはいるものの、

集まるのは初めてだそうです。初めての集まりゆえに、私たちがその場に顔を出して良いものか判断が付きかねますが、鈴木上人ならびに松本上人経由にて同席がかなう雰囲気かどうか、探っていただくこととなりました。

四日は会議があることは重々承知しておりますが、もし同席の許可が降りた場合には、避難寺院が一同に会する場に足を運ぶことを優先した方がよいか、とも思っております。

0087　6／30　宮坂（一部省略）

◆4日の件◆

4日の同席については好意的な方と「まだ早いかも」という方と2通りいるようです。

無理強いしてもよいことはありませんので4日は断念の方向で考えております。お電話してよく伝わってくるのが…やはり心理状態は我々の想像以上の方もいらっしゃるということです。

一応避難されている御寺院の中では宝鏡寺の早川上人がリーダー役とのことですので、明日にでもお電話して4日の件確認いたします。

◆浜通り組の動き◆

そんなわけで教区長様にご了承いただいた上で、浜通り組さんと接触を図るのがよいかとも考えております。

4日の同席を断念する、という前提にて次の一手を考えるべく満蔵寺の加藤副住職に今日お電話にてご相談したところ、

・7月8日に浜通り組の役員会がある。
・その場で、浜通り組の総会の日程が決まる
・総会は現在のところ7月20日ぐらいになるのでは

ないか。

総会にてのご説明が叶うかどうか、なんとなく探っていただきたいとお願いしてあります。

もし総会への出席がかなう場合、宗から、可能であれば大変恐縮ではございますが局長級の方にどなたかお越しいただきご挨拶いただけると、先方の気持ちの部分からいってもその後の流れがよろしいかと感じております。

ただ私は宗の組織を理解していないものの発言ですので、この発言に問題がございましたらなにとぞご容赦いただきますようお願いいたします。

◆資料について◆

明日、加藤副住職が東京にいらっしゃるとのことですので、夕刻少しお話させていただく予定です。ひょっとしたら避難寺院の松本ご住職も同席される可能性もあります。

その折に現地調査員の趣意説明書、事業関係図、宮城の調査員募集の募集要項などをお渡ししても大丈夫でしょうか？

００１０８　７／14　西

社会福祉推進事業（震災対応）の現地における説明記録（内部資料）（一部省略）

浄土宗社会福祉推進事務局

出席会議：浜通り組三役会

※17時からの役員会出席者が早々に集まっていたので、実質、役員会。

日　時：平成23年7月8日（金）16～17時

場　所：阿弥陀寺（福島教区No.15）

現地出席：組長を筆頭に15人程度

宗務出席：小泉総長公室長、西主任（大遠忌事務局）、

藤森部会長、宮坂部会員、小泉総長公室長、西主任（大遠忌事務局）

〔内容〕

16時、組長同称十念発声により開会。組長より趣旨説明があり、それぞれ自己紹介の後、宮坂さんの進行により社会福祉推進事業（震災対応）の説明を行った。

まず、宮坂さんから「今回の事業を展開するにあたりは、岩手・宮城・福島の3教区に現地事務所と現地調査員を確保し、人や物の橋渡しを行うことを想定展開するしている」ことなど、の事業事業のあらすじについて説明があった。

次に、公室長から改めてお見舞いを申し上げたうえで、事業の趣旨を中心に「寺院復興事業とは異なること、浜通り組での事業をモデルとしながら中央組や会津組に活動を広げたいこと、5年間継続する事業であること」について説明があった。

続いて、藤森さんから、具体的な事業として「現在帳の作成、フードバンク制度の活用、季節ごとの物品の提供」を考えており、事業推進にあたって現地事務所と現地調査員について福島の寺院にお願いしたいことの説明があった。

最後に、西から現状と事務的な手続きについて説明。岩手・宮城の現地事務所と現地調査員の状況報告と、宮城の事務所が主たる事務機能を備えること、岩手・福島は従たる事務所・倉庫として機能することなどの役割分担について説明をした。

また、現地事務所設置にあたっては、現地の寺院の負担が増えないよう、手続きは全て宗務サイドで行うことも説明したうえで、業者の紹介はご協力いただきたいことも付け加えた。

以上の説明を受けて、以下の質問があった（寺院復興関係の質問もあったが省略）。

◎いわき市が現地事務所設置の候補になっているが、いわき市以外にも集団で避難されているかたは多

い。そちらへの対応はどうするのか。

⇓福島県北部は宮城の現地事務所、同県西部は教務所からフォローをいれていただくことも検討している。

◎当地は秋になると南風になり、いわき市も原発の影響が出ることも懸念される。いわきに腰を据えるわけにもいかないのではないか。

⇓福島の事務所は、プレハブ設置ではなく寺院の間借りを検討している。状況に応じて移動することもやむを得ないので、こういった点についてもご理解とご協力をいただきたい。

結論として、現地としても3．11の経験から、情報・人・物の集まる場所の必要性を痛感しており、本事業については賛同をいただいた。

ただし、浜通り組として対応するとなれば、当然教区長からの指示が前提となるため、まずは宗務から教区長に今回のことを伝えていただくよう、組長から要請があった（7月10日対応済：西→から教区長に電話。TEL教区長から浜通り組長に電話されるとのこと）。

また、いわき市の災害対策関連の会議で東京大学の地震学者が1年以内にM8．7程度の余震（アウターライズ地震）があることを警告しており、現地ではそちらへの懸念も大きい様子であった（だからこそ、現地事務所が必要だという意見もあった）。

教区長から浜通り組に対して指示を受けた後、引き続き現地体制について詰めていくことを確認し、17時、組長同称十念発声により閉会した。

〔記録：西〕

〔作業部会所感〕

所感その1：現地の寺院は事業が負担となることを懸念されている様子がうかがえた。「わたしたちがこの事業をやりたいので福島のお寺さん協力してください！」という類のものではなく、あくまで御寺院とその檀信

徒のための支援の方策の提示であり、またその作業を地域の寺院と僧侶で担っていかれる場合には協働していきましょう。という点を今後もしばらくは確認し続ける必要があるかもしれない。

その2：原発避難寺院からは松本前住職が参加されていた。終了後ごあいさつ程度させていただいたが、あの場では発言は控えられたが恐らく何かおっしゃりたいこともあったのではないか、との感想を持った。藤森さんも同意見であった。

0113　7／18　宮坂　浜通り組総会

◆原発避難寺院について◆

・他の被災寺院とは別にお話を伺う必要もあるため、今後も個別に避難寺院の方々にこちらから連絡を取る旨、ご了承いただいた

・しかしいずれにしても総会にて了承されない限り、本件に関して避難寺院の方はコメントしにくいのではないか？との感じを受ける（話をしていての宮坂の推測）

・26日は総会後すぐに懇親会の様子。総会前に避難寺院にお話伺うのはまずいかもしれない。

・組長上人は原発避難寺院の代表を「松本上人」とおっしゃるが、その「松本上人」は「早川上人がリーダー」とおっしゃる。

これらを考慮した結果

① 避難寺院へは今週は電話にてお話をする。

② 総会承認後、7月末から8月にかけて具体的なニーズについて直接ご意見伺う機会を持つ。

というか、いちいち動きが遅くなるので総会とかそういった決議的なもの抜きで進めたいのですが…その

地域のやり方や気質もあるでしょうし、また原発の不安定さも一因かもしれないので、これはこれでそのやり方に従うのが得策かと。「一本釣り」して後でそのお寺が地域の寺院から言われるのでは意味ないですしね。

以上までが福島の動きである。

福島の特徴としては次の2点が挙げられる。第1点は福島教区の地理的状況である。福島教区は大きく分けて縦に3つの地域（会津・中通り・浜通り）に分類される。当時の教区長は会津在住であり、浜通り組との距離（地理的・時間的）が離れている。従って当初は浜通組を中心にアプローチしていくこととなった。

第2点は原発問題である。原発問題により非難地域等の設置が流動的でもあるため、岩手や宮城と異なりプレハブ事務所を設置することはせず、いわき市の御寺院に間借りすることで作業を進めていくこととなった。

おわりに

第102次臨時宗議会での事業計画案・予算案の執行が決定され、社会福祉推進事務局・遠忌局・作業部会員が共同し事務所設置について尽力してきた。当事者の一人として振り返ると、初めての試みであるとはいえ、整理された計画を立てられず、3教区の御寺院の皆様には説明不足から大変なご迷惑をおかけしたのではないかと反省している。

またこの間の経緯を振り返ると各教区毎の事情に配慮して作業を進めていくことの重要性を改めて痛感した。岩手・宮城・福島の各県は面積が広く寺院数も多いとは言えない。従って浄土宗として活動する際のマンパワーがどうしても不足した。交通事情等もあり他県から頻繁に支援者が入ることの出来ない事情を考慮すれば、画一的に震災時に行う事業を決めるのではなく、各地域や人材にあわせた事業を継続して行うことの重要性が見えてくる。また一部の役職者に過度の負

担がかかったことや、問い合わせ先が複数となり各々の寺院が対応しなければならなかった状況を考えれば、緊急時の体制作りについて準備しておく必要性があると考える。

今回の東日本大震災の経験から緊急時の体制としてはまず第一には、教区役職者を中心に臨時の対策本部を構成し、現地情報の一元化を図り、宗務の対策部門との連携、隣接県との情報交換を進め、他県からの問い合わせを受け付ける体制作りが必要となる。第二には、集まった情報を元に正式の対策本部を構成し、専従の部員と共に被災者や被災地の行政情報を収集し、現地で活動する諸団体（社会福祉協議会・ＮＰＯ団体等）との関係を構築し、連携して必要と思われる活動を行うことである。

東日本大震災の支援が始まって約1年以上が経つ。「浄土宗における社会福祉推進の事業化について」[*3]において震災対応の事業は5年間行うものとしている。現在は岩手・宮城・福島の各現地事務所は独自の活動を展開している。いずれも事務所所員が現地で各団体や浄青と連携し、被災地の寺院復興・人心復興を進めるに当たり今出来る事業を行っている。それ等の事業を継続して行えるよう宗がバックアップしていく必要がある。

宗のバックアップには、資金提供、物資供給も考えられるが、同じように大事なことは災害に見舞われた教区の取り組みと、それを支援しようとする他の教区・浄青・各種団体の取り組みが円滑に行えるよう支援していくこともある。その為には社会福祉の視点に立ってコーディネートの出来る人材が必要となってくる。「浄土宗における社会福祉推進の事業化について」で提言されている人材育成事業を立ち上げ、今後の震災対応時に業務を推進できる人材を養成していくことが必要となっている。またそのような人材を宗務庁において常態的に雇用していく必要があると考える。

*1 平成24年9月現在では事務所所員と呼ぶ。なお資料文中では、旧称である現地調査員の用語を使用している。

*2 浄土宗社会福祉推進事務局作成（最終版は平成23年6月22日版）内容は、事務職員の業務、組織図、事務所体制などが記されている。

*3 浄土宗社会福祉推進事務局　平成23年7月22日作成　内容は浄土宗が今後進めていくべき社会福祉事業について記されている。震災対応は5年間の特別事業として位置づけられ、現地事務所の設置及び事務所を拠点として震災対応の社会福祉事業を行うことが明記されている。

浄土宗社会福祉推進委員会及び作業部会の活動報告より窺える東日本大震災に対する浄土宗社会福祉推進事務局の果たした役割・現状・課題（第3報）

～宮城事務所開設（8月1日）より新内局発足（12月8日）まで～

淺沼太郎

1．概要

本稿では第2報に引き続いて、宮城事務所開所式の行われた2011年8月1日以降、同年12月8日の豊岡鐐尓宗務総長による新内局発足前までの活動報告をもとに検討する。

はじめに概況を述べておく。この期間に、宮城、福島教区においては現地事務所が設立され、現地協力員の活動が始まった。設立には至っていないものの岩手教区においても支援活動を展開するNPO団体との連携によって、求められる活動の方向性が見えてきた時期であった。

岩手、宮城、福島の三教区の置かれた状況は異なりながらも、通底するのは寺院と檀信徒とのつながりに

焦点をあてた活動である。東日本大震災という未曾有の危機に見舞われたなかで、『浄土宗基本構想ならびに基本計画』*1で提示されていた「新たに開かれた公益の場として再構築する」ことの必要性、意義、具現化に向けた葛藤が内包されていた。こうした草創期に直面する課題への取り組みは、「僧侶であるからこそ出来る行動」（石川委員長）*2を指し示していると言えよう。

この間の宮城、福島教区における支援活動としては、宮城事務所では現地協力員によって復興祭（ほか地域行事、イベント）への参加や仮設住宅への訪問等が行われ、福島教区では浜通り組青年会によって始められた「浜〇かふぇ（はままるかふぇ）」（後述）が実施されている。活動内容に関しては両者ともWeb上で発信しており、写真でも様子を知ることができる。

（参照先リンク）

浄土宗宮城事務所のブログ：http://jodo-miyagi.blogzine.jp/blog/

浜〇かふぇ：http://www.hamamarucafe.jp/

宮城事務所における活動の特徴は、復興祭や仮設住宅等と活動の「場」を変えながら、被災住民との関係づくりを行なってきたことが挙げられる。被災寺院の要望に応えることを基本にしながら、檀信徒とのつながりを絶やさないとの狙いであった。活動の媒介となるのは、支援物資を届けることや幅広い年齢層にアピールするためのチョコレートフォンデュの提供等である。

福島では、浜通り組青年会によっていわき市仮設住宅への支援活動として始められた「浜〇かふぇ」を拠点に、カフェという場と時間の提供を通してご縁をつなぐことを初めとして、お米の支援物資を配ること等、積極的な支援活動を展開している。現地青年会の柔軟な活動展開に作業部会が連携することで、短期間で組織化され活動を軌道にのせた。併行して福島事務所の設置とフードバンク事業の検討が進められた。

岩手では事務所設置の候補地が定まりながらも、諸事情により行政から建築確認申請の許可が降りず遅々として進まない状況が続いている。

次に、社会福祉推進委員会および作業部会の報告を通して、具体的な活動状況を見ていきたい。メーリングリストに挙げられた報告（メール番号を付する）から一部を抜粋していることをお断りしておく。

2．宮城、福島における支援活動の検討と岩手における事務所（拠点）の必要性の確認〜2011年8月1日から9月4日〜

2011年8月1日に行われた宮城事務所の開所式以降、事務所として活動するための環境整備が始まった。10日には電話の回線工事と三教区分のリース車輌3台が入る。8月19日より23日まで石川委員長、大正大学ボランティア学生が蓮光寺檀信徒会館に宿泊し、支援活動を行なった。

8月1日の開所式でも現地協力員と今後の活動方針について打合せがあったが、改めて22日に行なっている。22日の打合せでは現地で支援活動を行なってきた「ホームレス支援全国ネット」の川浪氏がオブザーバーとして参加し、現況の分析と情報提供をしている。本項では、宮城、福島において支援活動がどのように検討されたかを中心に見ていく。

メール142　日付2011／8／3　発信者　淺沼

【今後の活動について】8／22の現地調査員の方お二人との打合せで、調査活動の具体的展開を話す。当面は、被災寺院の現在帳をつくるお手伝いか。ただし既に把握ずみの被災寺院もあり、その必要性についても確認を要す（※聞き取りのための記入票など、今後フォーマットが必要と思われるもの）。

・新聞広告で呼びかけて被災者（檀家）の所在を把握する（お盆前）ため、8／2に河北新報社の方へ連絡をとる。

・お米などの食糧支援について、仮設等でのニーズ把握に努める。

・藤森部会長より食糧を預かってくれるNPOの情報が説明され、可能なところからルートづくりを進め

ることを確認。

※今後に向けて作業スケジュールの作成、日報など活動内容の記録用紙をつくる

※三県の活動状況（経過と現状の到達点）について、情報の取りまとめ、情報共有の仕組みづくり

当初は被災寺院の現在帳作成の手伝いを想定していたが、既に檀信徒の動向を把握している寺院もあれば、まったく分からないところもあり、宮城教区内においても随分と状況が異なっていた。

なお、宮城教区教化団長の中村瑞貴氏は、宮城事務所の設置場所である蓮光寺住職であり、情報発信を含めて教区内で多くの役割を担っていた。現地協力員に対しては、被災寺院への聞き取りの仲介、被災エリア（地域特性）の差異についての情報提供など、地元の僧侶だからこそ可能な活動をアドバイスし、実質的な指導者としての役割を果たしていた。

現地事務所においては、現地協力員と作業部会員が連携した活動が想定されていたが、いずれも専従体制ではないことに加え、中心となって主導するキーマンを必要としていたと言えよう。手探りの状態にあるなかで、アメリカより支援物資が届けられ、寺院を通じて衣類やタッパー類を配布し始める。また、震災直後から精力的に活動を行う吉水部会員の紹介によって、現地で活動するＮＰＯ団体「ホームレス支援全国ネット」との連携も始まり、現地協力員による支援活動の準備が始まった。

メール１５７　日付２０１１／８／29　発信者　西

タイトル　アメリカからの支援物資の受け入れについて（概要報告）

支援者：Center for Women and Families（カリフォルニア州）⇒宗会議員の中村在徹師より紹介。

物　資：手袋、シャツ、長袖シャツ、皮のジャケットなどの衣類、タッパウエアーなど

総　量：4フィート（約12ｍ）コンテナ2本分（船

荷便で東京湾着）

分　配：浄土宗の他、3団体（NPO）で分配⇓NPOMEX、NPOジョネット他1団体

本件については中村在徹師より紹介があり、災害救援対策の一環で対応する予定でありましたが、受け取り、保管場所、配分の問題から現地事務所を活用することになりました（輸送費用等は災害救援対策費から支出されます）。

受取場所南相馬市のNPOMEX倉庫

スタッフ：大辻課長と現地調査員2人の3人

備　　考：東京湾から南相馬市までの輸送については、NPOMEXが一括して担当（費用は分担）。

8月27日　8時～　1本目のコンテナ荷降ろし

13時～　2本目のコンテナ荷降ろし

浄土宗は、チャーターした2tトラック1台に衣料を載せ、宮城事務所に輸送しました。他の団体も含め、物資の量が想定以上にあったことから、タッパーの分配は今週金曜日に再度行うことになりました。今後、リストアップや支援団体への案内などの作業が必要です。

次に福島の状況である。

メール151　日付2011／8／8　発信者　宮坂

福島の浜通り組総会の報告を送らせていただきます。

「福島報告：浜通り組総会出席について（平成23年7月26日実施）」[*3]にも書きましたが、福島は原発により今後長期にわたり食料についての不安が大きく、フードバンク事業についての期待が高いようです。早急に可能な体制について検討する必要があると感じました（可能、不可能含めて）。

（以下「福島報告：浜通り組総会出席」資料より一部抜粋）

＜原発避難寺院に関して＞

浄国寺（南相馬市）の大室了有住職とお話した結果

・現在、いわき市内のアパートに住んでいる

・檀信徒の連絡先がわからない方も多いが、最近ぽつ

ぽつと連絡がつき始めた方もいる。
・連絡がつくと直接お会いしたりするため、けっこう忙しい。
・ただ檀信徒のところに出かけていくにもすべて自費で持ち出しが多い
・お盆の法要も場所がないため、葬儀社等の会館を借りて法要をする御寺院が多い。費用は東京電力に請求する予定だが支払われるかはわからない。
・7月28日に再度浄土宗の避難寺院の御住職が集まる機会がある。

＜まとめと所感＞

・本事業については、浜通り組役員会主導のもと推進していく方向で一致をみた。
・寺院の復興がなったとしても、その間に檀信徒とのつながりが途絶えてしまっては意味がなく、両者は自転車の両輪である、という認識は各御住職にもあり、復興委員会との棲み分けと本事業の意義については概してご理解いただけたようである。
・具体的事業としてフードバンクへの関心と期待が高い。可能な限り早急に形を作る必要があると感じた。
・現地調査員については「地元の近い関係だからこそ話しにくい」ということもあるかと思う。「現地調査員が情報を集約する」という基本路線は変わらないとしても、必要に応じて現地の御寺院が直接宗務などに連絡をしてニーズを伝える術も残しておく必要があると感じた。
・原発避難寺院については、避難先での寺院活動や檀信徒とのつながりの他に、行政・東京電力との折衝や檀信徒の離檀問題、檀信徒避難先への訪問や付随費用など複雑な要因が多い。現地にいても最近では情報は入ってくるようだが、状況を整理し俯瞰して伝える必要がある（関連情報の新聞のスクラップ等含め）。そうした場合、作業部会で請け負える範囲を超えている。今後、宗内のどの部署が関わっていくかについては、検討が必要である。

メール154　日付2011／8／18　発信者　宮坂

次回会議にて作業部会の「守備範囲」を確認させていただきたく思っております。もちろん避難寺院を通じての檀信徒やコミュニティー支援は守備範囲内ですが、だからといって避難寺院の寺院運営に関する全般まで踏み込むのは（不可分のところがあるとは理解していますが）基本的には無理があると感じています。

最終的に何がいいのかは避難寺院の御住職の判断になると思いますが、仏教界・宗教界はもとより、行政の動きも含めて考えていかなければならない、駆け引きも含めて極めて難しい問題のようです。

原発事故の影響下で、檀信徒とのつながりが途絶えないための社会福祉推進事業のあり方が検討され、復興委員会と棲み分けながら、檀信徒の住む地域支援を軸に据える方向が確認されている。同時に、情報整理を初めとして誰がどのように担うのかという課題も浮き彫りになっている。

8月31日には作業部会が開かれ、この間の作業部会の活動を踏まえた3県の状況報告書の作成確認、今後のスケジュール確認等が行われた。その後一部の部会員はひとさじの会、報恩明照会と共に被災地支援に出かける。これも吉水部会員のコーディネートによって、ご縁がつながる活動となった。

メール158　日付2011／8／30　発信者　吉水

タイトル　明日からの被災地支援日程表（予定表のみ抜粋）

◆行動予定表

8月31日（水）―準備日―

11時　先発隊（6名）光照院集合、調理器材等を持って出発

13時半　上野駅から新幹線に乗り、仙台駅へ向かう

15時半　仙台駅到着、JR仙石線に乗り換え中野栄駅に向かう。中野栄駅から徒歩で仙台市内業務用スーパー「サトー商会中野栄店」で買い出し。タクシー

で仙台駅へ移動。

17時　後発隊（4名）明照会館を出発、可能な限り早く新幹線に乗り仙台へ向かう

19時半　浄土宗仙台事務所（蓮光寺さま）で先発隊と後発隊が合流、車で遠野市へ移動

23時頃　遠野市民宿りんどうに到着、民宿に送った食材などを確認後、就寝

9月1日（木）―大槌町大念寺さまにおける炊き出し&大船渡市視察―

7時　民宿を出発、途中のローソンで朝食を購入して移動

8時半　大槌町大念寺さま到着　お念佛申してから炊き出し準備開始

五目冷やしうどんの調理

11時半　配食開始　同時進行で使用した器具の洗い物と片づけを開始

14時　大念寺さまを出発して、大船渡事務所予定地に向かう

事務所予定地の他、複数の仮設住宅等を視察。可能なら浄願寺さまでお念佛

16時　二手にわかれて移動。1号車は仙台へ、2号車はそのまま被災地を視察

1号車（仙台行）廣瀬、藤森、牧野、渡部

2号車（大船渡泊）浅沼、石川、今井夫妻、広原、吉水

19時頃　1号車仙台到着、全員仙台駅へ向かい、新幹線に乗る→22時頃上野駅到着、解散

20時頃　2号車宿泊地「福祉の里センター」に到着し、夕食をとる。

21時以降　翌日のためのミーティング、就寝

9月2日（金）―大船渡市・陸前高田市視察と石巻市における子ども会―

7時半　朝食をとって、宿泊所を出発

可能であれば浄土宗檀信徒であり、大船渡

市で民生委員をしているT氏に話をうかがう。※T氏は震災直後から町の人の交流の場を設ける支援を続けている。

10時半　陸前高田市の仮設住宅等を視察しながら宮城県へ移動。気仙沼や女川などの被災地を通り抜け、石巻市立門脇中学校避難所へ向かう。

13時半　門脇中学校避難所に到着。風船ヨーヨーの準備開始

15時　ヨーヨー釣りとバルーンアートで子ども会開始

17時　撤収。可能なら西光寺さまへ参拝し、宿泊先「石巻グランドホテル」へ移動。

19時　炊き出しと子ども会のプチ反省会

9月3日（土）―仙台市荒井小学校用地仮設住宅「東通秋まつり」準備―

8時　朝食をとって、宿泊所を出発

可能であれば西光寺さまにてお念佛申してから仙台市へ移動。

10時　石巻市西光寺さまを出発し、仙台へ向かう。

12時半　仙台市に到着。昼食をとって荒井小学校用地仮設住宅へ移動。「東通秋まつり」開催地を事前に確認。

14時　慈恩寺さまとホームレス支援全国ネットの倉庫へ行き、そこでおまつりに使用する輪投げの準備を行う。

16時頃　今井夫妻と広原氏を仙台駅へ送り届けたのち、吉水が2号車を仙台事務所（蓮光寺）へ返却する。今井夫妻と広原氏は、仙台より新幹線で帰京。

17時　可能であれば、仙台浄青や事務所現地スタッフさんと翌日の打ち合わせを行う。

19時　吉水は宿泊先に移動し、数日の活動のメモをまとめる。

9月4日（日）―仙台市荒井小学校用地仮設住宅「東通秋まつり」参加―

7時　朝食をとって、宿泊所を出発し、ホームレス支援全国ネットの倉庫へ移動
8時　荒井小学校用地仮設住宅集会場に入り、椅子テーブルの運搬を手伝う
9時　会場設営（PA入り）
9時半　伊達の牛タン入り
10時　出演者による音テストと位置決め等簡単なリハーサル。浅沼氏仙台駅より会場へ向かい、会場で吉水等と合流。
11時　開会のあいさつと乾杯
11時半　アフリカ音楽（太鼓）
12時　ニュージーランド NgNga Hau E Wha
12時半　グループ瞬間の和楽音楽
13時半　閉会の言葉↓終了後、片付けと掃除
14時半　解散。ホームレス支援全国ネットの倉庫へ行き、お片づけを手伝い。
16時頃　吉水は仙台駅へ向かい、仙台より帰京。

岩手教区、大船渡市の状況についてだが、吉水部会員による「宮城県石巻市及び岩手県大船渡市の被災地支援活動の報告書」*4によって、岩手事務所に求められる機能「人が集まることのできる交流スペース」が示唆されている。上記、9月2日には現地にて石川基樹部会員が改めて現地ニーズの確認を行った。

メール162　日付2011／8／31　発信者　吉水

岩手県大船渡市の仮設団地夕涼会お手伝いの報告書
（文責 吉水岳彦）
○活動日時：2011年8月14日
○参加者：吉水裕光、吉水岳彦
○活動日程
14日　新花巻駅へ新幹線で移動、新花巻からレンタカーで大船渡市へ移動
大船渡北小学校仮設団地へ向かう
物資提供（ホームレス支援全国ネット）
屋台（教職員と学生のボランティアと地元民生

委員）
マジックとパネルシアター（住職）
風船ヨーヨーとバルーンアート（副住職）
宝探し（まそびアドベンチャーメンバー）
花巻市に宿泊→翌日新幹線で帰京

《夕涼会での聞いたこと》

・大船渡北小学校や大船渡中学校の仮設団地に住む方々には浄土宗の檀信徒が多いとのこと。地元で民生委員をしており、震災直後から継続的に交流の場を創出しているT氏も浄土宗檀信徒。みな一様に喫茶スペースなどの交流の場を欲していると語る。

・現地支援メンバーからは、もしも浄土宗で大船渡に事務所を作るならば、会議や喫茶のためのスペースをご用意願えないかとの申し出があった。

・大船渡市には、盛駅付近に一カ所しか喫茶店はなく、なかなか人が集まる場所がない。そのため、喫茶スペースを設けてほしい。可能ならば10人ぐらい入るスペースを確保していただければありがたいとのこと。市民交流と現地支援者が打ち合わせを行うことができるスペースが望ましい。現在、さまざまな声の吸い上げと、具体的支援の打ち合わせの両方ができるスペースが大船渡にはなく、あらたに土地を見つけることも困難な状況にある。また、冬に入ると、これまで遠野などから支援に入れた団体も、凍った峠を越えるのが困難なため、活動の継続が難しくなると予想される。そうした意味からも、浄土宗が大船渡に支援の拠点を設けることは重要である。倉庫スペースを中に作らなくとも、土地に余裕があれば別の倉庫用プレハブで対応可能であろう。この倉庫用のプレハブであれば、現地支援NPOから提供を受けることも可能であるとのこと。

3．「檀信徒とつながる」支援活動の開始 ～2011年9月5日から12月8日～

この時期は2011年3月11日の震災発生より半年を迎える。当初より沿岸部など地域差によって、被災の状況は異なっていたが、時間の経過が加わることで被災者の置かれた生活環境の差も広がっていく時期となる。依然として困っている人は困っている状況が続くなかで、被災寺院と檀信徒の支援が始まる。この活動は、急性期の物資支援から、息の長い支援が求められる時期において「一宗としての支援」「目に見えない地道な活動」の方向性を示すものと評価されるものだろう。浜○かふぇのホームページ、宮城事務所のブログが設置され、支援活動とともに周知も行われている。本項では、その具体的な活動内容について見ていきたい。

福島においては「定期的、継続的に仮設住宅を訪問し、入居者の声を聴くことから始めようという」趣旨で、「浜○かふぇ（はままるかふぇ）」が9月28日より始まり、これ以降毎週実施されている。仮設住宅の状況を把握し、迅速に活動展開を定めている経緯は、浄土宗福島教区浜通り組青年会会長、加藤正淳氏の「活動予定表・現状報告」[*5]にまとめられている。宮坂、吉水部会員の報告からは、現地青年会と協力して事業準備に尽力する様子が伝わってくる。なお浜○かふぇホームページでは「過去の支援」として、2011年4月から5月上旬に青年会有志にていわき市避難所への炊き出し、同年5月から7月上旬に青年会有志にて毎週月曜日、水曜日にボランティアセンターでの作業に従事とあり、こうした活動の延長線上にあることを伺わせる。

メール168　日付2011／9／16　発信者　吉水

福島県いわき市浜通り組青年会の加藤正淳氏より、青年会による新しい活動の取り組みについてご報告

をいただきました。

加藤氏は、先日の仏教社会福祉学会でこれまでの福島県の状況や活動のことをお話いただいた後、ひとさじの会の炊き出しにご参加くださいました。その折に、ＮＰＯもやいの大関氏の岩手県内の活動報告書やホームレス支援全国ネットの竹内氏のお話を持ち帰り、すぐに自分達も活動を始めることにしたとのことです。ご本人からの許可をいただいてメールを転送させていただきます。

（以下、加藤氏のメール）

皆さま　お久しぶりです。４月、５月の炊き出しでは大変お世話になりました。ありがとうございました。　いわき市の避難所は閉鎖となり、被災者の方々は借上げ住宅、仮設住宅への入居となりました。６，７月とボランティアセンターでの活動をメインに行ってきましたが、ボランティアセンターでは「いわき市災害救援ボランティアセンター」から「いわき市復興支援ボランティアセンター」名称が変更。これまで行っていた災害復旧支援活動は週末のみ活動となり、【被災者生活支援活動】【見守りと生活支援に関する情報提供】【サロン活動をとおしての地域コミュニティづくり】などの支援となってきました。今後、どのような支援活動を行っていこうと考えていた時に、ＮＰＯ「もやい」の大関氏のレポートを拝見させて頂きました。その中の「仮設カフェ」をお手本とし、定期的、継続的に仮設住宅を訪問し、入居者の声を聴くことから始めようということになりました。この支援活動予定・現状報告を送信させて頂きます。また、アイディア等がございましたらご指導よろしくお願い致します。　加藤正淳

メール１７１　日付２０１１／９／26　発信者　宮坂

福島訪問について

明日吉水岳彦上人とともにいわき市に行ってまいります。現地での予定は以下の通りです。事情により変更されることもございます。

＜27日火曜日＞

●浜通り組青年会会員との意見交換

・28日から行われる仮設住宅における支援活動についての話と、活動する仮設住宅の視察。

・その活動が社会福祉推進事業の現地での活動の足がかりになるか、現地青年会の意向を踏まえた上での判断。

・浜通り組総会等における本事業の件を聞いた上での青年僧たちの感想の聞き取り。

●九品寺・遠藤副住職との面談

・幼稚園をされているので、また違った視点から地域住民支援のご意見を伺えるかもしれない。

・遠藤上人自身も精力的に動かれているとのことなのでその件についての聞き取り。

●福島現地事務所候補地の確認

・候補として手を挙げて下さっている、光林寺様（満蔵寺・加藤住職の兼務寺院）と他一ヶ寺の視察。光林寺様の場合には既存の寺院設備内に設置となります。

●今後のＮＰＯなど諸団体との連携について

・うつくしまＮＰＯネットワークさんと面談も予定し、吉水上人に連絡を取っていただいておりましたが、現在いわきの事務所は閉まっているとのこと。今後どちらと、どのような形で協力関係が可能かの検討。

＜28日水曜日＞

●伊達市にある天台宗の寺院が行っている活動の調査（地域での活動をなさっているとのこと）

●二本松市にある浄土宗寺院での調査

メール174　日付2011／9／28　発信者　宮坂

福島の事業着手について

福島の事業について、浜通り組青年会さんが行う、仮設住宅の集会所における「浜○カフェ（はままるカフェ）」（企画書は9月16日に吉水上人よりのメールの添付ファイル参照）から始めたく思います。

昨日、カフェについての打ち合わせ、確認等行い

ました。主に以下の理由により、この活動を福島の足掛かりにしたく思っております。

①仮設住宅の集会所での活動であり、被災者への直接の支援活動であること

②活動を通じて、被災者のニーズや生の声を聴くことができること

③現地社会福祉協議会と緊密な連絡を取りながら計画を進めていること

④年内、毎週水曜日に活動をすることを決めており、その後も継続する意思があること

⑤当初は浜通り組青年会のメンバーで行うが、その後については外部からの参加者も積極的に受け入れ、マンパワーの確保をしていく体制が取れそうであること

⑥会計報告、備品について等、資料がしっかりと作成されていること

⑦毎週同じ場所ではなく、仮設住宅のみならず借り上げ住宅の管理室なども活動地となっており、幅広い被災者の声も集めることができること

⑧当初はおやつの配布等であるが、その後は現地のニーズに応じて様々な活動を行うことも考えられ、またその意思があること

⑨仮設住宅は、地域ごとにある程度まとまっている場合があり、今後、浄土宗寺院の檀信徒さんが避難している仮設での活動も視野に入れることができること（例えば原発避難寺院の徳林寺さんのお檀家はいわき公園内に設置されている仮設に多く入居されている、との情報あり）

宮城や岩手とは事業内容が異なりますが、津波に加え原発問題もかかえる福島では、このような活動から本事業に着手するのが最良と考えます。現地事務所が立ち上がる前ですが、早速来週には第2回が行われます。ご検討いただき、可能でしたら予算措置について必要な手続きをお願いしたく存じます。

◆◆本日第1回浜○カフェ開催◆◆

なお、本日「いわき市高久第1応急仮設住宅」の集会所において第1回の浜○カフェが開催されました。午後3時からのカフェには、60～70名の方がいらして下さったとのことです。報告は浜通り組青年会様よりいただき次第ご連絡いたします。

メール183　日付2011／9／30　発信者　吉水

浜○カフェに参加して

福島県浜通り組青年会さまの活動は、迅速かつ正確なもので、話し合いで決まったことをすぐに実行に移せつだけの結束力と実行力がありました。原発問題を抱える福島における活動は、放射線量のことでセンシティブになっている被災者の方々の応対など、他地域とは少し異なる課題があります。

しかしながら、浜通り組のみなさまは、「今できることをしよう！」という強い熱意と、最新の情報を逐一会員で共有できる持ち前のまとまりの良さを発揮し、極めて丁寧に状況を把握して、相手のニーズに向き合って活動を行っておられました。そうした姿勢によるものか、社会福祉協議会がすべての仮設住宅の集会場を管理している中、社会福祉協議会職員にも信頼を得ている様子でした。

そのため、社協の職員さんから、仮設の集会場における活動のアドバイスもいただくことができました。そうした仮設管理者、ならびに仮設入所者のみなさんと、今後も良い関係を築きながら進んでいくプロジェクトだと感じました。結果、浜○カフェは、第一回目にしてとても盛況で、一生懸命皆さんが考え、調理した「ぜんざい」や「ポップコーン」を仮設のみなさんがよろこんで召し上がっておられました。

この毎週水曜日の活動は、集会場が完全に自治会の運営となるまでは、場所を変えながら行われることになりそうですが、浜通り組のみなさまは前向きにとらえ、多くの場所での対応をすでに視野に入れ

て活動の展開を考えておられました。活動終了後の反省会の席にはお酒などなく、まるでＮＰＯの会議に参加しているような感じでした。すでに課題については、浜通り組青年会の会長である加藤上人からご報告のあった通りです。（いわき市仮設住宅への支援「浜○かふぇ」報告書*6参照）

次回の活動を来週に控え、如何にしてお子さんたちとお年寄りに安心して過ごせる共有スペースを提供できるかを考えておられました。ゆくゆくは、他地域の青年会等が手伝いに来た時に、浜通り組青年会のメンバーが主導して活動を行うことで、一日に複数の仮設での開催が可能となるように考えているとのことで、一つ一つの作業工程を皆さん一緒に確認しながら進めておられたのがとても印象的でした。

また、福島県浜通り組のこうした活動は、青年会のメンバーだけでなく、満蔵寺の加藤ご住職や安養院の阿部ご住職のように、上の世代の方々が後押しをしている点もあって安定したものに感じられました。福島県内は、原発問題の影響から全体として外に出て人と接することが減っています。そのようななか、支援活動の補助が宗から出ることで、より幅広く被災地域の人々との交流が行われることが期待されます。

以下、浜○かふぇの活動実績についてホームページより転記する。

平成23年9月28日　水曜日　カフェ　15：00－18：00　高久第1応急仮設住宅　第1集会所
平成23年10月5日　水曜日　カフェ　15：00－18：00　高久第1応急仮設住宅　第1集会所
平成23年10月12日　水曜日　カフェ　14：00－16：00　平山崎雇用促進住宅内広場
平成23年10月19日　水曜日　カフェ　15：00－17：30　下船尾雇用促進住宅内集会所

平成23年10月26日　水曜日　カフェ　13：00－16：00　高久第10応急仮設住宅　第1集会所
平成23年11月2日　水曜日　カフェ　15：00－18：00　高久第1応急仮設住宅　第1集会所
平成23年11月9日　水曜日　カフェ　14：00－16：00　平山崎雇用促進住宅内広場
平成23年11月16日　水曜日　カフェ　15：00－17：00　下船尾雇用促進住宅内集会所
平成23年11月30日　水曜日　カフェ　13：00－16：30　上荒川第2応急仮設住宅　第2集会所
平成23年12月7日　水曜日　カフェ　15：00－18：00　高久第1応急仮設住宅　第1集会所

次に、宮城事務所における活動内容を見ていく（活動報告に使用しているメール等から抜粋）。前述した通り、ブログを通しての活動状況の報告、情報発信を行っている。

宮城事務所では2011年9月12日に現地協力員、作業部会員による第一回の月例会議が行われ、活動内容の検討を行った。内容は、被災者支援に係わる「すべて」が期待される状況を踏まえた上で、具体的な活動の方向性を定めることであった。議題としては、被災寺院の要望の取りまとめ、ボランティア等の情報集約、物資支援の開始、現地協力員の勤務体制の工夫、活動の記録の共有、教区内の周知・調整である。検討した結果、宮城事務所においては支援活動と情報集約の拠点としての役割を目指すことを確認した。情報集約の面では現地青年会と連携することの確認がなされ、支援活動の面では、要望にできる限り応えながら、檀信徒の住む仮設住宅をまわってニーズを把握し活動メニューを整えていくこととなった。

この会議では岩手事務所の予定地である大船渡の状況についても意見交換がなされた。冬支度の早い地域であることや車両でのアクセスも難しくなる場合も想定され、宮城事務所と連携をとっていく必要が確認さ

れた。岩手事務所に期待される現地のニーズとしては、喫茶（人の交流）、倉庫（物資の管理）、情報の把握の三点があったが、諸事情により行政から建築確認申請が許可されず遅々として進まない状況であった。

9月22日、宮城事務所メーリングリスト開設

9月26日、宮城事務所打合せ、光成局長、現地協力員

宮城メール14　日付2011／9／30　発信者　金澤

9月29日　午後から定迎寺の土砂崩れの土砂片付け一人帰る

9月30日　朝8時から現地の調査を金澤とともに、専光寺さん、浄正寺さん、訪問。

専光寺住職不在。お寺に石屋さんとお檀家さんがおり、話を聞いた。岩沼市民会館の近くの仮設に大部分のお檀家さんがいるということを聞きました。これから冬に向けコタツ、ストーブがほしいといっておりました。世間話をしながら、1時間半くらい話をお聞きしました。皆さんものというよりは、お金がないので大変だそうです。田舎の人はたんす預金のかたが多いそうで津波でお金を流されたようです。お檀家さんの話では、今後どのようにしていくか住職さんに方針を決めて欲しいとの意見がありました。

浄正寺住職不在。墓地復旧のため震災直後より現場監督として指示していたお檀家さんに会うことができました。檀家の8割以上の現在地を把握しているとのこと。

山元町の仮設のうち3箇所にだいたい固まってくらしているそうです。本堂、庫裏を直すようですが。海からも近くその周りにはほとんど人はすでに住んでいませんでした。

沿岸部に長くいたせいか、私金澤を含めのど、鼻の痛みがありました。実際に現場に行って貴重なお話を聞き要望も聞けたので大きな収穫でした。今後の活動に活かせると感じました。

宮城メール16　日付2011／10／3　発信者　金澤

10月1日、仮設住宅でのアイス配り　那須

10月2日、6号公園仮設祭りの打ち合わせ　現地視察　金澤

10月3日、来客　京都新聞　教区内の円鏡寺さんともに取材

宮城メール17　日付2011／10／4　発信者　西

平成23年10月4日（火）

9時　西　事務所入り　支援物資のリスト化（写真撮影等）

10時　金澤　事務所入り　支援に関する情報共有、被災寺院への訪問調整（西が訪問するため）

12時　専光寺木幡さんと会食（西、金澤）

震災から現在までの思いをうかがう。ご自身の体調、専光寺の今後について、手続きに関してなど

1、衣帯が流されて冬の改良服しかない→災害対策本部が1ヶ寺30万円の支援金を用意。災害対策本部に問い合わせたところ、昨日、手続きのやり取りをしたとのこと。

2、寺院名鑑が流されたので他の寺院の連絡先がわからない→災害対策本部に報告し、文化局から発送手続きをとってもらった。

14時　佐藤さん　事務所入り　支援に関する情報共有、金澤さんから被災寺院への訪問調整を引き継ぐ

15時　金澤さん　退所

16時　佐藤さん　退所

17時　西　退所

宮城メール22　日付2011／10／5　発信者　西

平成23年10月5日（水）

9時　西　事務所入り　メールを送受信するPCが故障したため、別のPCのセットアップ作業

9時半　金澤　事務所入り　宮城事務所関係者連絡先リスト作成、六号仮設での祭りに関する状況報

告を作成

11時　浄土寺中澤さん来所

檀信徒の消息はほぼつかめていること、寺院の移転先についていくつか候補があること、ただし行政の対応は寺院の移転は後回しであること、冬物の需要はあるかもしれないこと、３０畳のプレハブを新浜小学校の横に設置し、仮本堂のような扱いにするつもりであること、東京の寺院から弥陀三尊両大師の提供があったこと、沿岸の寺院でグループを作る動きがあり、曹洞宗のショウケン寺さんが中心になっていること、特に今の時点で宗に対して特別な支援を必要としていないことなどをお話いただきました。

12時　宮城事務所出発（西・金澤／途中、昼食）

15時　西光寺で樋口さん（無量寿庵住職）を訪問

避難所解散を受けて、マッサージチェアの撤収のお手伝いをしつつ、話を伺いました。

現時点では、建物の修繕と檀信徒の移動後の名簿作成の２つを柱に寺院の復興を進めており、宗に対して特別な支援を必要としていないこと、炊き出しなどのボランティア活動を宗が支援して、継続して展開することには賛同すること、（若い僧侶にボランティア精神を学んでほしい）

今週も三重の曹洞宗のボランティアが石巻で炊き出しをしていること、石巻の仮設住宅はまだまだこれから入居や支援が始まることなどについてお話をいただきました。

19時　宮城事務所に戻り、西・金澤　退所

宮城メール24　日付２０１１／10／6　発信者　西

平成23年10月6日

9時　西　事務所入り　支援物資リストの作成

中村瑞貴住職来所（本日から本堂取り壊しのため、お勤め）

11時　佐藤さん　事務所入り

12時　称名寺で高橋さん（浄正寺）を訪問（訪問後、昼食）

高橋さんの案内により浄正寺へ　高橋さん自身は役場の職員ということもあり、震災当初から避難所の手配などで中心的役割を担っていた模様。1，400人規模の避難所の支援をしていたとのこと。

ただ、浄正寺のある山元町は予算がないためか、隣の亘理町に比べても圧倒的に瓦礫の撤去が進んでおらず、民家は、ほぼそのまま（亘理町は建て直しも始まっていた）で、物資も不足しているとのこと（避難者は亘理町で列を作って物資を受け取っているとのこと）

浄正寺は早い段階から栃木浄青がボランティアで入っていた。本日は本堂床下の泥だしボランティアが入っていた（バンドエイドという郵便局系の団体）

しかし、復旧にはまだまだ時間がかかる模様で、一緒に入った佐藤さんは「震災1ヵ月後の照徳寺さんを見ているよう」に感じたとのこと。

高橋さんからは、仏具の提供をしていただけるか、過去帳の転記を手伝っていただけるか、などの要望があった。

また、10月30日に山元駅前で復興バザーを計画しており、ブースを用意するので宮城事務所の物資を配布してもらえないかとの話をいただいた。

それぞれ追って返事をしますと伝え、携帯番号を交換しました。

14時　宮城事務所の支援物資の整理（西、佐藤）

同じ種類のものをまとめ、事務所と玄関のスペースを広く確保しました。

16時　佐藤さん　退所

16時半　金澤さん事務所入り

17時　西・金澤、六号公園での祭り企画について打ち合わせのため、六号公園へ移動

19時　打ち合わせ（20時終了予定）

宮城メール26　日付2011／10／7　発信者　西

中野復興まつり（六号公園まつり）について

昨日19時より打ち合わせに出席してきました。フ

ロムイースト川浪さん、ワンファミリー仙台石川さん、金澤さん、西が一緒に行動。場所は仙台港背後地6号公園仮設住宅。私たちのほか、自治会・町内会役員、支援者など20名以上いらっしゃいました。打ち合わせの結果、10月2日から企画が煮詰まっていないこと、仮設以外の近隣住民も無料であること、祭りの時間が5時間半と長いこと、ビールの提供が有料（１００円）とはいえあること、収支予算の検討もついていないことなど不安材料が多く、川浪さん、石川さんともに協力できないと判断し、川浪さんを通じて参加を辞退することになりました。お二人とは、また別の形でかかわることも多くありそうです。

なお、10月30日については山元町の復興バザー（浄正寺さんの紹介）もありますので、そちらに参加することになりそうです。要項を浄正寺さんに確認中です。

10月11日　第二回、宮城事務所月例会議

10月14日　宮城教区意見交換会

メール１８１　日付２０１１／９／30　発信者　西

宮城教区の意見交換会について、以下のとおり開催いたします。

平成23年10月14日（金）14～16時

於：宮城教区教務所（大法寺）

皆様以外にご参集願っておりますのは、教区長・教化団長・教区議会議長・宗議会議員　東北ブロック浄青理事長・教区浄青会長

津波による被災寺院6ヶ寺・現地調査員

当局からは、光成局長・大辻課長・私

宮城メール33　日付２０１１／10／18　発信者　金澤・佐藤・那須

10月18日

・支援物資の運搬（10月22日（土）に行われる「社会福祉法人　仙台いのちの電話」チャリティーバザー協力のため、事務所内の衣類6箱・タッパー31箱を

浄青会会長の慈恩寺さんへ運搬。）

・ボランティアの申し込みの受付け（中村瑞貴上人よりＦＡＸ）。

10／24～10／28　三州教区　自然寺　岩崎上人

10／24～10／28　京都教区　宇治組　浄青会3名

10月22日　宮城事務所ブログの開設、情報発信

宮城メール49　日付２０１１／10／23　発信者　西・金澤・那須

10月23日　荒浜小学校復興祭りで支援物資の配布

10時半に蓮光寺事務所に集合、出発。途中ホームセンターでブルーシート、布団干し（衣類を掛けるため）、ハンガー、レジ袋を購入。11時半過ぎに亘理町荒浜小学校へ到着。12時過ぎに体育館脇で物資配布開始。人数はおよそ４００名。自治会側で整理券を配布してくれていたものの列をさばき切れず、1人1点（衣類かタッパー類かどちらか片方）の個数制限を実施。13時前に配布終了。衣類ではジャンパー類がすぐになくなり帽子は動きが鈍かったものの完売。タッパー類では水ボトルが不評で約40本が残り持ち帰り。

荒浜小学校付近は未だ電気・水道・ガスが不通。校庭は腰の深さまで土がえぐれ水溜りになっていたそうで、今でも湿地帯のようにぬかるんでおり車の乗り入れは危険。

10月24日　鷲見作業部会員、現地協力員で、報告書の書き方等、記録の勉強会を実施

10月25日　浄土宗吉水会さまより、宮城事務所に11月4日着で布団を送ると連絡あり

10月26日　10月29日・30日に配布する支援物資の準備

10月27日　支援物資の整理、11月2日に向けてチョコレートフォンデュづくりの練習（吉水部会員によるマニュアル提供）

10月29日　浄正寺で復興祭、支援物資の提供

宮城メール62　日付2011／10／30　発信者　佐藤・那須・金澤

10月30日　山元町復興祭り（11時～14時）、支援物資（タッパー、ボトル、衣類）の配布

浄正寺のお檀家さんのいる地域です。住職さん、寺庭さんも物資配布を手伝っていただき助かりました。お祭りはたくさんの人で賑わっており、大盛況でした。出し物、出店（約10店）、物資配布（5団体）。タッパーは今回も大人気でした。

10月31日　蓮光寺檀信徒より支援物資の受取り（中村瑞貴住職の紹介で、蓮光寺檀家さんより、皿・お盆・毛布など紙袋7つ分の物資をいただきました。那須）

宮城メール68　日付2011／11／7　発信者　金澤

11月2日　塩釜の仮設ボランティアに参加

午後3時より、塩釜の伊保石地区仮設住宅において雲上寺の良昌さんのご紹介で臨済宗のお坊さんとともにチョコレートフォンデュを提供しました。臨済宗の方々はコーヒーなどのカフェを振舞っていました。子どもからお年寄り合わせて約50名の人が参加してくださいました。チョコレートフォンデュは初めての方も多く好評でしたが、チョコのやわらかさの加減が難しく成功するか心配しましたが、事前の練習の成果がでたのか当日は大成功でした。

11月4日　浄正寺より仮設にいる檀信徒の冬物衣類等が不足していると連絡あり

11月8日　称名寺（浄正寺）に支援物資（タッパー、衣類）を移送、専光寺建物内の荷物を車2台で運搬

11月10日　第三回、宮城事務所月例会議、活動報告のほか課題検討

11月14日　浄正寺に冬物衣類を届ける、現地協力員佐藤氏のお寺で集めた防寒具など（必要な支援物資を必要なときに届ける仕組みの検討、ブログの活用等）

11月15日　照徳寺で片付け、草取りの手伝い。　西

光寺の支援物資整理（兵庫浄土宗青年会8人とともに）

11月18日　塩釜仮設支援11／21の準備（宮城メール77　11／2にチョコレートフォンデュを行った伊保石仮設住宅にて、11／21（月）にお絵描き教室が行われるので参加してほしいと雲上寺・東海林良昌副住職から連絡があり、その参加準備のため雲上寺さんにて資材用意と予行演習を行う。金澤・那須）

11月21日　塩釜の伊保石地区仮設住宅の支援活動

11月23日　浄土寺に布団25組を提供、蓮光寺檀信徒会館内に保管している布団35組のうち

11月26日　浄土寺檀信徒3名に残りの布団10組をお渡しする

11月28日　宗務総長が仙台入りし、現地協力員から聞きとり

11月28日、29日　被災地仮設訪問活動、ボランティア養成講座に参加（金澤）

内容、仮設に行って被災者の話を聞き、心が少しでも癒されてもらう為の講義、ロールプレイ。場所、東北教区災害ボランティアセンター（本願寺仙台別院）、両日とも9時半～18時、主催・京都自死、自殺相談センター（浄土真宗本願寺派）。

11月30日　宮城事務所ブログにて「支援物資の募集について（お願い）」をアップ、浄正寺希望の支援物資を依頼する（12月9日に募集を締切る、お礼の文面を掲示）。

12月5日　千葉県浄蓮寺より支援物資（ホッカイロ）が届く

12月6日　西光寺にホッカイロ等を渡す（宮城メール89、千葉教区浄蓮寺の郡嶋晨定上人と、群馬教区正幸寺の瀧澤現秀上人のお2人が来所し、石巻の大川小学校と西光寺さんをご案内し仙台駅までお送りしました。大川小学校では慰霊碑の前で御供養、西光寺さんでは副住職とお話をされました。また昨日届いたホッカイロを西光寺さんにお渡ししてきました。佐藤・那須）

12月8日　専光寺にて片付け（宮城メール94、10時より専光寺さんで境内の片付け・アパートへの運搬をしました。可能ならば再来週にもう1度行く予定でいます。取り壊しが今月中になりそうなので、それまでには片付けを終わらせたいという希望です。金澤・那須）

4．フードバンク事業と福島事務所設置に向けた動き～2011年9月28日から12月8日～

先述のように福島では、浜○かふぇを拠点として活動を先行させながら、福島事務所の設置とフードバンク事業の検討が併せて行われた。当初より（メール151、宮坂部会員発信、日付2011／8／8）「福島は原発により今後長期にわたり食料についての不安が大きく、フードバンク事業についての期待が高い」ことが挙げられている。浜通り組青年会長の加藤氏、宮坂部会員を中心として、滋賀教区でフードバンクを展開する曽田部会員との連携、吉水部会員からの具体的な提案を受けて、準備を進めていった。本項では、こうした動きを中心に整理しておく。

メール175　日付2011／9／28　発信者　宮坂

福島の事務所設置について

候補地について

・予算の関係上、経費等を考えると、既存の寺院をお借りする方が得策

・立地条件からいっても光林寺さんが良い、セコムも入っている

・もし、浜通り組青年会の活動を事業とするのであれば当面は、備品置き場と連絡場所などとなる。まずは光林寺さんに事務所を設置し、その後必要に応じてプレハブ建設などでもよいかもしれない。

・寺院の駐車場が広く、必要が生じた場合にはそちらにプレハブを建設することも可能。ただし現在地目が「畑」になっているので、建設の可否と必要な手

続きについては要検討

メール178　日付2011／9／28　発信者　宮坂

【フードバンクについて】福島

福島では放射能被害に加え、先日の台風でも農作物に被害が出ております。数日前には二本松でのお米から放射性物質が検出されております。

浜通り組総会に出席させていただいた際にも現地ご住職から要望を頂戴し、報告書にも書かせていただきましたが、フードバンク事業については喫緊の問題となっております。

吉水さんとも相談する中で、貯蔵施設などのことを言っているとなかなかできないので、寺院はお米を集め、移送は外注し、既存の団体で貯蔵配布をお願いする、でも良いので、とりあえず何かフードバンク関連事業について動かせないか、という話が出ました。

宗務担当者さま、曽田上人からもご提案があった、10月の滋賀教区さんでの活動内容を宗がバックアップとまではいかなくとも、調査して他教区へも広げることができるか検討できればよいという件、実現は難しそうでしょうか？

メール183　日付2011／9／30　発信者　吉水

フードバンク事業について

宮坂上人からご報告のありました通り、いわき市内にも地元の人が「低所得者層が集まって生活している」と話す古い団地がいくつもありました。震災後の活動の中、この団地における食糧配布は、他地域の同じ活動と明らかに異なり、非常に多くの方が並んで食糧を求められたそうです。

さらに、福島県では県内産のお米を幼いわが子には食べさせたくないなどの、食品に関するニーズは幼いお子さんを持つ家庭にもあるようでした。あまり多くの食糧を福島県に持ち込むことは、県内の食品流通の妨げになることを考慮しなくてはなりませんが、必要なところには届ける用意もほしいところ

です。

また、福島県以外の地域では、原発問題の影響で関東近県の古米が買い占められ、社会活動をおこなうさまざまな団体が、米の支援を求めている状況にあります。二日前にも、都内のフードバンクからお米が足りなくて困っているため、ひとさじの会に届いているお米を融通してほしいとの連絡をいただきました。

いまフードバンクでは、これまで支援をしていなかった新たな団体からお米の支援の問い合わせがあるなど、元々の支援先に届けるお米さえ足りないところ、どのように捻出するか頭を悩ましているとのことでした。そのようななか、浄土宗においてフードバンク事業を開始することは、とても意義のあることだと思います。

そもそもフードバンクとは、食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体、活動のことです。昨日亡くなったマータイさんの「もったいない」精神が形になったような活動で、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を削減するためにはじめられた側面もあります。食品一つ一つのいのちを大切にし、他のいのちを助け育むために行われるフードバンク活動は、「共生き」を標榜する浄土宗としても良い活動だと思います。

ちなみに、浄土宗でフードバンク事業を行うには、少なくとも①お米を集める場所②お米を支援先に届ける人③お米を寄付する方（寺）が必要です。滋賀県浄青さまは、そのうちの①と③を教区内寺院と僧侶で行い、②を関西フードバンク様に委託している状況です。関西フードバンク様からすれば、滋賀浄青さまを必要な施設や団体へ届ける米の大口供給源と捉えることでしょうし、滋賀浄青さまからすれば、②お米を支援先に届ける団体として捉えていることでしょうから、お互いに良い関係にあると思います。東北ブロック浄青さまも現地フードバンクと協力し、

上記のような形で昨年実施ております。

秋から春にかけてであれば、①に強いて低温冷蔵庫を置く必要はありません。（継続的に各地域で行うことを考えるならば、各ブロックごとに低温冷蔵庫のある貯蔵庫の存在は必要です）。こうした事業が頓挫しないためには、まず、滋賀浄青さまや東北ブロック浄青さまの活動を模して、大がかりな器材を用いない形で開始することが望ましいと思います。

ここで問題なのは、どの地域の教区、組、浄青がこれに協力をしてくださるかという点です。この事業に対する協力を要請するための方策が、現時点での大きな課題ではないでしょうか。フードバンクが同じ地域にあるという教区を探し、そこへ打診することが可能なら、お願いしたいところですね。（ちなみに、フードバンクがある地域には、青森・宮城・山梨・東京×2・名古屋・関西・広島・高知・富山・大分・沖縄があげられます）

また、「浄土宗」としてフードバンクを行うのがいいのか、地域ごとの有志でＮＰＯなどの組織を立ち上げ、そこへ助成するのがいいのか、検討が必要かもしれません。

メール１７９　日付２０１１／９／29　発信者　西福島について

【ＭＬ番号００１７５】現地事務所の件

プレハブの場合、建築確認等で1カ月以上日数が必要であること、具体的に現地が動いているので、その支援のためには早急に拠点を設ける必要があることを踏まえると、既存の寺院を利用するのが良いと私は思います。

なお、寺院利用の場合は万が一に備え、宗で賠償責任保険等の手続きを行います。

福島教区長と確認すべき事項等があれば、お任せください。他の組への説明について、現時点で確認しましょうか？

【ＭＬ番号００１７８】フードバンクについて

もちろん検討しますが、輸送手段・貯蔵先を確保しないといけませんね。「ムシが良すぎる」とは、宗で経費を負担せずＮＰＯの善意に甘えるような話になっていましたのでご指摘を受けたように記憶しております。当然の話で、輸送費や倉庫料の相応の負担はします…が、現時点で予算措置がとられておりませんので、すぐに「はい。やりましょう」と返信できません。とはいえ、事業計画の具体的な構築を進めれば何とか出来るかもしれません。逆質問で申し訳ないのですが、どうやって詰めていきましょうか？

メール１８６　日付２０１１／10／３　発信者　宮坂

フードバンクについて

⑴まずは作業部会内と宗務サイドでフードバンクの是非についてコンセンサスを得る

⑵検討ＯＫということとなれば、曽田上人、吉水上人が中心となって、比較的早く実現可能な方策を練る。とりあえずはすでに行われている滋賀浄青さんや東北さんのやり方を踏襲して、他地域で実現可能かを検証するのが早そうですね。

⑶作業部会or委員会の承認、予算関係のハードルをとりあえずクリアできるか

⑷パイロットケースとして行う、教区・組・浄青に意思確認をする（フードバンクとのつなぎなど、ノウハウについては事情を良く知る曽田上人、吉水上人にご指導いただかなくてはならないかと…。）

藤森先生・西さん

作業部会として、本件いますぐ検討することの可否についてお伺いしたく存じます。また上記⑴⑵がクリアできたならば、作業部会全体ではなく、ガイドラインを作るための小部会的なものが可能か（追加人員の件含む（有償・無償）ご検討の程お願いします。

曽田さま、吉水さま

⑵にあたる部分。方策を練るにあたって、何か必要なこと等ありますか？

例）ヘルプとして作業部会員以外にも協力頼みたい／ともかく10月の滋賀の活動見てくれ！　フードバンクとの交渉の上で必要なこと、等

メール１８０　日付２０１１／９／29　発信者　西

作業部会の開催について

石川委員長、藤森作業部会長了解のもと、以下のとおり開催しますので、お忙しい中恐縮ですが、ご参集をお願い申し上げます。

日時：平成23年10月13日（木）　17～19時

場所：浄土宗宗務庁　東京第1会議室　（東京都港区）

（内容については、作業部会記録[*7]参照）

メール１８８　日付２０１１／10／3　発信者　藤森

お願いなど

皆さんはこの2か月の間（宮城で事務所が立ち上がってから現時点まで）で、どの位この福祉推進の役割に時間を割いていただいているでしょうか。といいいますのも、メーリングリストでのやり取りを見る限りでも、現地での活動ばかりでなく、ご自宅での報告書作成や企画立案をするために費やす時間が相当な量になっているのではないかと気になっています。（変な例えですが、ホームヘルプの業務として認められているのは炊事選択等の家事援助や排泄や入浴のサポートという目に見える行為のみですが、実は業務として認められていないにもかかわらず多くの時間が必要なのは傾聴だったりするような…。）自身の経験も踏まえてですが、福祉推進の役割が本業を圧迫し始めているようでしたら何らかの調整が必要かと考えておりますので、10月13日の際に、この2か月間、それぞれどの業務にどの程度の時間を割いたのか、メモ程度で結構ですので持ち寄っていただければと思います。

メモ作成の一例、浜○カフェ関連

・出張を含めた実際の活動→●日間

・メールの作成や企画立案等の自宅仕事

→延べ●時間程度

・本件に関る電話時間　→　延べ●時間程度

・その他、この件で時間等が必要となった事項など

実際には上記のように項目ごとに切り分けられない部分もあるかと思いますので、そのあたりのメモの書き方はみなさんにおまかせします。（あくまで、みなさんに担って頂いている役割にどの程度の時間がかかっているのかを理解する素材にしたいだけですので、アナログ的感覚的な簡単なもので結構です。）

西さん

部会員の皆さんにこのようなお願いをしましたが、当方の感じでは時間的にも経済的にも現在の体制の中で片手間で行うには限界かと思っています。（その根拠をもう少しハッキリさせたくて、メモの作成をお願いしたところです。）

かといって、被災地に対しては「できることを、できるだけ迅速に」行う必要がありますし、それを「我々ができないので西さんにお願いします」というのも現実的ではありません。

個人的には今回の宗内体制の変更をあれこれ整理する機会ととらえたいと考えていますので、作業部会の役割や処遇についても、この際に局長に明示して頂けないかと、お伝え頂ければと思います。（現在のような役割を担うのであれば、部会員の増員、もしくは手当の見直し、あるいは、そもそも規定にない作業部会に恒常的な役割を与えていくための根拠の明確化等、今我々が関わらせていただいている内容を、「人」につく仕事ではなく「組織」として担っていくものとして整えていくことが必要かと考えています。）

※別件ですが、先日、藤森より実際の活動を行った

際の報告書フォーマットや記入マニュアルを添付したと思いますが、その内容や使い勝手等はいかがでしょうか。今後の我々の作業内容や役割がどのようなものなるにせよ、「記録」を残しておくということは今後の検証のためにも必要不可欠だと考えておりますので、皆さんが使用することを前提としたフォーマットにしていきたいと思います。この件についても、10月13日にご意見を下さい。

メール188（日付2011／10／3）では藤森部会長より、部会員の作業量を明確にすべく提案が行われている。さかのぼると、メール154（日付2011／8／18）でも宮坂部会員により作業部会の「守備範囲」について言及されている。メーリングリストで議論されているように検討すべき課題は広範にわたり、社会福祉推進委員会及び作業部会にとどまるものでない。被災寺院をはじめ、檀信徒の地域支援には多様な問題が含まれるため、宗としての活動の方向性と担当部署を明確にし、宗務体制を整備することが緊急の課題であったと言えよう。また、当初の活動より「記録」を整理し蓄積していくという作業も結果的には不十分なままとなった。個々の活動実績がありながら、情報集約の機能にも支障をきたしていた点は、今後の課題とせざるを得ない。

メール193　日付2011／10／14　発信者　宮坂

フードバンク事業について

本日の会議では、滋賀教区での活動を手掛かりに、今後宗内で同様の事業への着手を見据えた動きを展開していく、第一歩となるお話もできたかと存じます。さて、その滋賀教区において、被災地への食糧支援の必要性をご理解いただくために、来月の檀信徒大会にて現地の食糧事情をお話いただければ、とのご提案を曽田さんより頂戴いたしました。

可能でしたら被災地の方にお話いただくのが一番かと思います。来週浜通り組で役員会を行うという

連絡が来ましたので、その席で議題としていただくことも可能です。

登壇者の被災地僧侶ですが、宮城や岩手教区から、ということも考えられます。原発による食糧事情の悪化ということを考えると、福島教区からお越しいただくのがよろしいかとも思いますが、この件についてなにかご意見ございましたらちょうだいしたく思っております。

メール198　日付2011／10／17　発信者　曽田

11月10日（木）にびわ湖ホールで開催される滋賀教区檀信徒会でお時間を頂戴して米一升運動のPRをさせていただくこと、当日配布資料に協力依頼状を同封させていただくこと、被災教区の役員様か作業部員（宮坂さん・吉水さん）にご来場いただきご協力を呼びかけていただく件につきまして、滋賀教区教務所のご快諾をいただくことができましたのでご報告申し上げます。

メール200　日付2011／10／17　発信者　宮坂

浜○カフェHP

浜○カフェのHPが出来ております。　http://www.hamamarucafe.jp/

メール211　日付2011／10／18　発信者　宮坂

滋賀檀信徒大会とフードバンク事業

【檀信徒大会について】

11月10日木曜日の滋賀の檀信徒大会の件、浜通り組青年会会長の加藤正淳上人と相談いたしました。加藤上人は当日朝まで青年会の会議で岩手に滞在とのこと。岩手から滋賀に入って間に合うのか、あるいは別の方に参加してもらうのか、検討したうえ、明日浜○カフェがあるのでそこで相談するとのことです。

【被災者へのお米の配布について】

また明日のカフェの折に、お米を集めた場合に、浜○カフェを通じて仮設の方々に配布することにつ

いて、御寺院の意見を聞いていただくようにお願いしてあります。

現況では例えば原発で避難している楢葉町の町役場さんとうまく連絡が取れているので、すべての仮設で配布することができなくともいくつかの仮設で配布することは可能ではないかとのこと。また浜○カフェのHPにお米の要望を伺う項目を作成し、そこに書き込みがあった場合にはお届けする、という方策についても相談しました。

細部は詰めますが、フードバンク事業を始めた場合の窓口として、福島ではカフェ活動を活用することを検討中です。

メール213　日付2011／10／20　発信者　宮坂

福島役員会報告

福島浜通り組の役員会が昨日行われました。正式なご連絡は、組内の所定の手続きを経て、数日中に組長様よりいただく予定ですが、決定したことについてご連絡させていただきます。

なお「浄土宗社会福祉推進事業に関連して」*8は役員会での説明用に組長様宛てにお送りしたものです。役員会ではコピーして配布されたようなので、御住職方の共通理解となっているものと思われます。

決定事項

①事務所は光林寺様に置く。昨日、光林寺御住職加藤上人が役員会欠席だったため、数日内に組長様が正式にお願いに伺うとのこと。

②所員は、雇用が発生することもあり、原発避難寺院のご意向を伺って決めたい。それに当たっては、原発避難寺院の御住職、組3役、青年会長・宗務サイド（含む作業部会）の4者にて、業務内容等のご説明と話し合いの時間を持ちたい、とのこと

③浜○カフェを福島の事業としながら被災者のニーズを探ること。

〈その他〉

フードバンク事業についてはやはり強い要望があ

るようです。

「加藤正淳青年会会長が滋賀に伺えない場合には、組3役が変わりに現状を訴えに檀信徒大会に行ってもよい」というお話まで出たとのことです。

メール220　日付2011／11／10　発信者　宮坂

本日の滋賀教区の檀信徒大会、福島加藤上人と無事に行って参りました。曽田上人、いろいろとありがとうございました。

西谷玄和滋賀浄青会長のご挨拶と米一升運動についてのお話のあと、加藤上人が登壇され現地の状況や仮設でのカフェ活動を通してのお話をされました。打ち合わせや、お話するなかで、「集めたはいいがその後どうする」ということ含め検討事項がいくつも出てきたように感じております。

メール221　日付2011／11／15　宮坂　各教区共通要検討事項

本日東京教区の人権同和委員会で震災関連のシンポがありました。

局長到着まで大辻課長が登壇され、本事業についてご説明されてらっしゃいました。

宮城の中村教化団長や吉水さんはじめ、現地の方々や活動されている方との意見交換の中で話が出たり気づいた点、メモかねて送ります。

①現地事務所、所長の件

以前の会議でも出ておりました、現地の判断で迅速に事態やニーズに対応できるように所長を置いては、という件。早めに検討した方がよいと思います。

②全体のMLの件

教区をまたいで情報交換や、あるいは他の動きを知っておくためにも教区をまたいでのメーリングリストがあった方が良いのではないか、という話にな

りました。

実際に福島に事務所が立ち上がったとしても、原発より北の地域は宮城からアクセスしていただくことになると思いますし、そのときになって急に過去の経緯等いろいろ説明するよりは、他所での動きを何となくタイムリーに知っておくことは大切ではないかと。

中村上人からは3県＋北茨城ぐらいの情報がカバーできればなおいい、とのお話を頂戴しました。

③全国教区役職者等への説明

東京教区でも災害対策準備委員会が立ち上がった（といってもなかなか進まないようですが）ように、各教区でも長期支援を視野に入れた動きが出ているようです。

また現地事務所に関しても一般寺院や僧侶への認知を進める必要がありそうです。

教区や一般僧侶が支援を行うにしても、現在使用可能な宗の施設（現地事務所）などの情報を共有して、双方支援にあたって利用可能なものは利用しあうことが必要だと思いますし、その交通整理役が求められることになると思います。

ともいきだより、以外の形で、現状の説明を例えば全国各教区の教区長さん、教化団長さん、組長さん、参務さん、青年会長さんなどにお送りすることも必要かもしれません。

メール222　日付2011／11／15　発信者　鷲見

宮坂様　報告ありがとうございました。

1．所長設置の件につきましては、宮城においては水面下で進んでいるようです。

宮城の場合は炊き出し・物資配給など現地に赴く支援がメインとなっているため、土日の活動が中心となっています。現地のスタッフの皆様は最大限時間の都合をつけて頂き活動して頂いておりますが、もっと人材があってもよいかと思います。

そのようなとき所長の立場のような人から声をかけたり、お願いされれば、あそこから頼まれたら断れないみたいな感じで人が集まるかもしれないことを期待しております。

2．全体ＭＬについて

情報交換は大変重要ですので進めていきたいです。ただ宮城で活動してみて皆様はＭＬみたいな情報共有になれておらず、何をどのように発信してよいか判っていないところもあります。情報共有の仕方についてのレクチャーが必要かと思います。

宮城でＭＬを実施するについて現地の方が心配されていたのは、情報周知の範囲です。津波被害に合われた御寺院の今後については不透明です。そして被災された御寺院の支援活動上の悩み等も流されることもあるかと思いますが、微妙な問題もあるので敏感にならざる得ないようです。

作業部会としては頻繁に現地に行けないためＭＬを活用して支援に当たりたいとこですが、実際のそのような悩みは月一の運営会議で行われております。その上で考えてみると3教区スタッフ全体会議をやって一度顔合わせしておくとスムーズかなとも思いました。

教区全体の力が結集できればスタッフの負担も減り、何よりみんなで協力して行っているという雰囲気がスタッフの力となるのは間違いありません。手伝おうという動機付けも強くなると思います。ともいきだよりや宗報に常設活動報告なども載せて頂けるとよいですね。衣服着など物資の要望はまだまだあるようです。

うまくそして効率的に活動していくためには現地でニーズをとって全国に支援をお願いするという体制が出来ることを願っています。

メール223　日付2011／11／15　発信者　西

内局会議決定事項等

本日、内局会議（役員会議）が開催されました。そこで、先月の作業部会で話題になった以下の点について提案をしました。

・現地事務所に所長を置きたいこと。

・作業部会の各教区担当について、宗から業務委託という形で契約をして指示系統の整理を図りたいこと。どちらも、細則等の整備をしたうえで（これは事務局の仕事です）、正式に関係者へお願いをして参りたいと思います。

全体MLについては、私も必要だと思います。どのタイミングで作りましょうか。

また、全国への説明については、ともいきだよりに、A4・1枚程度の現地活動情報を掲載した紙をはさみ込むという話が出ております。これも、どのタイミングから始めるのか、検討する必要があると思います。

メール229　日付2011／12／1　発信者　西

福島打ち合わせの記録など

みだしの件、11月29日（火）14～16時半まで、福島教区浜通り組の光林寺（いわき市）において行いました。つきましては、福島事務所に関する打合せ会の記録[*9]を送信しますので、ご確認をお願いいたします。

〔宮城事務所に関して〕

12日は現地事務所定例会と全浄青のボランティア調整の引き継ぎを予定しております。その後、8月以降の活動記録をまとめるため、14日くらいまで宮城に滞在し、所員のヒアリング等を行い、資料を作成します。以降の集約分析は、淺沼さんにお願いします。

〔岩手事務所に関して〕

11月中旬より建築確認申請等の手続きに入っており

ます。着工前に現地でのあいさつ回りや打ち合わせが必要であるとのことですので、もう少しスケジュールが明確になってから、その日程調整に入りたいと思います。

メール230　日付2011／12／3　発信者　宮坂

【福島】滋賀米一升運動、支援米

先日、いわき市加藤上人とともに滋賀教区の檀信徒大会を訪問させていただきましたが、その被災地への支援分のお米を下記日程にてお届けいただける予定、とのこと。現在、浜通り組青年会長の加藤上人と受け入れと配布について相談を重ねているところです。

お米支援の日程

12月19日月曜日　2トントラックにて福島いわき市に搬入（※1）

※1：滋賀教区青年会様がご自身で搬入して下さる。量は11日の日曜日に決定するが、少なくとも1トンぐらいはある（5キロの袋詰めにして200袋分）。

20日火曜日　仮設住宅にて配布（※2）

※2：お米の配布方法も29日の現地会議の折にご住職方とも話が出ました。相談の結果、カフェを行っている仮設住宅にて配布することになりました。

ただ、浜○カフェは社協との関連もあり「浄土宗浜通り組青年会」を前面に出しておりません。そのため今回のお米は通常の水曜日のカフェ活動内で配るのではなく、「①別の日に、②普段カフェ活動を行っているどこかの仮設住宅で、③浄土宗関連の支援であることを謳って」行う方向でおります。

メール232　日付2011／12／3　発信者　吉水

九州における米一升運動開始の可能性

先日、福岡県のフードバンク九州と大分県日田市フードバンク日田の訪問と、現地寺院との協働の可能性について話し合った内容を簡略ながらご報告させていただきます。九州地域のフードバンクについては、資料「九州におけるフードバンク活動の現状と寺院との協働の可能性」[*10]の通りです。どちらの団体も協力的で、ぜひ現地の寺院とつながりたいとの意向でした。

大分で開催された九州地区教化高等講習会の講師としてお招きをいただいたため、その場でフードバンクとの協働による東日本大震災被災地食糧支援をお願いもさせていただきました。結果としては、講習会開催地域の若手僧侶から「ぜひやりたい」との言葉をいただきました。「震災後、何かしたいが遠くて何も出来ないというのがつらかった」という方が九州には多く、こうした活動であれば関わりたいと思う僧侶も多いだろうとのこと。さっそく現地寺院の要望に沿った形で開始できるように、話し合いながら企画案作成を開始したいと思います。

---

*1『浄土宗基本構想ならびに基本計画』第3章「21世紀社会の変化とそれへの働きかけ」参照、「本来、〈いのち〉文化の先端にあった寺院にその機能を取り戻して、新たに開かれた公益の場として再構築する」ことが寺院の社会化の本義として示された。この方向性を具体化した『浄土宗における社会福祉推進の事業化について』浄土宗社会福祉推進事務局（平成23年7月22日）で通常事業として提示された「人材育成」「共生支援」「地域密着」等の内容と重なってくるものであり、また、共生堂事業の報告書とも軌を一にする。『お寺「共生堂」事業推進に関する報告書』お寺「共生堂」事業推進委員会、２０１０．12．21

*2第一報参照、メール1日付２０１１／03／16 18：09：28発信者　石川、タイトル［fukusi252］ご相談のなかで石川委員長が、僧侶であるからこ

そ出来る行動の検討を提起している。

*3宮坂直樹「福島報告：浜通り組総会出席について（平成23年7月26日実施）」

*4吉水岳彦「宮城県石巻市及び岩手県大船渡市の被災地支援活動の報告書」

*5加藤正淳「活動予定表・現状報告―いわき市仮設住宅への支援活動―」

*6加藤正淳「いわき市仮設住宅への支援「浜○かふぇ」報告書」

*7社会福祉推進事務局、作業部会記録（西央成）

*8宮坂直樹「浄土宗社会福祉推進事業に関連して」平成23年10月19日

*9社会福祉推進事務局、福島事務所に関する打合せ会（記録、西央成）

*10吉水岳彦「九州におけるフードバンク活動の現状と寺院との協働の可能性」

『仏教福祉』の廃刊によせて

坂上雅翁

昭和五十四年に浄土宗の明照会館が完成した。大正大学の大学院を終え、知恩院浄土宗学研究所の研究助手から東京へ戻り、浄土宗教学院研究所の研究生であった筆者は、まだがらんとした建物の中、本棚と事務机だけが置かれた明照会館四階の一角で、教学院研究所主事であった丸山博正先生と二人でボールペン、ホチキスなど文具をそろえることから始めた。当時、布教研究所、法式研究所と教学院研究所を合同した「浄土宗研究センター」が発足し、のちの総合研究所計画が動き始めたばかりの頃であった。当時の教学院研究所長は塚本善隆先生だったが、関西におられたためだろうか、在任中は一度もお目にかかることはなかった。翌年、所長になられた竹中信常先生は研究所で精力的に活動され、夕方になると「いくぞ」の一言で、隣の東京プリンスホテルのラウンジでお酒を召し上がりながら、多くの学談をうかがったのも懐かしい想い出である。

その後、勤務大学の学務が多忙となり、しばらく研究所を離れていた。平成七年ころ、当時、浄土宗総合研究所長であった水谷幸正先生より、佛教大学仏教社会事業研究所より発刊されていた『仏教福祉』が十七号で廃刊になったので、総合研究所の方で再度発刊してもらえないかという話しが、淑徳大学学長の長谷川匡俊先生を通じてあった。筆者がこの発刊を踏まえた「仏教と社会福祉に関する総合的研究」プロジェクトの主務をつとめた

ことから、第一号からの出版に関わることとなった。

当初、佛教大学の『仏教福祉』の続巻でという話も出たが、当時の佛教大学社会福祉学の研究の方向が浄土宗の研究所が発刊するものと相容れないようだったので、新規に第一号から発刊することとなった。次に問題となったのは、この研究誌の発行母体である。会費を徴収し学会組織としてはどうかという意見もあり、宗務担当者と協議を重ねたが、会計上難しいということになり、結局浄土宗総合研究所が発行し、宗内全寺院に配付という形になった。

第1号は次のような目次である。

仏教福祉　No.1　1997年3月

巻頭言／成田有恒・水谷幸正

■特別対談

御門主インタビュー

■連載「浄土教と福祉」

禅勝房の伝える詞にみる「浄土教と福祉」／上田千年

浄土宗と仏教社会事業への一考察／落合崇志

■特集「高齢者問題と仏教福祉」

高齢化と仏教福祉／島崎義孝

長寿社会と仏教福祉　高齢者援助と終末期医療をめぐって／奈倉道隆

高齢者福祉における活動の可能性／村上徳和

■誌上シンポジウム「仏教福祉を現代に問う」

基調講演「法然上人のお心」／大本山増上寺法主　藤堂恭俊台下

シンポジウム「仏教福祉を現代に問う」

■研究論文

現代社会に求められる仏教思想／金子光一

持律と慈善救済／坂上雅翁

「仏教福祉」への提言／田宮　仁

現代仏教福祉人物伝

子供の権利擁護ひとすじ　田尻玄龍師

さまざまな苦難を乗り越えてきた大長老／硯川眞旬

編集後記

以上である。

巻頭言は当時の成田有恒宗務総長、水谷幸正研究所長。御門主インタビューとして、中村康隆御門主猊下、聞き手は研究代表の淑徳大学学長の長谷川匡俊先生である。また、「法然上人のお心」と題した増上寺法主の藤堂恭俊台下の基調講演をうけて誌上シンポジウムを掲載している。この目次から見ても明らかなように、『仏教福祉』の発刊は、単に一研究所の研究誌にとどまらず、社会事業宗、社会福祉宗としての浄土宗一宗の事業であったことがわかる。

とくに、水谷所長の巻頭言からは、本誌に対する強い思い入れがうかがわれる。その一部を抜粋すると、

浄土宗の社会福祉はもちろん仏教福祉である。大正時代以来、矢吹慶輝、長谷川良信両氏をはじめとする先覚者たちの活動によって、わが浄土宗が社会事業宗と呼ばれていたことは周知のところである。この伝統は戦後も根づいていた。社会事業従事者が質量ともに優れていたこともさることながら、大正大学や佛教大学において研究教育が孜々として続けられており、とくに佛教大学に日本唯一の仏教社会事業研究所が昭和四十年に設置されたことは、仏教福祉の研究とその実践において格段に充実することができた。『仏教福祉』を第十七号まで刊行し、斯界に著しく貢献したが、大学内の事情により廃刊のやむなきにいたったことはまことに残念である。

浄土宗総合研究所が平成七年度より長谷川匡俊先生

をチーフとする「仏教と社会福祉に関する総合的研究」のプロジェクト研究を発足させ、その成果の一部として、ここにあらためて『仏教福祉』を刊行することになった。欣快にたえない。宗門に大いに貢献することであろう。

法然上人の説く凡夫性の自覚にすわりをおく浄土宗関係者の社会実践のありかたはもちろんのこと、多くの仏教徒のありかた、さらには社会福祉のありかたについて、本誌が二十一世紀を展望する一石を投ずることができれば幸甚この上ない。

と述べられている。

その後、今日に至るまで、本書への執筆を契機とした多くの宗門関係の仏教福祉研究者を輩出した。さらに毎年、仏教福祉をテーマとするシンポジウムを開催し、その内容を掲載して今日に至った。

今般、まことに残念ながら、諸般の事情により、浄土宗総合研究所から発刊されてきた研究誌『仏教福祉』は、この第十五号を以て廃刊となる。本来ならば、この発刊に関わられた諸先生にこの文をお書きいただくべきであろうが、発刊当初の主務として関わらせていただいたご縁で、一言述べさせていただいた。

編集後記

▽浄土宗総合研究所発行『仏教福祉』第十五号をお届けいたします。本誌は藤本浄彦所長のもと仏教福祉研究班（研究代表・石川到覚）が担当したものです。

▽公開研究会①は、「震災時のグリーフケア研究所の活動」と題して、上智大学グリーフケア研究所の大河内大博先生より講義を頂戴しました。

▽公開研究会②は、「浜〇（まる）かふぇについて」と題して、浄土宗福島教区浜通り組青年会長加藤正淳先生より講義を頂戴しました。

▽公開研究会①・公開研究会②共に、東北大震災後の活動について御講義いただいたものです。両先生には、心より御礼申し上げます。

▽浄土宗総合研究所研究員曽田俊弘氏からは、「近江米一生運動について」と題して、滋賀教区浄土宗青年会の活動報告を頂戴しました。

▽浄土宗総合研究所嘱託研究員・浄土宗災害復興宮城事務所専任担当員鷲見宗信氏からは、「浄土宗社会福祉推進委員会及び作業部会の活動報告より伺える東日本大震災に対する浄土宗社会福祉推進事務局の果たした役割・現状・課題（第2報・第3報）」についての報告を頂戴しました。

▽関西国際大学教授・浄土宗総合研究所研究員坂上雅翁氏からは、『仏教福祉』の廃刊に伴い、これまでの仏教福祉班の活動について一文を頂戴しました。

▽原稿を賜りました諸先生に厚く御礼申し上げます。

※諸般の事情により『仏教福祉』は、今回の第十五号をもってひとまずその役割を終えることとなりました。今後は、『教化研究』の方に研究成果を掲載いたします。『仏教福祉』の発行に際し、御指導賜りました元浄土宗総合研究所所長水谷幸正先生、長年に渡り研究代表をお勤めくださった淑徳大学学長長谷川匡俊先生に厚く感謝を申し上げる次第です。また、講読いただきました皆様方にも御礼を申し上げます。

（N・S）

仏教福祉　第15号

平成25年2月15日　発行

発行人　藤本浄彦
編集　浄土宗総合研究所

印刷所　日経印刷株式会社

発行所　浄土宗総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話 (03)5472-6571(代表)　FAX (03)3438-4033

JOURNAL OF "BUKKYO FUKUSHI"

No.15, February 2013

CONTENTS

Activities of the Institute of Grief Care at Sophia University
at the time of the East Japan great earthquake disaster
Okochi Daihaku

On Hama-maru cafe
Katoh Shojun

A campaign to stockpile Omi rice at each Buddhist temple
Soda Toshihiro

The role played by Jodo-shu Social Welfare Promotion Office
and the current situation and issues of the East Japan great earthquake disaster
reported by
Jodo-shu Social Welfare Promotion Committee and its Working Groups
(the second report)
Washimi Munenobu

(the third report)
Taro Asanuma

On the occasion of publishing the final issue of
the Journal of "Bukkyo Fukushi"
Sakagami Masao

Published by

JODO SHU RESEARCH INSTITUTE

(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)

TOKYO, JAPAN